

令和4年度に評価の対象となる規制の特例措置の一覧
(教育部会)

関係府省庁	特例措置 番号	特定事業の名称	措置 区分	特例措置の概要	認定件数 (第57回認定まで)	過去の 評価時期	評価時期	審議部会
文部科学省	816	学校設置会社による学校設置事業	法律	株式会社が学校を設置 することを可能とする。	25件	平成24年度 上半期	令和4年度	教育部会

特例措置番号816の関連資料

① 評価対象となる規制の特例措置の概要	1
② 調査計画の概要	2
③ 調査結果の概要	3
④ 評価・調査委員会による調査結果【審議事項】	6
⑤ 関係府省庁による調査結果【審議事項】	111
⑥ 評価対象となる規制の特例措置の基本方針別表1	142
⑦ 評価対象となる規制の特例措置の認定申請マニュアル	144
⑧ 規制の特例措置を適用した特区計画の一覧	153
⑨ 参考：平成24年度上半期の評価意見	158
⑩ 参考：評価・調査委員会による調査結果（平成24年度上半期）	159
⑪ 参考：関係府省庁による調査結果（平成24年度上半期）	189

学校設置会社による学校設置事業（特例措置番号816） （平成15年7月措置）

<これまで>

国、地方公共団体及び学校法人のみが、学校教育法1条に定める学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校）を設置できる。

構造改革特区の活用

<関係法令等>

学校教育法第2条第1項、第4条第1項第3号等

<取り巻く環境の変化>

学校と地域産業との連携、不登校児童生徒などへのこれまでの取組の推進など、学校教育の活性化に向けた各地域独自の教育上のニーズが高まっている。

株式会社が学校を設置することができる。

<主な要件>

- 地域の特性を生かした教育の実施の必要性、地域産業を担う人材の育成の必要性その他の特別の事情に対応するための教育又は研究を行うこと。
- 学校設置会社が、文部科学省令で定める基準に適合する施設及び設備又はこれらに要する資金並びに当該学校の経営に必要な財産を有すること。
- 学校設置会社は業務及び財産の状況を記載した書類を備えておかなければならないこと。
- 学校設置会社の経営悪化等学校経営に支障が生じた、又は生ずるおそれがある場合には、地方公共団体は在学生の修学の継続が確保できるよう転学の斡旋など必要な措置を講ずること。
- 地方公共団体は、学校設置会社の設置する学校（大学及び高等専門学校を除く。）の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、毎年度評価を行うこと。

認定計画数：51件（累計）
24件（令和5年3月末現在）

◎実際の取組事例

～ビジネス人材育成特区～

（平成15年10月認定）

実施主体：大阪市

大阪市では、様々な既存産業の効率化に役立つ「IT関連ビジネスの振興」を重点的に進めることとしており、海外でも通用するトップクラスの技術を持った専門人材の確保が喫緊の課題となっている。

株式会社が大学や専門職大学院の設置主体となることを認めることにより、これまで蓄積してきたノウハウを活かし、自ら新しいビジネスを立ち上げる人材や、それを支援する専門人材、さらには高度なIT技術を持つ即戦力人材を体系的に育成することで、大阪市の産業育成を図る。



②調査計画の概要

特例措置の番号	816
特例措置の名称	学校設置会社による学校設置事業
措置区分	法律
過去の評価時期	H16 下、H17 下、H18 下、H19、H20、H21、H24 上

1. 過去の評価結果の概要

平成 24 年度（上半期）の評価においては、

- 評価・調査委員会の調査では、英語教育、IT、不登校等の地域の特色ある教育機会を提供する場として機能している例や、生徒の地域行事への参加や世代間交流による地域活性化等の効果が見られた。
- 関係府省庁による調査では、学校経営面、教育研究面、認定地方公共団体（以下、「認定団体」という。）の責務という3点すべてにおいて、平成 21 年度調査時点と同様、弊害が生じているという結果であった。
- このように、本特例措置の効果が認められる一方で問題点も指摘されており、全国展開は適切ではないとの意見で一致。本特例措置の運営を見直し、その運用の改善状況及び学校法人化の進捗状況について、適当と認める時期に報告を求めることとした。

2. 過去の評価結果において全国展開に向けて弊害が発現している点又は現状の課題

規制所管省庁による調査では、以下の問題点が認識された。

- 学校経営面では、通信制高校において特区外の民間教育施設で添削指導等を実施する事例等が確認された。
- 教育活動面では、通信制高校においてメディアを利用した場合の視聴確認や成果確認を行っていない事例や、大学において、専任教員や実務家教員の取扱や、教育課程等に関し疑義が呈される事例等が確認された。
- 認定地方公共団体における関係事務の実施状況では、高等学校以下の株立学校への評価に関し、評価方法及び公表方法が不適切な事例や、学校運営を行う学校設置会社への指導等を適切に行っていない事例等が確認された。

3. 本年度の評価において全国展開に向けて確認すべき点

（下線部は本年度の調査計画案で新たに追加した質問項目）

- 本特例措置の活用による教育上のニーズ
- 株式会社立の設置による教育行政への影響（小中学校のみ）
- 特例措置の活用による地域住民の反応
- 本特例措置の活用による経済的・社会的効果
- 効率的な学校運営のための工夫とその効果
- 本特例措置の活用における学校経営上懸念される問題
- 株式会社立の学校を設置することのメリット又はデメリット、学校法人制度の課題
- 本特例措置を活用している学校への入学動機、入学後の効果
- 本特例措置を活用している学校に対する教育サービス、経営面等への懸念点
- 通知文書についての遵守状況

③調査結果の概要

特例措置番号	816
特定事業の名称	学校設置会社による学校設置事業
措置区分	法律
過去の評価時期	H16 下、H17 下、H18 下、H19、H20、H21、H24 上
調査対象の件数（回収数）	25 件（回収数 25 件）

1. 本年度の調査結果の概要

- 調査・評価委員会の調査では、
 - ・学校種を問わず、総じて「効果が発現している」との回答であった。
 - ・具体的には、意思決定の速さなどの株式会社立のメリットを活かし、効率的な学校運営に努めつつ、英語教育、不登校、IT・デジタル、学び直しなど、現行制度ではカバーし切れない特色ある教育機会を提供する場として機能している点や、公立学校との交流授業や学校施設の開放、ボランティア・体験学習・地域イベント参加を通じた地元住民との積極的交流、地域における生涯学習への寄与などによる地域活性化の効果がみられた。
 - ・入学の動機は学校の雰囲気やカリキュラム、先生の熱意などで株式会社立を理由とした回答はなく、また入学後の満足度も総じて高かった。
- 文部科学省の調査では、
 - ・教育の安定性や継続性、水準の確保に関して弊害が生じているという結果であった。
 - ・具体的には、学校経営面（収支状況、定員充足率、廃校等の状況）、教育研究面（法令違反や不適切な教育活動、教育研究経費の割合）、認定地方公共団体における管理体制（評価結果の未公表、適切な指導監督体制の未確保）のいずれにおいても、前回調査時と同様に課題が見られた。詳細は2.に記載のとおり。

2. 本年度の調査結果において全国展開に向けて弊害が発現している点又は現状の課題

- 調査・評価委員会の調査では、
 - ・小学校、大学については、大きな弊害は認められなかった。
 - ・高等学校については、上記の通り地域活性化への効果が認められたものの、一部の認定地方公共団体において、専門知識を有する人材不足により適切な指導管理体制が確保されておらず、また、毎年度実施している学校評価を認識不足により公表していないとの回答があった。
- 文部科学省の調査では、
 - ・学校経営面については、①高等学校以下について、直近5年間で学校部門の収支状況が赤字の学校は約25%であり、過半数の学校が定員充足率が60%未満となっている。また、本制度開始から約20年の間に高等学校は28校中3校が廃校（11%）し、9校が学校法人立化（32%）しており、安定性・継続性に大きな懸念があると言わざるを得ない上に、今後の少子化の影響（15年後の15歳人口は令和4年度比で25%減）を踏まえれば、これが一層深刻なものとなることが懸念される。②大学について、特区開始から設立後わずかな期間に7校中5校（71%）が学校の廃止や学部の廃止、学校法人立化に至っており、新設校もない状況が続いている。また、定員が未充足の学部・研究科は今も存在している。

③調査結果の概要

・教育研究面については、①高等学校について、平成 24 年の是正対象となった特区区域外での教育活動に該当する例をはじめとして、添削課題を択一式や短答式のみとしている例や添削指導で解説を付さない例、当該教科の教員免許状を有していない教員が面接指導を行っている例、学習指導要領で定める面接指導の時間数を満たしていない例、多様なメディアを利用した学習による面接指導等時間数の減免について、実時間減免等の不適切な運用を行っている例、試験問題が全て選択式であったり、添削課題の抜粋であったりする例、学習が終わっていない中に試験を実施する例、図書室など校舎に備えるべき施設が設けられていない例などの法令違反や不適切な教育活動等の事例が多く見られた。②大学について、教育研究経費の収入に占める割合は最大でも 2 割程度であり低い状況（大学全体の平均は 40.4%）。また、認証評価において 1 校は不適合との評価を受けている上、他の 1 校についても 1 専攻は不適合とされその後廃止、もう 1 専攻も不適合の後、複数回を経て適合との評価を受けている。教員の雇用形態についても 2 校が不適切な状態にある。このように、学校法人と比べ教育研究への投資が十分でない上、不適切な教育研究活動の実態が見られた。

・認定地方公共団体における管理体制については、小学校及び高等学校を設置認可する 19 認定地方公共団体のうち、5 自治体（26%）において特区法で義務づけられている株立学校の評価結果の公表を行っておらず、学校評価において株式会社の経営状況の確認を行っていない例も見られた。また、平成 24 年の是正措置や平成 29 年の不適切な学校運営事案に伴う「構造改革特別区域基本方針」の改正により、学校設置事業に対して適切な指導監督を行う体制の確保が求められてきたにも関わらず、14 自治体（74%）では担当者に教育事務経験者が含まれておらず、適切な指導監督が困難となっている実態が見られた。

3. 本年度の評価において全国展開に向けて確認した点

● 調査・評価委員会の調査では、

・教育上の効果として、不登校や中途退学など特別な配慮を必要とする生徒への教育機会・再チャレンジの機会の確保や、豊かな自然環境など地域の特色を活かした教育の提供など、経済的社会的効果として、特区区域内における転入者や交流人口の増加、スクーリング等による宿泊需要や飲食等関連消費需要の増加、新たな設備投資需要や雇用創出、税収増、地域住民との交流等による地域活性化、リスティング機会提供によるキャリアアップや復職・転職等への寄与等による人材育成への貢献などの回答が寄せられた。

・効率的な運営のため、デジタル技術の活用や資材調達等の一元化などの工夫を行っており、その結果、教育の充実による生徒の学力や進学実績等の向上につながっているなどの回答が寄せられた。

・株式会社立のメリットとして、意思決定の速さ、資金確保の容易さ、独創的かつ先進的な教育の提供、現行の教育制度ではカバーしきれない多様な教育ニーズへの柔軟な対応、より実務指向の教育が行いやすいなど、デメリットとしては公的助成や税制面の優遇がないなどの回答があった。

・入学のきっかけは、株式会社立かどうかではなく、特色ある教育、先生の熱意や学校の雰囲気、オンラインによる学びやすさ、学生生活の自由度の高さ、実績などで選んだという回答が多く、入学後も人間関係面での成長を実感した、希望の大学に合格できた等、満足度も総じて高い。

・すべての株立小学校が学校法人化を指向しているが、資産要件や所轄庁（都道府県）が新規設置を認めていない等の課題があるとの回答があった。

・大学について、一部の認定地方公共団体より、変更が生じる場合の変更申請の可否や、内閣府及び文科省手続きのスケジュール等の明確化を要望する回答があった。

③調査結果の概要

- 文部科学省の調査では、
 - ・ 本特例措置の全国化に係る意見については、認定地方公共団体においては、半数以上の自治体が「現時点ではわからない」と回答し、「引き続き検証が必要」とする意見のほか、学校の安定性・継続性の確保の観点から「全国化すべきでない」とする意見が複数あった。また、認定地方公共団体が所在する都道府県においては、約4割が「全国化すべきでないと思うが、引き続き検証が必要」とし、残りの約6割が「現時点ではわからない」と回答。
 - ・ 各学校種については、
 - ①小学校について、これまで設置されたのは3校のみであり、うち1校は令和3年4月に開設されたばかりであることを踏まえ、引き続き検証が必要。
 - ②高等学校について、平成24年の是正対象となった特区区域外での教育活動を含め違法・不適切な事例が引き続き多数見られること、平成24年の是正措置や平成29年の不適切な学校運営事案に伴う「構造改革特別区域基本方針」の改正により、株立学校に対して適切な指導監督を行うことができる認定地方公共団体の体制の確保が求められているにもかかわらず、引き続き体制が不十分な自治体が多くあることが判明した。さらに、廃校や学校法人立化する割合も高く、継続性・安定性の観点で懸念があり、少子化の影響によりこれが一層深刻なものとなる恐れがある。このような現状等を鑑みれば、本特例措置における通信制高等学校については更なる是正により運用の適正化を図る等の見直しを行う必要があると考える。
 - ③大学について、特区開始から設立後わずかな期間に7校中5校が学校の廃止や学部の廃止、学校法人立化に至っており、現在は4校のみで新設校もない状況が続いている。教育研究経費比率は最大でも2割程度であり大学全体の平均よりかなり低く、また、一部の大学は認証評価において不適合との評価を受けているなど、学校法人と比べ教育研究への投資が十分でない上、不適切な教育研究活動の実態が見られる。法人全体の経営効率化等のため、当該事業が簡単に廃止され得ることが明らかになっているなど、教育の安定性・継続性、質の高い教育機会の確保等の観点から懸念がある。

④評価・調査委員会による調査結果【審議事項】

番号	816（小学校・中学校）
特定事業の名称	学校設置会社による学校設置事業
措置区分	法律
特例措置の内容	地方公共団体が教育上又は研究上特別なニーズがあると認める場合には、株式会社に学校の設置を認める。

【規制の特例措置に共通の質問項目】

特区計画について（Ｑ１～５）				
都道府県	認定地方公共団体	特区の名称	進捗状況	効果
群馬県	玉村町	玉村町国際教育特区	２．予定どおりに進んでいる／実施している	１．計画当初から期待していた効果が発現している
神奈川県	相模原市	相模原市国際教育特区	２．予定どおりに進んでいる／実施している	１．計画当初から期待していた効果が発現している
愛知県	瀬戸市	瀬戸市国際未来教育特区	１．予定より進んでいる／実施している	１．計画当初から期待していた効果が発現している

＜地方公共団体への質問＞

Ｑ６．株式会社が学校を設置することによって、推進する特区計画の目標に沿って、教育上どのようにニーズを満たすことができたとお考えですか。

＜ポイント＞

「英語イマージョン教育」等特徴的かつ充実した教育により、高いレベルでの英語教育を望む児童・保護者のニーズに応えているとの回答が見られる。

＜個別の回答＞

玉村町	本設置校は国際社会で活躍できる力をもつ子どもたちの育成を目指し、英語イマージョン教育による指導を行っており、より高いレベルでの英語教育を望む児童・保護者のニーズに応えている。
相模原市	・特区計画の目標である「児童が広い視野で物事を考え、世界の人々と共生できる国際人を育成すること」を達成するために、当該設置校の「英語イマージョン教育」により、授業や学校生活の欧米流化ではなく、あくまでも日本の文化・生活習慣を大切にしながら、そのコミュニケーションを英語中心で行うことにより、小学校の早い段階から英語力や国際的なコミュニケーション力を身付けることができています。 ・外国との関わりが深く、英語教育に関心が高い地域である本市において、子どもたちや保護者の英語学習の必要性和充実を求めるニーズに応えている。
瀬戸市	学校教育法によって定められた基準を満たし、かつ、英語イマージョン教育やSTEM、PBLといった特徴的かつ充実した教育が行われる学校を設置することによって、私立小学校

の少ない中部圏域において、本市及び周辺自治体の英語教育等を受けさせたいと考える熱心な保護者に対し、小学校就学先の選択肢の多様化をもたらした。

<地方公共団体への質問>

Q7. 株式会社立学校の設置により、既存の教育行政あるいは公立学校に影響を与えたことがありますか。影響を与えたことがある場合には、その良い影響、あるいは悪い影響について、それが株式会社に起因するものか、校種によるものか等を含めて具体的にご記入下さい。

<ポイント>

公立学校との交流授業の実施による児童・教師の交流促進など地域連携が図られており、地域での異文化・国際理解を高めることに促進しているとの回答が見られた。

<個別の回答>

玉村町 町内の県立大学で開催している英語のスピーチ大会への参加や、町立小中学校と英語の交流授業の実施、町英語部局との協力など、本設置校と町内公立学校との地域連携・交流が図られており、校種の特徴を生かして町全体の英語教育関連事業の更なる充実や発展に寄与している。

相模原市 (良い影響、株式会社に起因)

・当該設置校の独創的且つ先進的な教育を受けている児童や外国人教師と市立学校の教師や外国人英語指導助手、児童らが交流することにより、異文化や国際理解を深めることを促進している。

瀬戸市 特にありません

<地方公共団体への質問>

Q8. 以上の設問の他に、地元住民の反応等も含め、お気づきの点がございましたら、ご自由にご記入ください。

<個別の回答>

瀬戸市 地域と連携した授業の開催や地域の行事に参加するなどしており、地域の方々から好意的な意見をいただいている。

<地方公共団体及び学校設置会社への質問>

Q9. 本特定事業の実施により、どのような教育上あるいは、経済的社会的効果がありますか。できるだけ具体的にご記入ください。

<ポイント>

【教育上の効果】

各教科の授業を外国人教師等が英語で行う「英語イマージョン教育」による児童の英語力向上や、多様な価値観の醸成などに寄与しているとの回答が見られた。英語以外の教科でも、漢字検定協会から優秀団体賞を受賞するなど日本語の学力も確実に身につく教育を実現しているとの回答もあった。

【経済的社会的効果】

経済的効果としては、児童・教職員の転入者・交流人口の増加、地元人材活用による雇用創出、施設整備などの回答が見られ、社会的効果としては、英語教育に特化した小学校の認知度向上による自治体の魅力向上、英語教育の振興、地域の異文化・国際理解増進等に寄与しているとの回答がみられた。	
教育上の効果	
＜個別の回答＞	
玉村町	特色あるカリキュラムを通じて、実践的な英語力や国際的なコミュニケーション能力を習得し、将来英語を駆使して世界を舞台に活躍できる人材の育成を図っている。実際に児童のほぼ全員が実用英検準２級以上に合格する実績を挙げるなど、高い英語力を持った児童生徒の育成が行われている。また英語以外の教科についても、漢字検定でクラス全員合格や満点賞を出し、漢字検定協会から優秀団体賞を受賞するなど、日本語の学力も確実に身につく教育を実現している。
相模原市	・原則として各教科（国語科及び第４学年以上の算数科の一部並びに第４学年以上の社会科の一部を除く）の授業を外国人教師等が英語で行う「英語イマージョン教育」により児童の英語力の向上が期待できる。 ・保護者等のニーズを捉え、教育サービスの内容に反映するなど、創意工夫された教育サービスを提供することが期待できる。 ・当該設置校は、外国籍の方や帰国子女が多く在籍しており、学校生活の中で、多様な価値観に触れる機会が多く、コミュニケーションを通して、多様な価値観を認め、また自身の価値観が認められることで、自己肯定感の高い児童（問題解決力、コミュニケーション力、表現力の高さ）を育むことが期待できる。
瀬戸市	＜学校設置会社＞ 愛知県内教育委員会のみならず全国から本校の ICT や探究的学習実践への視察が相次いでいる。今後、瀬戸市内学校との学習での共同をすすめたい。
経済的効果	
＜個別の回答＞	
玉村町	在学児童の町内在住者の割合も年々増加しており、児童、家族、教職員等の転入による人口増加につながっている。また町外・県外からも数多くの児童が通学しており、交流人口の増加にも寄与し、地域活性化を促進している。また、グローバルな視点から地域経済を担う人材が多く輩出され、本町のみならず日本経済や社会の発展に貢献することが期待される。
相模原市	・学校運営に必要な物品等の購入や校舎外構工事等の施設修繕の大部分は市内企業と取引をしていることから、地域経済が活性化することが期待できる。 ・当該設置校に入学や編入するため、児童の家族が市内へ移住することがあり、市内の人口の増加に寄与し、経済的効果が期待できる。
瀬戸市	＜地方公共団体＞ 通学による公共交通機関の利用者増加 SOLAN小学校入学を機とした児童の瀬戸市への転入 SOLAN小学校就職を機とした教員の瀬戸市への転入

市内事業者への業務委託金 <学校設置会社> 瀬戸市へのふるさと納税が瀬戸 SOLAN 保護者分だけで 750 万円。瀬戸市内在住の新規雇用 20 名、雇用に伴い瀬戸市に転入した職員 18 名、児童の通学のため瀬戸市に転入した家庭 9 世帯。瀬戸市内スイミングスクールの授業外注利用今年度 1,855,420 円、最寄り駅名鉄瀬戸線尾張瀬戸駅利用者 40 名等。	
社会的効果	
<個別の回答>	
玉村町	英語教育に特化した小学校ということで認知度も高まっており、町としての魅力向上につながっている。さらに本設置校を中心として群馬県で働く A L T 教師が集う交流会を実施したり、「英語村」を実施して町の小学生が英語に触れる機会を設けたりするなど、英語教育の振興に役立っている。
相模原市	・当該設置校の独創的かつ先進的な教育を受けている児童や外国人教師と市立学校の教師や外国人英語指導助手、児童らが交流することにより、異文化・国際理解を深めることが期待できる。 ・当該設置校から生まれた教育ノウハウは、東京都が構想した「東京英語村」事業で導入されているほか、当該設置校が開発した教材は、他の複数の小学校で活用されており、当該設置校以外の児童に対しても良い影響を与えることが期待できる。
瀬戸市	<地方公共団体> 児童生徒の選択肢の増加 <学校設置会社> 名鉄瀬戸線尾張瀬戸駅や学校付近の賑わい創出。2020 年開校の瀬戸市立にじの丘学園（小中学校）と瀬戸 SOLAN 学園の公立私立小中学校の新設による「充実した教育の街瀬戸」のイメージアップ。

<学校設置会社への質問>

Q10. 学校の設置・運営にあたって、学校運営部門あるいは、企業全体として、効率的な学校運営のために、どのような工夫をしていますか。学校運営や資金調達の工夫の結果、どのような効果があがっていますか。

また、株主等利害関係者から学校の設置・経営について何か意見はありましたか。

<ポイント>

- ・効率的な学校運営のため、会社全体で英語教育事業に特化した資源の集中、デジタル技術やクラウドファンディング活用などの回答が見られた。その結果、児童の英検合格者増加、学力向上、公立学校との交流による自治体全体の英語教育向上、教員が指導に集中することによる児童・保護者の満足度向上などの回答が見られた。
- ・株主等利害関係者との関係も良好で、意見はないとしている。

効率的な学校運営のための工夫

<個別の回答>

玉村町	本設置校は、母体が「群馬フェリーチェ学園」という「フェリーチェこども園」及び「フェリーチェ玉村国際小学校」のために設立された会社であるため、他の事業は扱っておらず、会社全体で教育事業に専念している。英語教育に特化した学校なので、それに役立つ教材やカリキュラムを工夫し、改善しながら運営している。また、地域からの理解を得るため、玉村町の公立教育との協力・連携を進めている。
相模原市	・ ICT を活用し、職員間での情報の即時共有、オンライン上で書類の共同編集 ・ 保護者に対する情報伝達は、インターネットの保護者掲示板や Google classroom を活用 ・ 外国人・日本人の副校長により、それぞれの言語で効率的な研修、教員のフォローを行える体制の整備 ・ 2018 年 3 月期にクラウドファンディングを活用した資金調達を実施
瀬戸市	事務スタッフの増員と運営会社の本業である ICT 化推進により、教員の指導以外の業務を減らすことで、子どもと向き合う時間を増やしている。(例 教材費や給食費の集金業務、保護者対応の大部分、行事運営の多くを事務に移管)

上記工夫による効果

<個別の回答>

玉村町	実際に実用英語検定では準 1 級から 2 級の合格者が全校生徒の半数以上を占め、またケンブリッジ大学英検では 5 年生段階でほぼ全員が B 1、A 2 キーを取得するなど、多数の実績をあげており、英語教育の効果が表れている。また、日本の教育においても文科省の学力状況テストで平均点を 10 点以上上回る結果となっており、高い基礎学力が身に付いていることが示されている。また公立学校との交流により、町全体の英語教育向上にもつながっている。
相模原市	・ 所定労働時間における、授業・教材・児童指導等の研究にあてる時間の増加 ・ 多様な資金調達の可能性
瀬戸市	教員が指導に集中することにより児童、保護者の学校への信頼と満足度が高く、それが好調な募集につながっている。

株主等利害関係者からの学校の設置・経営についての意見

<個別の回答>

玉村町	本設置校が開校し 7 年が経過したが、児童数も毎年 20% 増加し、経営についても 1 年を除き、6 年間黒字決算となっていることから株主との関係も良好である。
相模原市	・ 特になし
瀬戸市	賛同が得られており協力的である。

<学校設置会社への質問>

Q11. 本特定事業を実施する上で、学校経営上懸念される問題がありますか。本特定事業における要件や手続き、他の法制度等の問題も含め、お気づきの点や、その解決策があれば、具体的にご記入ください。

<ポイント>

・ 公的助成、税制面での優遇措置を学校法人と同様にしてほしいとの回答のほか、学校法人化において、株立学校の実績を考慮した新たな認可基準の設定や、運営会社の資産の寄付の損金算入できる制度整備を要望する回答が見られた。	
学校経営上懸念される問題（要件、手続き、他の法制度等お気づきの点）	
＜個別の回答＞	
玉村町	株式会社立の学校ということで懸念されるのは、学校法人としての補助金がなく、教育活動が制限されることにある。施設については2019年度に自費で校舎、体育館、教室、特別教室などの整備を行ったが、多目的ホールやコンピュータ室など主体的な活動のために必要な施設が不足している状況である。またGIGAスクール構想における1人1台の端末支給についても、対象外となっており、大きな痛手となっている。こういった点を踏まえ、現在の株式会社立ではなく、できるだけ早い段階で学校法人化を目指している。
相模原市	・ 税制優遇がない点や補助金等を得られない点は、学校経営を厳しくしており、社員の待遇面で他の学校に劣後していることから、優秀な人材を確保することが難しい。
瀬戸市	GIGA スクールにおける補助金を得られない等、学校法人私学との助成における格差解消をお願いしたい。 学校法人化する場合、基本財産として運営会社の資産の寄附を損金処理する場合に財務省の個別指定が必要で、かつ認められない事例が多いと聞く。設置認可権者（都道府県）に対して、株式会社立での学校運営実績を考慮し、運営会社の資産の寄附を損金処理できる法整備を確立していただきたい。
上記の解決策	
＜個別の回答＞	
玉村町	株式会社による学校設立は、あくまで教育の活性化のために設けた一時的な制度であると考えている。多様な教育の機会を提供する学校として、株式会社立による学校が安定的に運営できることが確実となった時には、既存の県ごとの認可基準とは異なる特例基準による学校法人認可を与えるべきだと考える。それにより安定的・継続的で多様な教育が実現していくと考える。
相模原市	・ 株式会社の特性を生かし、小学校に付随する周辺事業での収益確保を目指している。 ・ 卒業生から就職希望者を採用する。
瀬戸市	具体的には設置認可権者の認可要件を、従来の新設時の基本財産要件を満足していなくても学校法人設置認可後に日本私立学校振興・共済事業団の受配者指定寄附の利用等での条件具備を認めていただければ。運営会社としては損金算入できる。すでに運営している学校という事情を考慮していただきたい。

＜学校設置会社への質問＞

Q12. 学校法人設立ではなく、本特例措置を活用し株式会社立の学校を設置した理由は何ですか。学校法人設立と比し株式会社立学校設置・運営のメリット等や効果(加えて、学校法人設立の支障と

なっている点やデメリット等)について、どのようにお考えですか。また、学校法人として学校設置・運営が可能であるとしたらどちらが望ましいとお考えですか。現在の学校法人制度について何か問題点がある場合は、その問題点と改善策について、ご自由にご記入ください。

＜ポイント＞

・株式会社立学校を選択した理由やメリットとして、教育理念に基づく独創的かつ先進的な教育の迅速な提供、管理機関が身近、意思決定の速さといった回答が見られた。一方で、学校法人化が好ましいとすべての会社が回答し、学校法人の認可基準における資産要件（特に借用）の緩和や、運営会社の資産の寄付を損金算入できる制度整備を要望もあった。

株式会社立学校を設置した理由

＜個別の回答＞

玉村町	学校法人設立の要件は厳しく、教育への高い理想を持ちながらもそれを実現することができない現状がある。その中で、唯一その機会を与えてくれたのが株式会社立による学校の設立である。現在、日本ではこうした理想の教育を実現するための制度は他にはないため、この特例措置を活用して学校設置を行った経緯である。
相模原市	・理想とする教育を実践するため。
瀬戸市	学校法人設置認可されるまでに長時間がかかると「ある学校法人理事長」と「株式会社立学園長」から聞いたから。前者からは10年かかったと直接聞きました。

学校法人設立と比較した株式会社立学校設置・運営のメリットや効果等

＜個別の回答＞

玉村町	管理機関が身近な点である。これまでも学校運営をしていく上でさまざまな支援をしていただき、大変力になった。また、公費の補助を受けないことで会計事務が簡素な点も挙げられる。
相模原市	・教育理念に基づき、独創的かつ先進的な教育をいち早く提供できる。
瀬戸市	意志決定と実施までの速さ。

学校法人設立の支障となっている点やデメリット等

＜個別の回答＞

玉村町	学校法人認可には資産要件という高いハードルがあり、群馬県の場合、実質借用では許可されない。つまり校舎校地はすべて自己所有しなければならない、さらに運用財産も保有しなければならないということで実現が難しい。
相模原市	・学校法人設立の支障となっている点として資本力不足が挙げられる。（神奈川県私立小学校設置に関する取扱基準第9条（1）及び（4）に財務状況が未達）
瀬戸市	愛知県に学校法人設置認可申請中で（2022/9/16 現在）計画承認段階です。 デメリットとしては計画で予算立案それを消化するというプロセスがスタートアップの学校にはそぐわないと言う点だがメリットが上回ると考えて申請中。

学校法人として学校設置・運営が可能であるとした場合、株式会社設立とどちらが好ましいか

＜個別の回答＞

玉村町	学校法人が好ましいと考える。
-----	----------------

相模原市	・株式会社設立は独創的かつ先進的な教育をいち早く提供できる点において、魅力があるが、安定した教育を継続して提供していく点を考慮すると学校法人化が好ましい。
瀬戸市	予算による運営による制約が小さければ補助や税制優遇、私学助成金が得られ学校法人が好ましいと考えます。
学校法人関係の制度の問題点、改善策等	
＜個別の回答＞	
玉村町	上記にも記したように、資産面における学校法人の認可基準が厳しいという点である。これでは、今求められている教育は実現できず、これが日本の画一的な教育と言われる大きな原因であると考える。本校の所在地である群馬県の基準には借用できる場合としての記述はあるが、実際は条件が厳しく不可能である。各都道府県の学校法人の認可基準の中で、資産要件の借用について緩和することを強く要望する。 【参考】 群馬県私立小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の設置認可に関する審査基準(抜粋) 第4 資産 1 基本財産 (1) 校地は、原則として負担付き又は借用でないこと。ただし、特別の事由があり、かつ教育上支障を生じない場合で、下記のア又はイの条件を満たすときは、「第3 学校の編制並びに施設及び設備」の各項で規定する校舎及び運動場の基準面積を上回る部分に限り、借用を認めることとする。 ア 国、地方公共団体、独立行政法人及びこれらに準ずる者(以下「地方公共団体等」という。)の所有する土地で、20年以上借用できることが確実に認められるとき。 イ 地方公共団体等以外の者が所有する土地で、20年以上安定して使用できる権利を取得し、これを登記したとき。 (2) 校舎は、原則として負担付き又は借用でないこと。ただし、特別の事由があり、かつ教育上支障を生じない場合で、地方公共団体等の所有する建物を20年以上借用できることが確実に認められるときは、借用を認めることとする。
相模原市	・特になし
瀬戸市	学校法人化申請時、基本財産として運営会社の資産の寄附を損金処理する場合には財務省の個別指定が必要で、かつ認められない事例が多いと聞く。設置認可権者(都道府県)に対して、株式会社立での学校運営実績を考慮し、運営会社の資産の寄附を損金処理できる法整備を確立していただきたい。 具体的には設置認可権者の認可要件を、従来の新設時の基本財産要件を満足していなくても学校法人設置認可後に日本私立学校振興・共済事業団の受配者指定寄附の利用等での条件具備を認めていただければ。運営会社としては損金算入できる。すでに運営している学校という事情を考慮していただきたい。

<当該学校に通う児童生徒の保護者への質問>

Q13. 株式会社立の学校への入学を選んだ理由と、実際に入学してからの効果等お気づきの点についてご自由にご記入ください。

<ポイント>

- ・株式会社立かどうかではなくバイリンガル教育に魅力を感じた、進んだ英語教育や ICT 活用に惹かれたとの回答が見られた。
- ・入学後も、教育面では公立小学校と何も変わらない、英語教育に満足、意思決定の速さと保護者サポートが優秀、児童のプレゼン能力向上など、満足度が高いとする回答が見られた。

株式会社立の学校への入学を選んだ理由

<個別の回答>

- | | |
|-----|--|
| 玉村町 | 株式会社立かどうかではなく、バイリンガル教育に魅力があったので選んだ。 |
| 瀬戸市 | オンライン授業へ対応できない、ICT 活用が進まない、旧態依然とした一斉学習という公教育が頼りないから。
進んだ英語教育、ICT 活用、探究的な学び、経営者の理念に惹かれて。 |

入学後の効果等、お気づきの点

<個別の回答>

- | | |
|-----|---|
| 玉村町 | 教育面では公立小学校と何も変わらないと感じる。また、英語教育についても満足している。 |
| 瀬戸市 | 意思決定の速さと保護者サポート（顧客満足）が素晴らしい。児童のプレゼン能力が向上した。 |

<当該学校に通う児童生徒・保護者への質問>

Q14. 株式会社が小中学校の設置・運営者であることで、学校経営や日常の教育サービスの運営など経営面について、何か不安に感じることはありますか。

<ポイント>

学校法人であれば補助金を受けられ保護者の金銭負担も減り、学校側もより教育に集中できると考えるとする回答があった。

<個別の回答>

- | | |
|-----|--|
| 玉村町 | 金銭面において、学校法人であれば補助金を受けられるため、保護者の金銭負担も減り、学校もより教育に集中できると考える。 |
| 瀬戸市 | 特になし |

以降は、平成29年1月27日付で内閣府と文科省の連名で発出した「構造改革特別区域法第12条第1項に基づく学校設置会社による学校設置事業について（通知）」（以下、「通知文書」という。）に基づいた設問となります。当該文書を別紙1にて添付いたしましたので、それをご覧になりながらご回答願います。

＜地方公共団体への質問＞

Q15. 通知文書の存在を知っていましたか。知らなかった場合は、なぜ当該文書の存在を知らなかったのか、その理由及び具体的な原因についてご記入ください。

あてはまるものを1つだけ選択

1. 知っていた
2. 知らなかった

＜ポイント＞

前任者からの引継不足により存在を知らなかったとする回答があった。

認定地方公共団体	通知文書の存在	具体的な理由（「2. 知らなかった」）を回答した場合のみ
玉村町	2. 知らなかった	前任者からの引継ぎが不足していたため。
相模原市	1. 知っていた	—
瀬戸市	2. 知らなかった	当該文書が発出された当時、特区認定を受けていないため、当該文書を受け取っていないと思われる。

＜地方公共団体への質問＞

Q16. 平成29年1月に構造改革特別区域法基本方針（以下、「基本方針」という。）を改正し、構造改革特区法（以下、「構造特区法」という。）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体（以下、「認定地方公共団体」という。）が設置する審議会その他の合議制の機関（以下「審議会等」という。）の機能を活用しつつ、認定地方公共団体の適切な指導監督体制の確保等を図る観点から、審議会等の役割等について明確化を図りました。それを踏まえ、通知文書「第二 留意事項2」のとおり、構造特区法を所管する国においても、認定地方公共団体の指導監督に係るPDCAサイクルの確実な実施状況を把握する観点から、認定地方公共団体は、審議会等の運営状況及び、構造特区法第12条5項の規定に基づき認定地方公共団体が毎年度行う学校評価の結果を、毎年度、取りまとめ次第、内閣府へ報告することとしています。

審議会等の直近の運営状況についてご記入ください。（公表資料の添付でも可）

記入必須事項	開催状況（最低でも直近3回程度の開催状況がわかるもの）	
	玉村町	令和2年10月30日、令和3年11月8日、令和4年10月18日に開催
	相模原市	相模原市国際教育特区諮問委員会 令和3年度：第1回 2021.7.12、第2回 2021.11.8 令和4年度：第1回 2022.7.7、第2回 2022.11.1
	瀬戸市	3回（令和3年度開催分）
	議事項目	
	玉村町	学校評価結果について
	相模原市	令和3年度：第1回 諮問、令和3年度相模原市国際教育特区学校評価について

	第2回 令和3年度学校評価結果表（案）について、市の評価機関その他指導監督全般について 令和4年度：第1回 諮問、令和4年度相模原市国際教育特区学校評価について 第2回 令和4年度学校評価結果表（案）について、市の評価機関その他指導監督全般について
瀬戸市	学校評価について（法令、教育内容等、経営状況）
認定地方公共団体又は学校設置会社に対する主な指摘	
玉村町	児童生活における遊びの重要性についての共通理解や道徳心を養うための教育の充実、災害時における児童の安全確保や緊急体制の構築など、本設置校の教育・指導内容に関する指摘があった。
相模原市	・法令事項・教育内容等に関すること ・経営に関すること
瀬戸市	外国人教員に関すること（普通免許状の取得や生徒指導上の共通理解のすり合わせ）
上記以外に、特筆すべき事項があればご記入ください。（自由記述）	
（回答なし）	

<地方公共団体への質問>

Q17. 審議会等が適切に機能するために工夫している点についてご記入ください。（自由記述）

<ポイント>

資料の事前配布、事前質問の受付による効果的な審査の促進や、現地や授業の視察を行うとした回答があった。

<個別の回答>

- 玉村町 これまで審議会当日に資料を配布していたが、その場で資料を読み込むのに時間がかかり、なかなか審議が深まらない場面が多々あった。そのため、審議会開催前に資料を配布したり、事前質問を受け付けたりすることで、限られた時間の中で有意義な審議が行われるよう工夫をした。また、学校の様子を身近に感じてもらうため、授業の視察を行うことや審議会の開催場所を学校にすることなども検討している。
- 瀬戸市 ・審議会委員の方が意見を出しやすい環境を作ることにより評価等に関する議論を活発にしている。
・現地調査等を行い、学校と積極的意見交換を行っている。

<地方公共団体への質問>

Q18. 通知文書「第一 改正の概要1（2）」のとおり、認定地方公共団体は、次の「1」又は「2」の措置を講ずることにより、適切な指導監督を行うための体制を確保しなければならないこととされています。また、通知文書「第二 留意事項3（1）」のとおり、認定を受けた後も、適切な指導監

督体制を確保するために必要な措置を講じなければならないこととされています。講じている措置の番号を以下から選択してください。

あてはまるものを1つだけ選択

1. 学校設置会社の設置する学校の種類に応じた教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員を配置（Q19へ）
2. 当該構造改革特別区域を管轄する都道府県との間に、学校設置会社による学校設置事業に対する指導監督についての指導、助言、その他の援助に関する協定を文書により締結（Q19へ）
3. どちらの措置も講じていない（Q20へ）

＜ポイント＞

すべての自治体が、専門知識・経験を有する職員を配置していると回答している。

認定地方公共団体	回答
玉村町	1. 学校設置会社の設置する学校の種類に応じた教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員を配置（Q19へ）
相模原市	1. 学校設置会社の設置する学校の種類に応じた教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員を配置（Q19へ）
瀬戸市	1. 学校設置会社の設置する学校の種類に応じた教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員を配置（Q19へ）

＜地方公共団体への質問＞

※Q18で「1」又は「2」を回答した地方公共団体のみお答えください。

Q19. Q18で回答した措置のほかに、適切な指導監督体制を確保するための措置を講じていますか。具体的な取組及び工夫点についてご記入ください。（自由記述）

＜ポイント＞

教育委員会からの指導・助言（公立学校と同様の指導体制活用）、小学校経験・文科省勤務経験のある職員の配置という回答があった。

＜個別の回答＞

玉村町 専門的な知見を有する教育委員会から指導・助言を受けるなど、管内公立学校と同様の指導体制を活用して適切な管理に努めている。

瀬戸市 小学校経験及び文部科学省での勤務経験のある指導主事を担当として配置し、行政職員では対応が難しいものについて確認等をお願いしている。

＜地方公共団体への質問＞

※Q18で「3」を回答した地方公共団体のみお答えください。

Q20. なぜどちらの措置も講じなかったのか、その理由及び具体的な原因についてご記入ください。（自由記述）

（回答なし）

＜地方公共団体への質問＞

Q21. 通知文書「第二 留意事項3(2)」のとおり、認定地方公共団体は、構造特区法第12条第3項の業務状況書類（貸借対照表、損益計算書及び事業報告書）の確認を通じて、学校設置会社の経営状況を把握するとともに、学校設置会社が構造特区法12条第2項第1号に定める要件に適合するよう適切に指導監督を行うこととされています。適切に把握・指導監督していますか。

あてはまるものを1つだけ選択

1. 把握・指導監督している（Q22へ）
2. 把握・指導監督していない

<ポイント>

すべての自治体が「把握・指導監督している」と回答している。

認定地方公共団体	実施状況	具体的な理由（「2. 把握・指導監督していない」）を回答した場合のみ）
玉村町	1. 把握・指導監督している	—
相模原市	1. 把握・指導監督している	—
瀬戸市	1. 把握・指導監督している	—

<地方公共団体への質問>

※Q21で「1」を回答した地方公共団体のみお答えください。

Q22. 構造特区法第12条第2項第1号に定める要件に適合するよう適切に指導監督を行うために、業務状況書類の確認方法やタイミング等、年間を通してどのような取組を行い、把握しているのでしょうか。具体的な取組及び工夫点についてご記入ください。（自由記述）

<ポイント>

学校から提出される経営状況がわかる書類（決算資料、確定申告書等）を用いて、専門家（中小企業診断士、公認会計士）による経営診断を年1回実施しているという回答があった。

<個別の回答>

玉村町	毎年実施している学校評価の中で、業務状況書類の提出を受けている。（事業報告書の提出は受けていないが、役員や財産の状況などは別の提出書類で確認をしている。） 提出された書類をもとに、中小企業診断士による経営診断を実施している。
相模原市	・毎年、直近の事業年度における法人税の確定申告書等の書類を用いて、中小企業経営診断士に会社経営の状況及び今後の見通し等について診断を受け、その結果を国際教育特区諮問委員会に共有し、学校評価へ反映している。
瀬戸市	学校設置会社の決算終了後速やかに決算資料等の経営状況の分かる文書を提出してもらい、公認会計士に経営状況の診断を委託している。経営状況の診断結果に基づき、審議会において審査を行い、学校評価に反映をしている。

<地方公共団体への質問>

Q23. 通知文書「第二 留意事項3(3)」のとおり、認定地方公共団体は、審議会等による面接や履歴書の確認等により、学校設置会社の役員が構造特区法第12条第2項第2号及び第3号に規定する要件（以下、「役員要件」という。）を満たしていることの確認することとし、役員の交代の都度、役員要件を満たすこととされています。学校設置会社の役員要件を適切に確認するとともに、役員交代の都度、役員要件を満たしていることを確認していますか。

あてはまるものを1つだけ選択

1. 確認している（Q24へ）
2. 確認していない

＜ポイント＞

通知文書発出後に認定された自治体（認定時に役員要件充足を確認済み）を除いては、確認していると回答している。

認定地方公共団体	確認状況	具体的な理由（「2. 確認していない」）を回答した場合のみ）
玉村町	1. 確認している	—
相模原市	1. 確認している	—
瀬戸市	2. 確認していない	通知文書の存在を知らなかったため。

＜地方公共団体への質問＞

※Q23で「1」を回答した地方公共団体のみお答えください。

Q24. 役員要件を満たしていることの確認はどのような方法をとっていますか。また、役員交代をどのように把握されていますか。具体的な方法及び工夫点についてご記入ください。（自由記述）

＜ポイント＞

毎年の学校評価で会社から提出される書類で確認している、経営診断のヒアリングの際に役員交代を把握していると回答している。

＜個別の回答＞

- 玉村町 毎年実施している学校評価の中で、役員に関する書類の提出を受け、確認している。交代があった場合も、経歴などをもとに要件を満たしているか書面で確認している。
- 相模原市 ・経営診断を行う際に略歴書を提出させている。
・役員交代については経営診断の際にヒアリングを実施し、把握している。

＜地方公共団体への質問＞

Q25. 通知文書「第二 留意事項5(1)」のとおり、構造特区法12条第3項に基づき学校に備えて置かなければならない業務状況書類等（以下「業務状況書類等」という。）のうち、文部科学省関係構造改革特別区域法施行規則（平成15年文部科学省令第17号）第1条第1項に規定する事業報告書においては、会社法（平成17年法律第86号）に基づき記載が必要な事項をはじめ、次に掲げる事項

が記載されるようにし、学校設置会社による学校設置事業が具体的に明らかになるようにすることとされています。

事業報告書において、当該事項が記載されていますか。

〈記載事項〉

- ・ 学校設置会社の役員及び株式の状況
- ・ 学校の経営に必要な財産等の状況

あてはまるものを1つだけ選択

1. 記載されている
2. 記載されていない

〈ポイント〉

役員や財産状況の状況については事業報告書ではなく別途提出された書類で確認していると回答している自治体を除いては、すべての自治体で記載されていると回答している。

認定地方公共団体	記載状況	具体的な理由（「2. 記載されていない」）を回答した場合のみ）
玉村町	2. 記載されていない	事業報告書の提出を受けていない。しかし、役員や財産の状況などの事項については、別の提出書類で確認している。
相模原市	1. 記載されている	—
瀬戸市	1. 記載されている	—

〈地方公共団体への質問〉

Q26. 通知文書「第二 留意事項5（1）」のとおり、学校設置会社において適切な学校運営が行われていることを第三者が確認できるようにするため、先述した業務状況書類等を、学校設置会社のホームページへの掲載等により広く情報公開を行うとともに、認定地方公共団体が設置する審議会等で報告を行うこととされています。

現在の情報公開の状況について、情報公開の方法及び掲載ページ等をご教示ください。（自由記述）

〈ポイント〉

すべての自治体から、HPや閲覧可能な紙資料保管により情報公開を行っているとは回答している。

〈個別の回答〉

玉村町 貸借対照表・損益計算書のみ、学校設置会社のホームページで掲載。

【URL】 <https://www.felice.ed.jp/>内の「決算公告」

相模原市 当該学校において、ホームページへの掲載等により公開は行っていないが、閲覧可能な状態で紙資料を保管している。

毎年、国際教育特区諮問委員会へ報告を行っている。

瀬戸市 学校評価結果表については、瀬戸市ホームページ上で公開している。

（業務状況書類等については、市では公開していない。）

＜地方公共団体への質問＞

Q27. 業務状況書類等について、認定地方公共団体が設置する審議会等で報告を行っていますか。

あてはまるものを1つだけ選択

1. 行っている
2. 行っていない

＜ポイント＞

委員への資料提供で代替している自治体を除き、すべての自治体が行っていると回答している。

認定地方公共団体	報告状況	具体的な理由（「2. 行っていない」）を回答した場合のみ
玉村町	1. 行っている	—
相模原市	1. 行っている	—
瀬戸市	2. 行っていない	委員へ資料提供はしているが、通知文書の存在を知らないため、審議会場で報告・公開は行っていない。

※「1」を回答した場合は、直近で報告を受けた際の関係資料及び審議会の開催状況がわかる資料をご提供ください。

＜地方公共団体への質問＞

Q28. 通知文書「第二 留意事項5（2）」のとおり、構造特区法12条第5項に基づき、認定地方公共団体が、学校設置会社の設置する学校（大学及び高等専門学校を除く。）の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について毎年度行う学校評価については、次に掲げる事項を評価項目とし、当該学校の管理運営面及び教育活動面が適切に評価されるようにすることとされています。

毎年度実施している学校評価の評価項目についてご記入ください。（自由記述。公表資料の添付でも可。）

＜評価項目＞

- ・ 学校の教育活動及び管理運営に関する事項
- ・ 事業報告書の記載事項に掲げる事項

＜ポイント＞

主な評価項目として、学級編成など法令事項、教育課程など教育内容、学校経営の安定性・継続性など経営状況とした回答があった。

＜個別の回答＞

- 玉村町 法令事項に関すること
- ・ 学級編制に関すること
 - ・ 教科用図書の無償給与に関すること
 - ・ 学校保健及び学校安全に関すること
 - ・ 教育課程及び教材に関すること
 - ・ 校務分掌に関すること
 - ・ 学校評価に関すること

- ・教職員に関すること
- ・学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関すること
- ・いじめ防止に関すること
- ・表簿に関すること

教育内容に関すること

- ・教育課程に関すること
- ・学習指導に関すること
- ・児童指導に関すること
- ・教職員に関すること
- ・学校保健に関すること
- ・学校安全に関すること
- ・学校評価の実施状況に関すること
- ・情報公開・個人情報の保護に関すること
- ・構造改革特別区域計画に関すること

経営に関すること

相模原市

法令事項に関すること

- ・学級編制に関すること
- ・教科用図書の無償給与に関すること
- ・学校保健及び学校安全に関すること
- ・教育課程及び教材に関すること
- ・校務分掌に関すること
- ・教職員に関すること
- ・学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関すること
- ・いじめ防止に関すること

教育内容等に関すること

- ・教育課程に関すること
- ・学校の特色を生かした特別の教育課程に関すること
- ・学習指導に関すること
- ・児童指導に関すること
- ・教職員の研修・評価に関すること
- ・学校保健に関すること
- ・学校安全に関すること
- ・自己評価の実施状況に関すること
- ・情報公開・個人情報の保護に関すること

経営に関すること

瀬戸市

法令事項に関すること

- ・学級編制に関すること
- ・教科用図書の無償給与に関すること

- ・学校保健及び学校安全に関すること
- ・校務分掌に関すること
- ・学校評価に関すること 法に基づいた学校評価の実施
- ・教職員に関すること
- ・学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関すること
- ・いじめ防止に関すること
- ・表簿に関すること 学校に備えておくべき表簿

教育内容等

- ・教育課程に関すること
- ・学校の特色を生かした特別の教育課程に関すること
- ・学校の特色を生かした教育課程に関すること
- ・学習指導に関すること
- ・児童指導に関すること
- ・教職員の研修・評価に関すること
- ・学校保健に関すること
- ・学校安全に関すること
- ・自己評価の実施状況に関すること
- ・情報公開・個人情報の保護に関すること
- ・地域貢献に関すること

経営状況等

<地方公共団体への質問>

Q29. 通知文書「第二 留意事項5(2)」のとおり、認定地方公共団体が毎年度実施している学校評価の結果については、構造特区法第12条第6項の規定に基づき、認定地方公共団体のホームページへの掲載等により、遅滞なく公表することとしています。

学校評価の結果を公表していますか。

あてはまるものを1つだけ選択

1. 公表している
2. 公表していない

<ポイント>

すべての自治体が公表していると回答している。

認定地方公共団体	実施状況	1. 公表している場合は具体的な実施内容 2. 公表していない場合はその理由
玉村町	1. 公表している	当町のホームページへ掲載。 【URL】 https://www.town.tamamura.lg.jp/docs/2018112600061/
相模原市	1. 公表している	市ホームページにて公表

		https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/kouzo_kaikaku/1003959.html
瀬戸市	1. 公表している	瀬戸市ホームページにて掲載 (http://www.city.seto.aichi.jp/docs/2020043000025/)

<地方公共団体への質問>

Q30. 通知文書「第二 留意事項5(2)」のとおり、認定地方公共団体が毎年度実施している学校評価の結果については、先述した審議会等の運営状況（開催状況、議事項目、認定地方公共団体又は学校設置会社に対する主な指摘等）と併せて、毎年度、内閣府へ報告することとしています。

当該報告を実施していますか。

あてはまるものを1つだけ選択

1. 実施している
2. 実施していない

<ポイント>

すべての自治体が「実施していない」と回答している。

認定地方公共団体	実施状況	1. 実施している場合は具体的な取組内容 2. 実施していない場合はその理由
玉村町	2. 実施していない	内閣府へ報告が必要なことを把握していなかったため。
相模原市	2. 実施していない	・当該報告について認識がなかったため。
瀬戸市	2. 実施していない	通知文書の存在を知らなく、内閣府からも特に連絡がなかったため。

質問はこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

番号	816（高等学校）
特定事業の名称	学校設置会社による学校設置事業
措置区分	法律
特例措置の内容	地方公共団体が教育上又は研究上特別なニーズがあると認める場合には、株式会社に学校の設置を認める。

【規制の特例措置に共通の質問項目】

特区計画について（Q1～5）				
都道府県	認定地方公共団体	特区の名称	進捗状況	効果
北海道	和寒町	自然の恵み野和寒町教育特区	2. 予定どおりに進んでいる／実施している	1. 計画当初から期待していた効果が発現している
福島県	川内村	川内村教育特区	3. 予定より遅れている／実施できていない	3. 発現していない
茨城県	高萩市	高萩市教育特区	1. 予定より進んでいる／実施している	1. 計画当初から期待していた効果が発現している
茨城県	大子町	大子町教育特区	2. 予定どおりに進んでいる／実施している	1. 計画当初から期待していた効果が発現している
埼玉県	深谷市	渋沢記念深谷ひとづくり特区	2. 予定どおりに進んでいる／実施している	1. 計画当初から期待していた効果が発現している
千葉県	勝浦市	勝浦市教育特区	開校前のため未回答	
神奈川県	山北町	山北町教育特区	2. 予定どおりに進んでいる／実施している	1. 計画当初から期待していた効果が発現している
石川県	白山市	美川サイバータウン教育特区	2. 予定どおりに進んでいる／実施している	2. 計画当初には期待していなかった効果が発現している
愛知県	豊田市	豊田市教育特区	2. 予定どおりに進んでいる／実施している	1. 計画当初から期待していた効果が発現している
滋賀県	高島市	高島市環の郷教育特区	2. 予定どおりに進んでいる／実施している	1. 計画当初から期待していた効果が発現している
大阪府	大阪府・大阪市	大阪市教育特区	2. 予定どおりに進んでいる／実施している	1. 計画当初から期待していた効果が発現している
兵庫県	相生市	海と森と人が輝く相生市教育特区	2. 予定どおりに進んでいる／実施している	3. 発現していない
兵庫県	養父市	響きあう心 拓く明日 但馬中央の郷 ―養父市教育特区	2. 予定どおりに進んでいる／実施している	1. 計画当初から期待していた効果が発現している
兵庫県	淡路市	淡路市教育特区	1. 予定より進んでいる／実施している	2. 計画当初には期待していなかった効果が発現している

福岡県	川崎町	川崎町地産・地習・e環境教育特区	1. 予定より進んでいる／実施している	1. 計画当初から期待していた効果が発現している
熊本県	山都町	潤い、文楽、そよ風でつづるまちづくり特区	2. 予定どおりに進んでいる／実施している	1. 計画当初から期待していた効果が発現している 2. 計画当初には期待していなかった効果が発現している
構造改革特別区域制度に関するご意見、ご要望				
<個別の回答>				
山北町	地域に密着した特色のある学校教育が生徒に直接的に推進、実行されるよう運営されているのが魅力です。			

<地方公共団体への質問>

Q6. 株式会社が学校を設置することによって、推進する特区計画の目標に沿って、教育上どのようにニーズを満たすことができたとお考えですか。

<ポイント>

不登校、中途退学等特別な配慮を必要とする生徒への教育機会の確保の場として機能していることや、スクーリング等を通じたボランティア活動への参加や地域住民との交流など、人材育成に向けた取り組みを積極的に実施しているといった回答が見られる。

<個別の回答>

和寒町	不登校など特別な配慮を必要とする生徒に対しての進学先として、教育機会が提供されているとともに、本町における、高校教育機会の確保にもなっており、進学された生徒もいる。
川内村	少子化というキーワードが注目され、不登校生徒の数は相変わらず増加傾向にある。これらの生徒にとっては週5日制の学校生活を送ることは困難で全日制高等学校に入学することは難しい。仮に入学できたとしても卒業を迎えることなく中途退学となる可能性が高い。これらの生徒に対して、安心して通学できる学校と卒業までの3年間で生徒自立につながる教育の支援を実現させることが必要で教育特区を活用し、教育活動の実戦経験のある学校設置会社経営による通信制高等学校を設置することによって、集中スクーリング等において、ボランティア活動、実務、就労、自然体験、資格取得講座といった科目を卒業単位に認定するカリキュラムにより、新たな人的交流と地域社会を担う人材育成を図ることができる。
高萩市	経営面：多様な手段による資金調達が可能である 状況の変化などに迅速に対応した教育の実施や効率的な経営が期待できる 教学面：特色ある独自の教育ができる（スポーツ等） 不登校生徒等のニーズに対応した教育ができる
大子町	当該設置会社は、集団生活が不得意な生徒、生徒のみでは学習に不安のある生徒等、生徒の実情に合わせスクーリング等を実施している。そのような生徒の保護者からは、安心して入学することができ、卒業後社会に巣立つことができると評価され、教育環境が整備されていると思われる。
深谷市	不登校児童や高校中途退学者の受け皿として、大きな役割を果たしている。
勝浦市	—
山北町	地域特性を活かした体験学習やインターンシップ等を重視して、地域の理解と地域産業の実態研究に努めながら新規産業を創造できる人材の育成を特区計画の目標にしています。総合的な学習においては、主にボランティア活動などの社会参画を体験したり、「体育」及び「特別活動」では、田植え、森林セラピー、釣り、カヌー、サイクリング、マラソン、三保

	小学校運動会参加等の野外活動に重きを置き、学業の他、人材育成に向けた取組みを積極的に実施することで特区計画のニーズを満たしていると考えています。
白山市	学校の集団生活に適応できなかったり、不登校や引きこもりなどで学習から遠ざかっている生徒に新しい学習スタイルを提供でき、進学の実選択肢を広げられた。
豊田市	設置会社のブロードメディア株式会社は、スタジオコンテンツ・放送・配信技術を強みとし、先進的なデジタル学習を実践することによって適切に対応する個別教育の提供や、中学校時代に不登校を経験したことのある生徒の進学先の選択の幅を広げることができた。
高島市	様々な背景、多様な要因を持った生徒に対して、本市の自然環境を活かしながら、きめ細やかで丁寧な対応による学校運営を実施されることで、就学が困難な子供たちの教育の受け皿となっている。
大阪府・ 大阪市	不登校の生徒や高校を中途退学した人たちが再チャレンジできる多様な機会を設けることにより、生徒・保護者にとって学校選択の拡大を図ることができた。
相生市	不登校生徒及び通常の学校に適応しにくい生徒への対応が一定程度充たすことができていると考えるが、今後、さらに対応されることを期待する。
養父市	地域と連携した学校づくりの見本となっている。
淡路市	生徒や関係者が地域の行事に参加することによる人的交流の促進、商業施設等の消費の拡大、体験学習等において地域住民が生徒等と積極的に関わることによる住民活力の増進、地域の活性化に繋がっている
川崎町	特別な配慮を必要とする生徒に対して教育機会の提供ができた。
山都町	地元に通制制高校が存在することで、高校を中退した生徒等の受け皿としてのニーズを満たしている。

<地方公共団体への質問>

Q7. 以上の設問の他に、地元住民の反応等も含め、お気づきの点がございましたら、ご自由にご記入ください。

<ポイント>

スクーリングにおける体験学習やボランティア活動等を通じて、地域住民と積極的交流が生まれるなど、地域の活性化に大きな役割を果たしているといった回答が見られる。

<個別の回答>

和寒町	廃校舎が有効に活用され、本町でスクーリングを行うことで経済的効果があり、また学校設置者会社から法人町民税の納入がある。また、スクーリングにおける体験学習やボランティア活動・町内行事への参加など交流が行われており、社会的効果として地域の活性化に大きな役割を果たしている。
川内村	体験授業の場所の提供、講師などこころよく引き受けていただいている。
高萩市	地元 NPO 法人等の活用もあり、地域住民の活動の活性化や生きがい活動にもつながっている。
大子町	地域住民への、学校敷地の開放（地元行事等）を行っており、地域貢献を行っている。
深谷市	コロナ禍による不登校生徒の増加傾向に対応し、当該高校生疎通も増加し、受け皿としての役割が拡大している。
勝浦市	—

山北町	通信制教育ならではの体験活動である田植えやグループホーム、森林伐採など多くの勤労経験・ボランティア活動を通して、地域住民との積極的交流が生まれています。在校生たちが社会に出るための人間関係の育成や、その基礎作りなどの重要性をこの地域での体験や多くの住民の方々より伝授していただき地元住民の方々に感謝しております。
白山市	白山市の旧美川町を学習の場として使用したスクーリングの中で美川商工会とのコラボにより、地域商店の活性化について方法の提案や、取材での成果を発表するイベントの実施により、住民とのコミュニケーションが深くなり、アットマーク国際高等学校をより知っていただくことができてよかった。
豊田市	特に無し。
高島市	特区内、高島市をフィールドとしたスクーリングを導入され、地域交流を図っておられる。
大阪府・	—
大阪市	
相生市	特になし
養父市	学校が地域に溶け込み地元住民からも歓迎されている。
淡路市	—
川崎町	地域のボランティア活動に積極的に参加しているため、地元住民との世代間交流も生まれ、生涯学習の場としての役割も担っている。
山都町	コロナ前はスクーリング等において地元住民との交流が継続して実施されており、地元からの反応は大変好評です。高齢化率の高い集落に学校が位置していることもあり、若者との交流をいつも楽しみにされています。

<地方公共団体及び学校設置会社への質問>

Q 8. 本特定事業の実施により、どのような教育上あるいは、経済的社会的効果がありますか。できるだけ具体的にご記入ください。

<ポイント>

【教育上の効果】

再チャレンジの機会、自然豊かな環境など地域の特色を活かした教育、デジタルを活用した先進的な教育の提供といった回答がみられた。

【経済的社会的効果】

経済効果としては、スクーリング等による宿泊需要等の増加、飲食代等関連消費需要増、地元人材の活用による雇用創出、施設整備事業、税收増等の回答が多く、社会的効果としては、生徒による農業体験や地域の祭り等への参画、学校施設の開放を通じ地域住民との交流が生まれているといった回答が見られた。

教育上の効果

<個別の回答>

和寒町 これまでの支援の経験から、特別な配慮を必要とする生徒や不登校を経験した（あるいは経験している）生徒や保護者が求めるものの一つとして、ありのままの姿を受け入れてもらえる「寛容性」や苦手意識が強くても過ごすことのできる「寛容性」が挙げられる。多くの生徒たちが同じような境遇に置かれている本校では、小規模校という利点も相まって生徒間の関係性が非常に穏やかに形成されている。異質に

扱われる存在でなく、当たり前存在すること、帰属意識を取り戻していくことで、自己肯定感の再構築へと繋げることができている。また、苦手なことをすべて排除するような「緩さ」を提供するのではなく、少しの努力で越えられるハードルから経験させて、成功体験を徐々に増やしていくことで、本人の達成感に繋がられるようにしている。また、課題を抱える生徒が集団生活を営む上では大人の介入を必要とする場合が多く、担任を問わずあらゆる職員からのサポートを行うことで漏れない体制を取っている。小規模校ならではの、小規模校だからこそできるサポートを今後も維持し、提供し続けていくことが更なる教育的効果を生み出すものと確信している。

また、自然豊かな和寒町にてスクーリングを行うこと、非日常の経験をもれなく全員に施すことで、生徒たちの潜在的な可能性を引き出す機会を多く持つことができている。生徒自身の好き嫌いで選択させるのではなく、全員で同じ環境を共有する経験は想像以上の成長を促すことに繋がっていると感じている。

川内村

○地方公共団体

スクーリング活動において、自然を生かした米作りを身をもって体験し、生徒への心の癒やしと安らぎをあたえることができた。

○学校設置会社

生徒像に合わせたカリキュラムの作成による教育上の効果。

高萩市

自然豊かな地理を生かすなど、本市の魅力ある社会資源を教育にも取り入れている。

大子町

【地方公共団体】

開校当初から設置会社の得意とする ICT 教育に力を入れており、ICT 教育分野に関しては、公立の上を行っていると思われる。また、教育活動とは別に専門コースを開設しているため、生徒が早い段階から興味のあることを学習することが出来る。

【学校設置会社】

- ・地域の不登校等教育困難な生徒に対して、学習の機会を与えることができている。
- ・広域制なので同様の生徒で、地元での通学等に不便のある生徒・困難のある生徒に対して教育の機会を与えることができている。

- ・サービス事業であるということを教職員の共通理解とすることで、より親身な生徒主体の対応を図ることができる。

- ・e-sports 等先進分野をコンテンツ化することで新規の教育需要を喚起している

深谷市

広域通信制高等学校は、いつでもどこでもだれもが学習できる環境を備えているため、さまざまな市民のニーズに応えることができる。

勝浦市

—

山北町

生徒各々に、メンタル面や家庭の事情、その他諸々の事情により、学習の機会に足踏みをしたり、生活における繋がりを取得する機会を失ったりすることなど、様々な状況が通信制に通う理由となっています。つまり、学習や生活などそれらを解決するために通信制において集中した環境が事業実施の目的です。このような生徒たちにとっては、大変重要で教育上無くてはならないものの一つがこの事業になります。

白山市	学校教育からドロップアウトすると、再チャレンジする機会が少なく、有意な青年層が社会に貢献しえない 現状がある。このため、ニーズが高まっている通信制高校に株式会社を含めて多くの参入が促され、不登校の生徒や中退した生徒が再チャレンジする機会を設けることは、この事業の大きな効果である。近年増えているいわゆる「発達障害」を持つ生徒への支援などに効果を発揮してきていると思われる。また、働かざるを得ない勤労社会人に高卒資格取得の機会を提供する上でも、多様な学校の選択肢を産み出す、株式会社立学校の役割は大きい。
豊田市	<地方公共団体> 1 科学教育、デジタル学習の推進 「人びとを科学好きにする」ことを目標にし、科学上の基礎的な概念や原理的な法則を教えることを重視する、学びがいのある教材・授業の提供。また、他の学校に先駆けたスマートフォン等のデジタル機器の導入等の全国的にも先進的な教育事例の提供によって、科学的な考え方を身に付け自らの主体的な思考によって課題を解決してゆける人材の養成、一人ひとりに個別に適切に対応する個別教育など、当市の教育行政、ひいては我が国の教育全体に対する貴重な事例を提供した。 2 進学先選択肢の増加 中学校卒業後の進学先、中学校時代に不登校を経験した生徒の進学先の選択の幅を広げた。 <学校設置会社> ・地域の不登校等教育困難な生徒に対して、学習の機会を与えることができる。 ・広域制なので同様の生徒で、地元での通学等に不便のある生徒・困難のある生徒に対して教育の機会を与えることができる。 ・サービス事業であるということを教職員の共通理解とすることで、より親身な生徒主体の対応を図ることができる。 ・e-sports等先進分野をコンテンツ化することで新規の教育需要を喚起している。
高島市	様々な背景、多様な要因を持った生徒に対して、本市の自然環境を活かしながら、きめ細やかで丁寧な対応による学校運営を実施されることで、就学が困難な子供たちの教育の受け皿となっている。
大阪府・大阪市	株式会社立ならではのスピード感や多様性に富んだ特色のある教育の実施により、不登校や途中で退学した生徒たちの再チャレンジする機会を増加させる。
相生市	不登校生徒及び通常の学校に適応しにくい生徒への対応が一定程度充たすことができる。
養父市	不登校生徒に対する支援という点で、市内の学校の取組により影響を与えている。
淡路市	当初、不登校など問題を抱える生徒などの受け入れが主であったが、学校の特色を活かした教育により、海外の大学への進学などが増えてきており、グローバル人材の育成に繋がっている

川崎町	当社は、学校教育活動をするために設立された学校設置会社である。 ☆法人としての経営理念 Management Policy としては、以下の規定をしている。 『全従業員の物心両面の幸福を追求し、 青少年の育成を通して、 人類、社会の進歩、発展に貢献する』 ☆われらが責任 Our Responsibility 1に生徒に対するもの 2に生徒の家族に対するもの 3に(生徒と家族に尽くす)連携校に対するもの 4に学校認可者・認可地、白山市および川崎町に対するもの 5にわれわれ教職員と家族に対するもの 6に株主に対するもの 7に生徒たちが活躍する、この先の人類社会に対するもの と掲げ、不登校、発達障害、中途退学者を含むすべての青少年の学習の権利を保障し地域において多岐に渡る教育的効果をあげている。
山都町	<やまと高校> ○ 夏に山都町内で実施した農業体験ではトマトの手入れ従事やイチゴの収穫体験等により、山都町有機農業に対する関心の醸成を図ることができました。 ○ 自然豊かな環境で、面接指導、試験等を実施することで、平素味わうことができない体験ができました。 <一ツ葉高校> 日頃体験できない場所でのスクーリングを行うことで生徒が自然の大切さ、人との関わり大切さを再認識できる効果がある。また、高齢者との関わりが生徒の成長につながっている。
経済的効果	
<個別の回答>	
和寒町	スクーリング時の宿泊費や飲食代、また町民に講師依頼をした場合の謝礼など、できる限り現地の施設や教育資源を活用することで一定の効果をもたらしていると考えている。
川内村	○地方公共団体 域内の宿泊施設、娯楽施設（温泉）商店街の利用により、一部ではあるが経済効果はある。 目標値には届かないが域内からの職員採用実績もある。 ○学校設置会社 スクーリング時の、現地施設の使用による経済的効果。
高萩市	宿泊や寮生活での市内事業所の活用、市税納税等経済的効果が図られている。
太子町	【地方公共団体】 スクーリングを実施する際は、宿泊、飲食物、移動等については、特区内の業者で手配されているため、最高で年間 97,450,000 円の経済効果が得られた。 その他、地元農家等と連携して果樹栽培等を行っている。 また、校地校舎を有しない学校のため、特区内の廃校を有効利用しているため、施設の維持管理費が削減出来ている。

	【学校設置会社】 ・ 特区内での生徒の経済活動（飲食、通学交通費など） ・ 特区内での学校の経済活動（行事、スクーリング、教材費用等） ・ 地域人材の採用																								
深谷市	スクーリングによる生徒・関係者の来訪により、周辺施設・店舗の活性化、食料需要の増加、宿泊施設や居住施設の需要などの経済効果が期待される。																								
勝浦市	—																								
山北町	小さな組織から大きな組織まで将来に繋がる大きな力となるため、効果を得るために努力することは当然であり、学習で得られる多くの経験は成長する糧の一つになると考えます。																								
白山市	これまでの本校の累計入学者数は1,764名、卒業生数は1,379名である。卒業生の多くが進学、就職することによる経済的効果や、また全国から本校への集中スクーリングによる宿泊費等、特区域内での消費拡大、また教職員の雇用創出や税收増など、様々な経済的効果がある。																								
豊田市	＜地方公共団体＞ （H23.10.1～R4.9.30まで） スクーリング <table> <tr> <td>宿泊費</td><td>243,016 千円</td></tr> <tr> <td>体験学習</td><td>7,903 千円</td></tr> <tr> <td>弁当</td><td>30,413 千円</td></tr> <tr> <td>バス</td><td>111,256 千円</td></tr> </table> 人件費 <table> <tr> <td>環境整備員</td><td>4,335 千円</td></tr> <tr> <td>環境整備自治区委託</td><td>2,452 千円</td></tr> <tr> <td>豊田市在住教職員</td><td>595,556 千円</td></tr> </table> その他費用 <table> <tr> <td>光熱水費等（電気・ガス・水道）</td><td>19,267 千円</td></tr> <tr> <td>委託料（ごみ・機械警備等）</td><td>100,182 千円</td></tr> <tr> <td>通信費（ひまわりTV・電話）</td><td>15,199 千円</td></tr> <tr> <td>賃借料等</td><td>121,351 千円</td></tr> <tr> <td>その他（消耗品購入等）</td><td>410,041 千円</td></tr> </table> 合計 1,660,971 千円 ＜学校設置会社＞ ・ 特区内での生徒の経済活動（飲食、通学交通費など） ・ 特区内での学校の経済活動（行事、スクーリング、教材費用等） ・ 地域人材の採用	宿泊費	243,016 千円	体験学習	7,903 千円	弁当	30,413 千円	バス	111,256 千円	環境整備員	4,335 千円	環境整備自治区委託	2,452 千円	豊田市在住教職員	595,556 千円	光熱水費等（電気・ガス・水道）	19,267 千円	委託料（ごみ・機械警備等）	100,182 千円	通信費（ひまわりTV・電話）	15,199 千円	賃借料等	121,351 千円	その他（消耗品購入等）	410,041 千円
宿泊費	243,016 千円																								
体験学習	7,903 千円																								
弁当	30,413 千円																								
バス	111,256 千円																								
環境整備員	4,335 千円																								
環境整備自治区委託	2,452 千円																								
豊田市在住教職員	595,556 千円																								
光熱水費等（電気・ガス・水道）	19,267 千円																								
委託料（ごみ・機械警備等）	100,182 千円																								
通信費（ひまわりTV・電話）	15,199 千円																								
賃借料等	121,351 千円																								
その他（消耗品購入等）	410,041 千円																								
高島市	集中スクーリング等の実施による流動人口の増加、教職員等学校関係の雇用創出																								
大阪府・大阪市	経済的社会的効果は、学校選択の拡大を図るという観点から、在籍生徒数及び卒業生徒数に基づき測定している。 【在籍生徒数】 （R4）3,238 人 （R3）3,147 人 （R2）2,711 人 【卒業生徒数】																								

相生市 養父市 淡路市 川崎町	(R3年度) 1,472人 (R2年度) 1,281人 (R元年度) 1,048人 上記のとおり、直近3年間の推移を見ると、いずれも増加しており、本特定事業の実施が、経済的社会的効果を発揮していると言える。 一定の新規雇用が効果としてある。 学校職員の日常的な消費、スクーリングの実施によって大きな経済効果がある。 学生数も増加しており、市内の商業施設等の消費の拡大に繋がっている ステークホルダーが一箇所ではなく、多岐にわたる点以外は、学校設置会社と学校法人との間で大きく異なる点はない。一般的に、相違点と見られる、収益依存性、株主への配当なども、株式政策の設計次第だと言える。個人の資産や少数の利害関係者に拠って立つところ、負うところが比較的大きい学校法人よりも、株式会社が株式の配分を分散化し、多くの株主の参画を得ることができれば、公益性はむしろ担保しやすいのではないかと思われる。 全ての生徒が川崎町にスクーリング(3泊4日)に訪れることで、宿泊・食事・交通費等 5000万円を超える金額を地域に落とし、多大なる経済効果をもたらしていると言える。
山都町	<やまと高校> 1 校舎改修: 2021年度は、初期段階の生徒数収容に対応した旧蘇陽高校校舎の耐震診断、耐震補強工事、内外装工事等を1億3千万かけて実施した。下請の建築・内装・外装・電気工事・舗装・廃棄物処理等工事業者は大半を地元建設業者から選定し、地場経済への波及を図りました。 2 維持管理業務委託: 電気設備、水道施設、浄化槽保守点検等の施設維持管理業務についても極力地場事業者に委託しました。 3 面接指導等実施: 本年度6月、10月、1月の集中スクーリング(面接指導)、11月、2月の単位認定試験実施等に伴い、新幹線熊本駅からやまと高校・そよ風パーク間の町内交通事業者による生徒のバス送迎利用等により地場産業の振興に一定寄与できました。 4 農業体験: 農業体験も参加者はまだまだ少なかったが、物産施設を初め山都町農林産品に対する県内外の生徒・保護者による購入のきっかけづくりとなりました。 <一ツ葉高校> 宿泊費用や体験を通して、スクーリング1回あたり300万円以上の経済的効果がある。
社会的効果	
<個別の回答>	
和寒町	北海道内の過疎地では、不登校支援について十分な環境が整えられているとは言えず、地域によっては引きこもり状態になっている子どもたちも多い。公立全日制高校への進学しかない地域では、そのような子どもたちには他に選択肢がなく、入学しても通いきれずに高校中退に直結している現実がある。特にそういった地域では通信制高校への偏見が色濃く残っていたが、年数をかけ認知度を高めるために足繁

	く中学校回りを続けてきた。中学校教員のみならず保護者への理解が少しずつ進み、在宅学習コースは月1回程度の登校で済むことから、同コースへの入学を希望する生徒が本校近辺ならず遠方からも増えてきている。また通学コースでも少人数規模のクラスで手厚いサポートを必要とする生徒や保護者が増えており、毎年入学者数は増加している。多様化する子どもたち、特に一定の課題を抱える子どもたちにとって、通信制の「緩さ」ではなく「寛容性」を大切にして長年教育を行ってきたことは、特に不登校生徒が増加する中では一定の社会的効果をもたらしてきたと考えている。また、北海道内、特に旭川以北における通信制高校の存在は今後必要不可欠であり、特別な配慮を必要とする生徒たちを軸に、あらゆる層の生徒たちを支援していけるよう、更なる充実を図っていくことが必要と考えている。
川内村	○地方公共団体 スクーリング活動において、域内施設等で交流人口の成果は若干ではあるが表れていると思う。 ○スクーリング時の、体験学習や現地の人との交流による社会的効果。
高萩市	地元 NP0 法人等の活用もあり、地域住民の活動の活性化や生きがい活動にもつながっている。
太子町	【地方公共団体】 地域住民へ学校敷地の開放を行っており、公立と変わらず地域に密着した学校となっている。 【学校設置会社】 ・採用人材の地域内転入等
深谷市	渋沢栄一に関する科目の単位も用意され、渋沢の生地である深谷市に所在するが故の独自の教育カリキュラムが準備されることになり、深谷市が着目する渋沢栄一の本質「忠恕のこころ・まごころと思いやり」を全国的に発信する場となる。
勝浦市	—
山北町	教育を受けることで、社会の一員としての自覚を得るきっかけを生むことと、将来、社会に貢献することができる喜びを感じることができる基礎として効果があると思います。
白山市	美川町（現在は白山市）の関係各位のお力添えにより学校が当初の想定よりも円滑に運営できていること。 石川県内だけでなく、全国区でマスメディアによる報道による地域の訴求、認知度の向上、それによる住民の「郷土を誇る」意識の向上が生まれていると聞かされることが多い。全国の教育関係者が見学者として多数いらっしゃることによる活性化も見られる。白山市ほか石川県出身者の方で各界で活躍している方々の自薦他薦による学校運営に協力を申し出るケースもあとをたたない。
豊田市	<地方公共団体> （H23.10.1～R4.9.30まで） 生徒に関する項目 入学者数（系列校からの転校含む） 9,191 人

	在学者数(学校基本調査より算出) 12,830 人 卒業者数 6,081 人 周辺地域への影響に関する項目 新規雇用者数 55 人 市内在住学校教職員数 109 人 地域住民向けの公開講座の開催回数 4 回 地域住民向けの公開講座の参加者数 109 人 学校開放回数 52 回 学校開放の利用者数 522 人 <学校設置会社> ・採用人材の地域内転入等
高島市	人口減少、少子高齢化が急速に進む地域の活性化、教育に係る多様化、複雑化した課題に対する解決策としての選択肢の一つであることに意義がある。
大阪府・大阪市	(経済的効果と同じ)
相生市	部活動での活躍等で、本市の知名度の向上に寄与している。
養父市	地域住民が講師となったり、生徒が地域の祭りに参加したりすることで地域の活性化に貢献している。
淡路市	コロナウィルス感染症が拡大する中で、学びも多様化しており、通信制高校の取り上げられる機会が多くなっている
川崎町	当社は、創業以来、創業者の株式比率を3割にとどめ、できるだけ多くの株主の参画を得るようにしてきた。学校法人の弊害も、株式会社の弊害それぞれにあり、オーナー、役職者による権限の偏り、コンプライアンスのリスクヘッジをどう防ぐのか、は共通の課題でありともに社会貢献を共通の課題として歩んでいる。 過疎地域である、川崎町安宅の地に高等学校ができたことで、地域のコミュニティとして、高齢者の集いの場所、学童の体験活動場所、青少年の合宿場所等、シェアしながら共同コミュニティを作り上げている。
山都町	<やまと高校> 1 開校周知イベント等：開校初年度で生徒数もまだ52人と少なく本格的な効果発現には多少時間を要するが、開校100日前イベントとして、役場前から高校前までの国道218号清掃を教職員で実施し、開校の周知を図った。また、地元行政区や山都町のご協力を得て、地元コミュニティバスの最寄りバス停の名称を「やまと高校正門前」と変更いただき、当校の認知度向上に寄与いただきました。 2 地元行事等への運動場開放：民間団体主催の広域観光行事や年始の参拝客向けの駐車場解放、町主催ウオーキングイベントへの参加協力(残念ながらコロナまん延で中止)等を実施しました。 3 学校見学：10年間閉校だった旧県立高校跡地での2022年4月通信制高校開校に対しては地元の関心も高く、毎日、町内外から数台の車による校舎外観見学者が来られています。

- 4 地元祭り等への参画：2023 年度も山都町蘇陽支所から地元夏祭りへの参加を打診されており、今後、地域資源を活用したカリキュラムの提供につながるよう、可能な形での参加につき検討予定です。

<一ツ葉高校>

地域との連携が行えているため、若手の第一次産業従事者の姿を見ることができている。その姿に感銘を受ける生徒も多く、今後必要となるだろう後継者の可能性の効果は高いと感じる。

<学校設置会社への質問>

Q9. 学校の設置・運営にあたって、学校運営部門あるいは、企業全体として、効率的な学校運営のために、どのような工夫をしていますか。学校運営や資金調達の工夫の結果、どのような効果があがっていますか。

また、株主等利害関係者から学校の設置・経営について何か意見はありましたか。

<ポイント>

- ・効率的な学校運営のために、生徒募集の営業地域の拡大、デジタル技術の活用、資材調達等の一元化によるボリュームの確保などの工夫をしているという回答が見られた。その結果、生徒数の増加、進学等の実績向上、事務負担軽減による働き方改革につながっているという回答が見られた。
- ・多くが株主等利害関係者から学校の設置・経営についての意見はないとしている。

効率的な学校運営のための工夫

<個別の回答>

- | | |
|-----|--|
| 和寒町 | 安定した学校運営の第一条件である生徒数確保のため、主要都市や特区周辺地域、また遠方であっても入学の可能性がある地域での営業活動を継続している。 |
| 川内村 | 対象となる生徒像を明確にすることで、差別化を図っている。 |
| 高萩市 | <p>当社が民間教育事業会社としての企業経営のノウハウとしてアメーバ経営を導入し、企業・教育理念の浸透をベースに本校のみならず各学習拠点単位での採算性向上を重視し、コンテンツ等の質は当然としつつも運営規模による調達コストの抑制等も図れ、また運営・指導ノウハウを平準化することで無理・無駄を省き、地域性を尊重しつつも根幹となるところにおいては共通化により経営効率を向上させている。</p> <p>また、東西日本に1校ずつ学校を設置することにより、有事の際におけるセーフティネット（BCP視点）、協働による効率化を図るとともに、ICT教育を積極的に導入し、生徒一人一人の実態やニーズに応じた柔軟な教育を展開している。</p> <p>また設置認可者（高萩市）との定期的な意見交換を含めた密な連携と各種教育関係団体（新しい学校の会、茨城県北地区各種研修会等）への加盟を通じた連携も図りながら学校運営に活かしている</p> |
| 大子町 | <p>・採用活動、教材購入、教材制作など、運営会社主体で行うことでボリュームを確保し効率化を図っている。</p> <p>・事務作業、教務作業のICT化</p> |

深谷市	開設当初資本金 23 百万円より 4.7 百万円を支出し、以降は基本的に生徒納付金収入にて運営している。その後特筆すべき大きな設備投資等を行っていない。事務所経費や消耗品等の支出削減をはじめ、教育研究費や教職員人件費についても、教育効果上支障を来さない範囲で改善をはかっている。広報面では、ホームページ以外にも雑誌や Facebook などのウェブサイトへの掲載を行っている。近隣公立高校、中学校等に地道な PR を行っている。
勝浦市	—
山北町	自校のニーズに合わせて校務システムを自社開発することで、事務や教務処理の効率化を図り、各職員の負担軽減を目指しています。
白山市	資材の一元調達、また合理的で厳密な競争入札などにより低コストでの資材調達を心がけている。生徒の管理システムを整備し、また各種学習支援テクノロジーを積極的に導入し、Google Workspace for Education 上の各ツールと連携することによって、生徒の学習系・管理系を効率的に一元管理することができた。このようにインターネット関連の設備・機材・ソフトウェアの導入やさまざまな間接業務の電算処理を事務局に一括することで、現場の教職員は浮いた時間や費用を生徒や親へのサービスに充て、顧客満足増大を図っている。
豊田市	・採用活動、教材購入、教材制作など、運営会社主体で行うことでボリュームを確保し効率化を図っている。 ・事務作業、教務作業の ICT 化
高島市	毎年の教学・経営の予算計画と実績（短期・中期）報告のほか、予算外のものにおいては稟議書にて決裁を行っています。
大阪府・大阪市	・採用活動、教材購入、教材制作など、運営会社主体で行うことでボリュームを確保し効率化を図っている。 ・事務作業、教務作業の ICT 化
相生市	職員の福利厚生、諸経費の管理、学費の管理及び資金繰りを、本社総務部、経理部の管轄下に置き、学校単独の収支ではなく、社内の一部署として位置付けていることから、学校運営が可視化され、効率的な企業運営となっている。
養父市	当社が民間教育事業会社としての企業経営のノウハウとしてアメーバ経営を導入し、企業・教育理念の浸透をベースに本校のみならず各学習拠点単位での採算性向上を重視し、コンテンツ等の質は当然としつつも運営規模による調達コストの抑制等も図れ、また運営・指導ノウハウを平準化することで無理・無駄を省き、地域性を尊重しつつも根幹となるところにおいては共通化により経営効率を向上させている。 また、東西日本に 1 校ずつ学校を設置することにより、有事の際におけるセーフティネット（BCP 視点）、協働による効率化を図るとともに、ICT 教育を積極的に導入し、生徒一人一人の実態やニーズに応じた柔軟な教育を展開している。

淡路市	また設置認可者（養父市）との定期的な意見交換を含めた密な連携と各種教育関係団体（新しい学校の会、等）への加盟を通じた連携も図りながら学校運営に活かしている。 平成 25 年の開校時より、オンラインシステムを活用し、業務の効率化を図っている。 生徒にはタブレット端末を貸し出し、レポート課題はオンラインシステムによる提出・添削ができるようにしている。その後も、学校教育用 ICT ツールやオンライン出願を導入することで、生徒・保護者への連絡や入学選考に関わる業務を効率よく行えるようにした。現在も、デジタル化ができる部分には積極的に導入を検討し、より効率的な学校運営ができるように努力をしている。
川崎町	資材の一元調達、また合理的で厳密な競争入札などにより低コストでの資材調達を心がけている。 生徒の管理システムを整備し、また各種学習支援テクノロジーを積極的に導入し、Google Workspace for Education 上の各ツールと連携することによって、生徒の学習系・管理系を効率的に一元管理することができた。 このようにインターネット関連の設備・機材・ソフトウェアの導入やさまざまな間接業務の電算処理を事務局に一括することで、現場の教職員は浮いた時間や費用を生徒や親へのサービスに充て、顧客満足の増大を図っている。
山都町	＜やまと高校＞ 1 定例会議による情報共有：毎週 1 回、学校運営の予算執行や生徒募集、施設運営など運営全般の課題把握や方針決定等のため代表取締役を交えた定例会議を開催し、適時の判断を協議・決定しています。 2 外部有識者会議意見聴取：教育や地域振興の外部専門家からなる運営指導委員会を昨年夏に立上げたところです。今後、教育の質向上や効率化等につき助言指導をいただくこととしています。 ＜一ツ葉高校＞ ICT 教育の活用
上記工夫による効果	
＜個別の回答＞	
和寒町	十分とはいえないが、生徒数は増加している。
川内村	一定数の入学生徒の確保と入学後のミスマッチの減少。
高萩市	企業経営のノウハウを本校含め学習拠点経営にも取り入れることで、経営面・運営面の効率化【具体的には生徒募集面・指導面によるノウハウの平準化、各種調達コストのボリュームディスカウントによる抑制等】により生徒数の増加、進学等の実績向上、収益面での改善に寄与している。 また運営面において 2011 年の東日本大震災の際には、年度末の成績判定や会計処理等、停滞することなく姉妹校（兵庫県養父市_第一学院高等学校 養父校）との連携により完遂に至った。

	また、新型コロナウイルス感染拡大が広がり、全日制学校においては休校措置を政府は判断をした中で、本校はＩＣＴを活用しながら生徒とのコミュニケーションのみならず学習についても継続することができた。
大子町	2014 年度以降部門単体で見ても黒字経営を続けている。
深谷市	基本的には生徒納付金収入にて運営できている。コロナ禍の影響も相まって、ホームページからの問い合わせは明らかに増えており、説明会参加者も増加、生徒数は増加傾向にある。生徒数の増加に伴う収入増が認められる。
勝浦市	—
山北町	さらに、各職員の人員を抑えることで、人件費の抑制効果も得られています。
白山市	他の通信制高校が関心を向けない、少数派のニーズに着目することにした。合理的配慮やＩＣＴツールや支援と専門性の高いプロスキルを持つ職員による他職種連携があれば高校卒業と社会参加、自立・自律スキルの取得が可能になるように計画し、実行してきた。生徒と保護者が課題を克服し、目標を達成し、ゴールに到達するためのコストは削減したり、惜しむことなく、ＩＣＴへの投資、大胆な導入をし、収入の増加に比して、販売管理費、事務経費は相対的に抑制できるようにした。具体的には、生徒に直接便益を提供する一人一台のＰＣ、e ラーニングのプラットフォーム（Google クラスルームのツール群など）、心理・発達検査などのアセスメントツールである。職員が用いるものとしては、生徒の学習をリアルタイムで把握、やりとりするスクールＤＢ、Google のツール群、グループウェア、生徒の個別情報の記録・回読ツールなど、情報の共有化、アーカイブス化、事務処理への応用につながるものには惜しみなく投資をしてきた。
豊田市	2014 年度以降部門単体で見ても黒字経営を続けている。
高島市	主体的に教育と経営のバランスを取ることで、理想的な収支推移となってきています。
大阪府・大阪市	2014 年度以降部門単体で見ても黒字経営を続けている。
相生市	学校職員の総務、経理に属する事務負担が大幅に軽減されていたことから、業務の負担軽減となり、仕事改革に繋がっている。
養父市	企業経営のノウハウを本校含め学習拠点経営にも取り入れることで、経営面・運営面の効率化【具体的には生徒募集面・指導面によるノウハウの平準化、各種調達コストのボリュームディスカウントによる抑制等】により生徒数の増加、進学等の実績向上、収益面での改善に寄与している。 また、新型コロナウイルス感染拡大が広がり、全日制学校においては休校措置を政府は判断をした中で、本校はＩＣＴを活用しながら生徒とのコミュニケーションのみならず学習についても継続することができた。
淡路市	オンラインシステムによるレポート課題の管理により、生徒の学習状況の把握や成績管理が早く正確にできると同時に、ペーパーレス化により経費が削減された。
川崎町	他の通信制高校が関心を向けない、少数派のニーズに着目することにした。

合理的配慮やICTツールや支援と専門性の高いプロスキルを持つ職員による多職種連携があれば高校卒業と社会参加、自立・自律スキルの取得が可能になるように計画し、実行してきた。

生徒と保護者が課題を克服し、目標したことを達成し、ゴールに到達するためのコストは削減したり、惜しむことなく、ICTへの投資、大胆な導入をし、収入の増加に比して、販売管理費、事務経費は相対的に抑制できるようにし効果を上げている。

山都町

＜やまと高校＞

1 社内効果:毎月の社内取締役会、経営会議等の都度、学校経営の状況等の説明を行い、理解を深めてもらっています。

2 対外効果:年2回開催により時宜を得た提言等を期待しています。

＜ツ葉高校＞

経費削減だけでなく、教員の時間確保につながっている

株主等利害関係者からの学校の設置・経営についての意見

＜個別の回答＞

和寒町 特になし

川内村 特になし

高萩市 定期株主総会を通じて意見等は聴取しているが、特段はない。

大子町 特になし

深谷市 株主等利害関係者からは学校の設置・経営についての意見は特にない。

勝浦市 —

山北町 株主等利害関係者から学校の設置・経営についての意見等は、今のところ特にありません。

白山市 当社は、学校設置運営を主たる事業として創業しており、それに賛同した者だけが株主として参画している。

毎年6月の定時株主総会では、新年度の経営方針を発表し、信託を得ることで説明責任を果たしている。個々の株主の持っている意向はその場で活発に表明されるため、取締役との事実認識の差異や方向性の差異はうめるべく徹底議論を尽くしている。また、株主には普段より学校の様々な行事への出席、視察の機会を設け、学校の運営の様々な点や経営に関して改善の提案、意見具申をむしろ積極的に受け付けている。

豊田市 特に無し。

高島市 定時株主総会の場で株主の意向を把握しており、学校法人化に向けた検討が出ています。

大阪府・大阪市 特になし

相生市 学校経営のもたらす社会的好感度の向上が本社の好感度に直結するため、好意的に評価されている。

養父市 定期株主総会を通じて意見等は聴取しているが、特段はない。

淡路市	—
川崎町	生徒に直接便益を提供する一人一台のPC、eラーニングのプラットフォーム（Google クラスルームのツール群など）、心理・発達検査などのアセスメントツールである。
	職員が用いるものとしては、生徒の学習をリアルタイムで把握、やりとりするスクールDB、Google のツール群、グループウェア、生徒の個別情報の記録・回読ツールなど、情報の共有化、アーカイブス化、事務処理への応用につながるものには惜しみなく投資をしていると株主等利害関係者からも評価をいただいている。
山都町	<やまと高校> 教育事業への新規参入について、株主等ステイクホルダーの関心も高く、かつ、深い理解もあります。 <一ツ葉高校> 特になし

<学校設置会社への質問>

Q10. 本特定事業を実施する上で、学校経営上懸念される問題がありますか。本特定事業における要件や手続き、他の法制度等の問題も含め、お気づきの点や、その解決策があれば、具体的にご記入ください。

<ポイント>

- ・公的助成、税制面での優遇措置を学校法人と同様にしてほしいという回答が多く見られた。
- ・そのほか、Society5.0時代に即したGIGAスクールの道が開かれていない、特区地域の現地スクーリング運営におけるリスク回避負担が大きい等の課題をあげる回答もあった。

学校経営上懸念される問題（要件、手続き、他の法制度等お気づきの点）

<個別の回答>

和寒町	1条校であるにもかかわらず、税制上の優遇措置が受けられないことに関しては強い不満を感じており、私学助成制度の対象にもなっていないなど、法制度の不備によって不利益を被る結果となっていることに関しては、学校運営上の大きな懸案事項であると考えている。
川内村	通信制高校の増加及び、少子化に伴う生徒数の確保。
高萩市	・国の高等学校等就学支援金等の支援制度において、国及び県より申請から還付までの取り扱いを受託しているが、申請に際する上で必要書類となる課税証明書およびマイナンバーカード（写し）など特定個人情報を学校が適正に取り扱うことによるリスク（個人情報漏洩）と負担（専任職員の人件費等の管理コスト）。 ・広域通信制高校における単位認定において不可欠な特区現地スクーリング運営における懸念（各地域から高萩市への長距離移動における、自然災害も含めた事件事故リスク回避のための体制にかかる負担）。 ・学校設置会社立であるためか、設置認可者を通じた国や県からの調査依頼が多く、本来のやるべき教育の質向上への時間創出ができない。

大子町 深谷市	学校法人率に比較した、運営法人に対する補助金、税制の優遇措置のなさ。 ① 埼玉県のパイ親負担軽減措置が、本校が埼玉県の認可学校ではなく、埼玉県深谷市認可学校という理由で受けられない。埼玉県民がほとんどである深谷市認可の学校の保護者にも埼玉県認可の学校の保護者と同様の県の補助を望む。就学支援金年収目安 590 万から 910 万円のいわゆる「加算なし」の層が、県認可学校の保護者と同じ支援が受けられない。（「加算あり」の層との支援僅差額はほぼ県認可の学校は県が支援） 国の就学支援金に関しては私立高校として扱われている。県の支援制度改変を望む。 ②官による各種調査の重複が多い。様式、内容の統一化が望まれる。生徒や保護者対象のアンケートについても、近接した時期に微妙に異なるものが求められ、通信制事務としては対応に苦慮している。
勝浦市 山北町 白山市	— 学校経営上懸念される問題は、税金面・補助金が無い点、面接指導実施施設が教育特区エリア内に限定される点です。 白山市、石川県ともに大変なご協力をいただき、手続き的に分からないこともご指導いただいている点において特に不都合は感じないが、学校法人立の学校では加入できる私学共済に加入できない点や、いわゆる「私学助成金」、また「就学支援金制度」以外の「低所得の世帯の学費減免制度」への補助金がなく、低所得層の世帯の生徒は、本人が望んでも株式会社立の学校での学習機会が奪われることとなっているのが現状である。
豊田市 高島市	学校法人率に比較した、運営法人に対する補助金、税制の優遇措置のなさ。 特にありません。
大阪府・大阪市 相生市	学校法人立に比較した、運営法人に対する補助金、税制の優遇措置のなさ。 株式会社立の学校には Society5.0 時代に対応した GIGA スクールへの道が開かれていない。
養父市	・国の高等学校等就学支援金等の支援制度において、国及び県より申請から還付までの取り扱いを受託しているが、申請に際する上で必要書類となる課税証明書およびマイナンバーカード（写し）など特定個人情報を学校が適正に取り扱うことによるリスク（個人情報漏洩）と負担（専任職員の人件費等の管理コスト）。 ・広域通信制高校における単位認定において不可欠な特区現地スクーリング運営における懸念（各地域から養父市への長距離移動における、自然災害も含めた事件事故リスク回避のための体制にかかる負担）。 ・学校設置会社立であるためか、設置認可者を通じた国や県からの調査依頼が多く、本来のやるべき教育の質向上への時間創出ができない。
淡路市 川崎町	私学助成金がないため、経営上の努力がより一層必要である。 校長は株式会社の代表取締役を兼ねており、取締役会の議長を務めている。取締役会では、校長兼代表取締役の業務報告及び意見を踏まえて、社外役員との質疑応答を経て意思決定を行っている。また、校長が教学組織の長として学校部門の意思決定を行う際には、学校運営会議の意見をもとに、取締役として経営の立場か

山都町	らの判断を踏まえての決定を行っている。 さらに教学側の意見と経営側の意見の差異が突発的に発生したり、深刻な情報断絶や意思疎通の阻害につながらないように、会議体をもうけ、差異を埋めていくための努力をしている。 理事会には、理事長の独断と独走を監視し、ときとしてブレーキをかけられるようにしている。 <やまと高校> 1 我が校としての差し迫った懸念事項はありません。山都町内の中学3年生徒数の大幅な減少という少子化の影響や5割に迫る超高齢化率（令和7年予測）が今後の運営面でどう影響するか、設置検討中の学校評価委員会や山都町とも協議しながら見極めていく必要があると考えます。 2 ICT活用や通信制高校選択の日常化・常態化によって、本校が考える競合他校と比しての強み・優位性が持続できるかが課題と考えます。 <ーツ葉高校> 特になし
上記の解決策	
<個別の回答>	
和寒町	学校法人立の学校と同等の扱い。私学助成、面接指導会場等、学校法人と同じにすべき。
川内村	特になし
高萩市	リスク回避に伴う経費の投下による適正かつ安全の確保
太子町	補助金、税制の優遇レベルを学校法人並みにする。
深谷市	埼玉県認可私立学校のみではなく、県内地方自治体の認可学校にまで、父母負担軽減措置の対象を拡大して頂きたい。高等学校無償化の趣旨にかなうものとする。
勝浦市	—
山北町	—
白山市	「就学支援金制度」をより拡充した、所得格差による子どもの教育格差を埋める新手法「教育パウチャー制度」（教育や福祉などのサービスを提供する国や自治体が事前に利用券を配り、利用者の意志でサービスを選択できる制度）を導入するなど、この改善は急務であるとする。
豊田市	補助金、税制の優遇レベルを学校法人並みにする。
高島市	—
大阪府・大阪市	補助金、税制の優遇レベルを学校法人並みにする。
相生市	PCの導入補助等が単体としての株式会社への利益誘導と見なされているとすれば、教育事業に株式会社の参入を認めたことと矛盾する。本来、教育の質を高めるための施策であるはずのものが学校の成り立ちをもって区別すること自体が誤りであると思われる。
養父市	リスク回避に伴う経費の投下による適正かつ安全の確保
淡路市	全社を挙げて、学校経営に携わっている。

川崎町

「われらがクレド」と称する、当社での職務の法則集の中で、

★アイデンティティ（われわれは何者か） Identity については下記の定義をしている。

“教える教育”から“自ら発見する、問題意識を持てる教育”“自己選択を促す教育”へ

・私たちは、公共益を実現するために、社会的企業である認識を持ちます

・性差、年齢に関係なく、実力本位の人事、風通しの良い風土づくりを行い、透明性の高い経営による学校を運営します

・私たちは、自ら成長し、感動し、社会に感動を与えられる仲間たちです

★ビリーフ（共有する信念） Belief

・生徒と家族を支える、支援者と伴走者の思想を貫きます

・経営トップである法人の代表が、教学側の理事長・校長を兼務し、“生徒ファースト”“生徒を主語にした学校経営”を標榜する体制を取っている。

経営の成功は経営理念がしっかりしているか、また職員へ浸透しているかにかかっている。

教学の成功と不可分であると考えているため、チェック＆バランスがいつも図られるようにしている。

山都町

<やまと高校>

1の少子高齢化対応に決定打はないと考えますが、例えば、今後さらに施設維持管理等での地元企業や団体の関与促進や対応可能性につき検討を進めていく必要があると考えています。

2の比較優位性の維持については、弛まぬ市場調査を重ねながら、進めていきます。なお、短期間に学校選択を迫られる生徒保護者にとって、客観性が高く、かつ、比較検討が容易で、信頼度が高いプラットフォームづくりを行政主導で進めていく必要性は高いと考えますし、当校として引き続き協力してまいります。

<一ツ葉高校>

—

<学校設置会社への質問>

Q11. 学校法人設立ではなく、本特例措置を活用し株式会社立の学校を設置した理由は何ですか。学校法人設立と比し株式会社立学校設置・運営のメリット等や効果(加えて、学校法人設立の支障となっている点やデメリット等)について、どのようにお考えですか。また、学校法人として学校設置・運営が可能であるとしたらどちらが望ましいとお考えですか。現在の学校法人制度について何か問題点がある場合は、その問題点と改善策について、ご自由にご記入ください。

<ポイント>

・株式会社立学校を選択した理由やメリットとして、資金確保の容易さや、生徒のニーズが多様化する中で、自由度が高い株式会社立学校では現行の教育制度ではカバーしきれない教育ニーズに応えられ

ることなどの回答が見られた。一方で、学校を設置する都道府県では学校法人の新規参入が認められていなかった、資金面の問題で学校法人化ができなかったという回答もあった。

・学校法人設立の支障となっている点として、上記参入障壁のほか、株主からの出資金を寄付行為に転じる必要があるが詳細がわからない、多額の資金提供に対するステークホルダーの理解を得ることが難しいとする回答が見られた。

株式会社立学校を設置した理由

<個別の回答>

和寒町	学校法人格を取得するには経済的に負担が大きく不可能だったから
川内村	校舎が賃貸借でも設置、運営が可能であったため。
高萩市	昭和 62 年以来大検専門予備校（第一高等学院）として不登校・中退者に対する学習の再チャレンジ機会創出と指導に注力し、多数の大学・短大・専門学校への進学実績を残してきたノウハウを活かし、また通信制高校サポート校事業も展開し、より多くの困りごとを抱える生徒保護者への貢献してきた点。 また株式上場企業としての寄付行為を伴う学校法人による学校設置においては IR 上の課題もあり株式会社でも設立できる構造改革特区法に基づく学校設置事業を活用する方法を選択した。
大子町	透明性のある経営と自由な学習内容の融合を図るため。
深谷市	経営主体を株式会社とすることにより資金の確保がしやすくなり、今後にわたって事業が安定的に推進できるため
勝浦市	—
山北町	学校設立前に神奈川県に確認したところ、学校法人の新設は認可できないとの回答であったために本特例措置を活用し株式会社立の学校を設置しました。
白山市	中途退学を余儀なくされる生徒は近年増えている。中学まで在籍していた学校での同質化圧力からストレスを感じ、各種症状や二次障害を発症した生徒が進学できる高校の選択肢がなかったり、発達の課題などから個別対応ニーズを持つ生徒の相談が受ける機会が多かったことから、創立者が関係者からに勧めもあり、株式会社立の学校を設置することになった。創立者曰く、資産を持つ人しか学校法人を創り、学校校地校舎を用意できない学校法人制度の制約を受けずに、公益性の高い資金調達による株式会社の仕組みを活用した株式会社立の学校は海外では歴史的にあり、国内でも運用ができることに大きな希望を抱いた。公共サービスに近い高等学校教育の学習から遠ざかる生徒に高校卒業および進学への道を切り開く支援をする通信制高校に対する社会的ニーズが拡大する一方の中で、供給側である学校の選択肢が広がっていないところに株式会社立学校の誕生は時代的必然だったと思われる。
豊田市	透明性のある経営と自由な学習内容の融合を図るため。
高島市	サポート校を運営していた実績から、地域の活性化を図るとともに不登校経験のある生徒や高校中退者のニーズに対し、教育・学び・居場所を提供するためです。
大阪府・大阪市	透明性のある経営と自由な学習内容の融合を図るため。
相生市	学校法人としての参入に扉が開かれていなかったため。

養父市	昭和 62 年以来大検専門予備校（第一高等学院）として不登校・中退者に対する学習の再チャレンジ機会創出と指導に注力し、多数の大学・短大・専門学校への進学実績を残してきたノウハウを活かし、また通信制高校サポート校事業も展開し、より多くの困りごとを抱える生徒保護者への貢献してきた点。 また株式上場企業としての寄付行為を伴う学校法人による学校設置においては IR 上の課題もあり株式会社でも設立できる構造改革特区法に基づく学校設置事業を活用する方法を選択した。
淡路市	40 年以上にわたり、独自の教育理念に基づいた「国際人育成」を目指す中で培ってきたプログラムを、高等学校のカリキュラムに導入し、活かすことができると考えたため。
川崎町	様々な理由（発達障害・不登校・中途退学）により高校就学をあきらめてしまった生徒達へ手を差し伸べること。 すなわち教育における規制緩和である。
山都町	＜やまと高校＞ （ア）山都町からの構造改革特区や指定管理施設情報のご提供や（イ）学校法人寄付行為認可に係る県審査基準で求められる学校法人設立に必要な人的資源や教育実績等がまだ十分には揃っていないと判断したためです。 ＜一ツ葉高校＞ 学校法人設立の要件を満たすことが難しかったから。
学校法人設立と比較した株式会社立学校設置・運営のメリットや効果等	
＜個別の回答＞	
和寒町	学校設置の自由度という観点からすれば、メリットである。しかし私学助成の対象となる学校法人の方が望ましい。
川内村	初期投資を抑えられる。
高萩市	何よりも公的資金に頼れない経営母体につき、より生徒・保護者ニーズ・ウォンツに応え満足度向上の取組みに力点が置かれ、通常の教育ニーズ以上のサービス（生徒指導・保護者対応等・地域貢献活動等）向上を図り、現行の教育制度でカバーし切れない教育ニーズに応えられる点で優位性があると思われる。 また急速に変容をしていく社会情勢と共に、学びに対するニーズも著しい変化がされている中、生徒保護者に対するニーズに応えるべく、教育サービスの展開をしていく上での判断と実践を、スピード感をもって実施できること。
太子町	・公開企業であるため、厳しいコンプライアンス体制を取っている ⇒労基法を遵守し、教職員の残業手当を法律を遵守し、100%支払っているなどが一例 ・個人情報管理を徹底している⇒プライバシーマークを取得している
深谷市	不登校生の多様な事情に対応するには、教育上の新しい発想、柔軟性と熱意が大切である。それを実現するには従来型に縛られない「生徒のための学校」が必要。自由度が高い株式会社立では可能である。

	設置形態については、生徒の未来を育むという教育本来の趣旨からは、問題ではない。
勝浦市	—
山北町	—
白山市	生徒達の学習ニーズが多様化の一途をたどっており、公立・私立高校だけではカバーし切れない教育ニーズに応えるために株式会社の学校が果たす役割があると考えている。顧客ニーズに応えるために良いサービスを提供し、顧客から感謝していただき、また関係する人たちや機関から評価をいただくことが私達のメリットである。また、職員が強い社会的使命と動機を得て業務の遂行ができる点や、当社の目指すことに賛同した出資者を募り、経営への関心と関与も得られる株式会社の仕組みはメリットが多い。
豊田市	・公開企業であるため、厳しいコンプライアンス体制を取っている ⇒労基法を遵守し、教職員の残業手当を法律を遵守し、100%支払っているなどが一例
高島市	・個人情報管理を徹底している⇒プライバシーマークを取得している 既存の学校法人（主に全日制）では対応しきれていない①不登校経験のある生徒や高校中退者のニーズ②発達障がいのある生徒のニーズ③スポーツ等の目標を明確にした生徒のニーズに対応していくというメリットがあげられます。
大阪府・大阪市	・公開企業であるため、厳しいコンプライアンス体制を取っている ⇒労基法を遵守し、教職員の残業手当を法律を遵守し、100%支払っているなどが一例
相生市	・個人情報管理を徹底している⇒プライバシーマークを取得している 教育事業の運営にあたり、生産性、効率性という観点を持ち込むことには無理があり、株式会社立としての立ち位置に全くメリットはない。
養父市	何よりも公的資金に頼れない経営母体につき、より生徒・保護者ニーズ・ウォンツに応え満足度向上の取組みに力点が置かれ、通常の教育ニーズ以上のサービス（生徒指導・保護者対応等・地域貢献活動等）向上を図り、現行の教育制度でカバーし切れない教育ニーズに応えられる点で優位性があると思われる。 また急速に変容をしていく社会情勢と共に、学びに対するニーズも著しい変化がされている中、生徒保護者に対するニーズに応えるべく、教育サービスの展開をしていく上での判断と実践を、スピード感をもって実施できること。
淡路市	本校独自のカリキュラムを展開しやすい。また、教育方針において柔軟な判断が可能だったため、本校と親和性が高かった国際バカロレア教育を導入することができた。
川崎町	これまで、学校法人化を勧めて下さるお話が各方面からあり、実際に当該の県に打診したが、難しいと判断した。 比較したメリットは強いて言えば、メリットはスクーリング開催場所が特定されないことであろう。
山都町	<やまと高校>

一般論ではありませんが、弊社では全国に太陽光発電事業を初め複数の事業を展開しており、山都町内においても、（ア）山都町から宿泊、レストラン、物産館施設の指定管理を受託しており、集中スクーリングの柔軟な日程調整やホテル業の研修、（イ）同じく町内に立地する農業事業部を利用した農業体験など、教育環境が充実しています。

<一ツ葉高校>

地域貢献のことを中心に考え自由度の高い教育ができる。

学校法人設立の支障となっている点やデメリット等

<個別の回答>

和寒町	経済的負担（準備金等）
川内村	現状、見当たらない。
高萩市	株式会社立学校設置した理由に記載の通り、当社は株式上場企業であり、寄付行為を伴う学校法人設置における多額の資金提供においてステークホルダーへの説明責任と理解を得るには課題が残る。 また、現状、株式会社立の形態ではあるが、時代のへの変化の先取り、生徒・保護者の新たな教育ニーズへの即対応等、株式会社ならではのスピード感を持った取組みにおいて多くの生徒・保護者に共感をいただいている点もあるのも敢えて学校法人設立まで至らないと考える。
大子町	運営法人に対する補助金、税制の優遇措置のなさ。
深谷市	株式会社立高校生は埼玉県のパイプライン軽減措置の対象外である。パイプライン制度本来の趣旨にそった改善を望む。
勝浦市	—
山北町	—
白山市	これまで、学校法人化を勧めて下さるお話が各方面からあり、実際に当該する県に打診したが、従前に聞いていた規制緩和（校地校舎の自己所有原則の緩和、教育課程の弾力化など）とは逆行する話があり、旧来の保守、既得権益寄りの指導をいただくことがあり、学校法人化への障壁はあると認識している。また、現在の学校設置会社が学校法人化しようとする、株主から得られた出資金は寄付行為に転じなければならないと思われるが、事例が少なく、具体的な手引きを公開していただけるとありがたい。
豊田市	運営法人に対する補助金、税制の優遇措置のなさ。
高島市	資金や場所・設備
大阪府・大阪市	運営法人に対する補助金、税制の優遇措置のなさ。
相生市	兵庫県内で学校法人設立による私学新設参入が難しい。
養父市	株式会社立学校設置した理由に記載の通り、当社は株式上場企業であり、寄付行為を伴う学校法人設置における多額の資金提供においてステークホルダーへの説明責任と理解を得るには課題が残る。

	また、現状、株式会社立の形態ではあるが、時代のへの変化の先取り、生徒・保護者の新たな教育ニーズへの即対応等、株式会社ならではのスピード感を持った取組みにおいて多くの生徒・保護者に共感をいただいている点もあるので敢えて学校法人設立まで至らないと考える。
淡路市	現状から、学校法人化は環境や手続き等で難しいと考えている。
川崎町	これまで、学校法人化を勧めて下さるお話が各方面からあり、実際に当該の県に打診したが、従前に聞いていた規制緩和（校地校舎の自己所有原則の緩和、教育課程の弾力化など）とは逆行する話が多く、旧来の保守、既得権益寄りの指導をいただくことがあり、学校法人化への障壁があると認識している。
山都町	<やまと高校> 当校としては、旧県立高校の校舎・敷地を取得しての開校だったため、施設設備面では問題はあまりないが、人的資源の確保と安定経営につながる教育実績を今後着実に積んでいく必要があると考えます。 <一ツ葉高校> 手続きの煩雑さ。
学校法人として学校設置・運営が可能であるとした場合、株式会社設立とどちらが好ましいか	
<個別の回答>	
和寒町	学校法人
川内村	学校法人としての設置、運営。
高萩市	現状は先述の如く株式会社設立で問題なし。
大子町	株式会社立を継続する意向です。
深谷市	生徒の未来を育むという教育本来の趣旨からいえば、どちらが好ましいというものではない
勝浦市	—
山北町	当初より、学校法人として学校設置・運営が可能であるとしたら、そちらが望ましいと考えております。
白山市	学校法人は歴史ある法人制度であり、過去の教訓が制度構築にも生かされていると思われる。一方、株式会社もまた歴史ある法人制度であり、公共財とみなされるインフラ（交通、電力、ガス、通信など）産業においても株式会社で運営されており、メリットは実証されている。マスメディア（放送、新聞、出版など）においても株式会社で運営されている例は事欠かない。学校教育においては、海外では株式会社で運営されている歴史ある学校は少なくない。学校教育だけは株式会社運営が否定される理由は、公益を担保できる仕組みが内在し、維持できるか、という点にかかっているのではないかと考える。上記のインフラ系企業、マスメディア系企業において、公益性の担保は株式上場による情報公開が常態化できているか、法令遵守などが担保されるかどうかであり、独善的で恣意的な組織運営が排除されるか、どうかにかかっていると思われる。利益の追求と思われる株式会社の特徴は多分にキャンペーン的な言辞であり、利益なき組織の安定継続性がない点は、学校法人

	でも株式会社でも同条件である。株式公開による上場企業になれるのであれば、株式会社であることのメリットが十分に働くが、オーナー型で情報非公開型の組織運営が内外から懸念されるのであれば、学校法人として学校設置・運営が望ましいかもしれないと考える。
豊田市	株式会社立を継続する意向である。
高島市	どちらにもメリット・デメリットはありますが、教育の充実と税制や補助金等を考慮すると学校法人が望ましいと考えます。
大阪府・大阪市 相生市	株式会社立を継続する意向です。 学校法人と株式会社立との間に事業内容の差が認められないので学校法人の方が非常に好ましく、生徒にも有利に働く。
養父市	現状は先述の如く株式会社設立で問題なし。
淡路市	現状では判断が難しい。
川崎町	理事会、株主総会、川崎町学校審議会、川崎町町長に答申・審議しなければならないだろう。
山都町	＜やまと高校＞ 難しい質問ですが、開校準備期や開校後の初期段階では、株式会社立による柔軟で機動的な投資や運営が可能となる点など、株式会社立の効用があると考えます。 学校法人化については、例えば、経営が安定し学則定員1200人達成の目途が立ってきた段階など、将来の検討課題であると認識しています。 ＜一ツ葉高校＞ 様々な挑戦をするという観点では株式会社立が好ましいと考える
学校法人関係の制度の問題点、改善策等	
＜個別の回答＞	
川内村	現状、見当たらない。
高萩市	感じる問題点は無い。
大子町	文科省＋許認可庁の二重支配。法人ガバナンスの低さ。
深谷市	面接授業の区域外実施は、授業に変化が期待でき、経営的に発展が望めるのではないと思われるが、地域の生徒たちの安心感等を考慮すると、現状の規制でよい。 今の規模では修学旅行といった行事をおこなわないが、いわゆる「遠足」程度の校外学習が深谷市に限定されることについて不自由ではある。
勝浦市	—
山北町	問題点や改善策につきましては、今のところ特にありません。
白山市	新規私学の中学校、高等学校創設が数十年ないという県が存在すると聞いたことがある。新規開業、創設がない、あるいは少ないことが一番の課題ではないかと考える。新旧交代が適切に行われ、時代のニーズに合う私学、時代のニーズを先取りする私学が誕生するようになることが望ましいと考える。また、各都道府県の私学審議会がもっと開かれた運営形態になると多様な意見や見識が飛び交い、これからのあるべき学校についての論議がもっと盛んになると考える。

豊田市	文科省＋許認可庁の二重支配。法人ガバナンスの低さ。
高島市	通信制において、学校法人であっても明らかに問題のある運営が散見されたり、自治体によって設置認可や審査基準が異なる点は問題だと考えます。
大阪府・大阪市 相生市	文科省＋許認可庁の二重支配。法人ガバナンスの低さ。 学校法人への参入を認める方針の自治体とそうでない自治体があるということは、建学の精神に対する評価、社会のニーズに対する評価とは別次元の判断基準があるということになり、公平であるとは言えない。
養父市	感じる問題点は無い。
川崎町	従前に聞いていた規制緩和（校地校舎の自己所有原則の緩和、教育課程の弾力化など）とは逆行する話が多く、旧来の保守、既得権益寄りの指導をいただくことがあり、学校法人化への障壁があると認識している。
山都町	<やまと高校> ①（課題）全日制高校中心の私学審議会審議⇒（対応策）全高校生の12分の1が通信制高校に所属している社会実態を踏まえ、教育上の共通課題も多いと考えられますので、当該県に本校を置く株式会社立通信制も参加できる私学審議会の運営など、枠組みの見直しも課題ではないかと考えます。 ②（課題）通信制高校への私学助成⇒（対応策）一定の教育的な要件を満たす通信制高校に対する私学助成制度化につき検討ができないでしょうか。 <一ツ葉高校> 特になし

<当該学校に通う生徒への質問>

Q12. 株式会社立の学校への入学を選んだ理由と、実際に入学してからの効果等お気づきの点についてご自由にご記入ください。

<ポイント>

- ・株式会社立を理由とする回答は見られなかった。様々なコースがあり環境に合う、見学会での雰囲気や先生の熱意、学生生活の自由度の高さ、知人や先生からの推薦などの回答が見られた。
- ・入学後も、先生が親身で熱心、人間関係面での成長を実感している、第一志望の大学に合格できたなど、満足度が高い回答が見られた一方で、スクーリング場所が特区区域に限定されハードルが高いといった回答もあった。

株式会社立の学校への入学を選んだ理由

<個別の回答>

- | | |
|-----|---|
| 和寒町 | 株式会社立というところに特に注目はしていない。環境が合うと思って入学しただけ。 |
| 川内村 | 株式会社立というよりも、勉強の振り返りなど教育の内容で選んだ。 |
| 高萩市 | 株式会社立の学校だから入学を選んだというよりも、この学校なら生徒に寄り添った親身な指導をしてもらえると感じたので入学を選んだ。 |

大子町	株式会社立の学校というよりも、さまざまなコースがあり、環境が合うと思って入学を選んだ。
深谷市	場所が近い。登校日が少ない。知人の推薦。前籍校の先生からの推薦。HP で見た。説明会に参加し決めた。
勝浦市	—
山北町	入学者アンケートより、入学時に株式会社と学校法人の違いを意識した生徒はいないようです。
白山市	【ある保護者】 この学校を選んだ理由は単位取得のための勉強と進学の勉強が分けられていることです。そのおかげで単位取得後は自分の好きな勉強が出来ると思ったからです。それと、自分のペースに合った学習の進め方が出来るのも理由のうちの一つです。次に、この学校での効果や気付いた所は、生徒自身のモチベーションが学習を進める上で重要になってくるということ。そして一人での学習が増えるために集中力が磨かれるということです。やはり自分自身が積極的に学習しなければいけないという環境なのでその分モチベーションや取り組む姿勢が求められていると思います。そしてそんな環境を一人で与えられるために集中力を養う効果があると思います。勉強の仕方やわからない問題の解法など、先生達に支えてもらえる部分もたくさんあるので非常に落ち着いて勉強が出来ると思いました。 【その他の保護者】 ・年度の途中でも転入できること。 ・3年で卒業ができること。 ・生徒一人ひとりに合わせて教師がサポートしてくれるところ。 ・校長先生のお人柄。 ・インターネットコースがあるため。 ・ネットの授業を見て勉強できるところ。
豊田市	株式会社立の学校というよりも、通信制のためアルバイトとの掛け持ちが可能であり、自分の生活スタイルに合うと思って入学を選んだ。
高島市	特に株式会社立、学校法人の別で入学に至ったという理由はありませんでした。
大阪府・大阪市	特に株式会社立というわけで入学に至ったという理由はありませんでした。
相生市	他校より面倒見がよく、一人ひとりの生徒に丁寧に向き合う学校の姿勢が良いとの評判があったから。
養父市	株式会社立の学校だから入学を選んだというよりも、この学校なら生徒に寄り添った親身な指導をしてもらえると感じたので入学を選んだ。
淡路市	全日制高校に行けなくなり、転校を考えていた。パンフレットと学校見学時の雰囲気から通えると思った。また、少人数制のクラスやしっかりと学べるカリキュラムで、勉強もできると考えたため。

川崎町	教育的配慮における規制緩和により、不登校経験者、発達障害の特性を持つ生徒、中途退学者、社会人の就学が可能であり手厚い指導が入るシステムを構築している点。
山都町	<やまと高校> A 優秀な先生方がいる点と広域に（他県に）居住する生徒とともに学ぶことができるため。 B 「株式会社」というのを意識して選んだ訳ではありませんが、母体がしっかりしているイメージがあります。 C 特に株式会社立だからこの学校を選んだ訳ではありません。 D 学校法人であっても入学者が少なく運営の厳しいところもあるが、入学前に数校の見学や説明を聞いたうえで、最も熱心で教師陣の人柄に惹かれて選んだわけであり、その学校がたまたま株式会社立ただけです。 E 株式会社立というのにはこだわらず、高校のパンフレットをよく見て良いなと思ったので選びました。 F 良いなと思ったところが偶然株式会社立だった。 G 人数が少ないから。 H 私の父が先生のお一人と知り合いでやまと高校を知って、それで入学を決めました。 I （記入なし） J 生徒に親身になって話をしてくれると思ったから。 K （記入なし） L 公立高校より自由に生活できと思ったから。 <一ツ葉高校> 特に回答なし
入学後の効果等、お気づきの点	
<個別の回答>	
和寒町	和寒町でのスクーリング、特に宿泊が必須というのはハードルが高いと思った。
川内村	生徒に寄り添って、基礎から丁寧に教えてくれる。
高萩市	人間関係の面で成長を実感している。前向きな表現や行動ができるようになった。
大子町	企業の方というか、専門的にやっている方からお話を聞けたりする「教養」の授業が結構面白かったです。
深谷市	楽しい。先生方が個人的に教えてくれて親切。指導が丁寧。交友関係ができ明るくなれた。遠方だがそれなりに楽しい。自立してきた。自立した勉強習慣が身についた。勉強が難しくない。
勝浦市	—
山北町	（ただ、）当校の教育区域である山北町の自然や文化を題材とした面接指導（スクーリング）に魅力を感じ、入学を決めた生徒はおります。
白山市	・自分の時間が多く持てた。 ・月曜日が苦にならなくなった。

	・パソコンに詳しくなった。 ・精神的に落ち着いた。 ・普通の学校では得られない情報が知ることができた。 ・無意味な校則に縛られなくても良くなった。 ・勉強できるようになった。 ・日本中に友達ができる。 ・登校する負担が減ったのであまり悩まなくてもよくなった。 ・自分のペースで学習できる。 ・いろいろな科目があってたくさんのが体験できた。 ・先生がいろいろメッセージをくれるのでやる気が出るようになった。 ・自分でいろいろ調べることができるようになった。
豊田市	自分のペースで学習できたり、気の合う友達ができる。
高島市	特にはありませんでしたが、特区内に限定されるという点でスクーリングが遠いという意見が散見されました。
大阪府・大阪市 相生市	自分の好きなことができるし、自分のペースで誰にも邪魔されずにできる。思った以上に細かい点までサポートしてくださり、レポート提出の時期なども誤ることがない。 進路相談にも時を惜しまずいつでも親身になって対応してくださり、希望する就職先にも出向き、掛け合ってくださった。 進学したい大学の推薦枠の交渉をしてくださった。 他校では学べない特別なカリキュラムが魅力的だった。
養父市 淡路市	人間関係の面で成長を実感している。前向きな表現や行動ができるようになった。 高校入学時は英検を取得していなかったが、転校から約２年間で英検２級までを取得。準１級にも挑戦している。現在高校３年だが、夏には米国短期留学に行き、大学入試では総合型選抜で第１志望の私立大学に合格した。不登校した時から想像ができないくらいに学力がつき、また新しい環境に挑戦しようという意欲が湧くように変化した。
川崎町	卒業率、進級率は９５％を超えており、入学後の満足度は高いという評価をいただいており、卒業生の各中学校、関係機関からのリピーター推薦が後を絶たない。また、全日制含む他校からの転入生は毎月受け入れているが当校から他校への転入率はほぼゼロに近い。
山都町	<やまと高校> A 先生方に恵まれ、多様な生徒と接することでしっかりしてきたように思います。 B 体調に合わせて学校生活が送れるので、本来の調子に戻りつつあります。学校（やまと高校）や学舎（やまと高等学校学習等支援施設「そよ風学舎」）に（親が）出向くことがないので、先生方との交流（顔を合わせることなど）や学舎での様子が分かりづらいのが少し気になります。

学習面において、分からない内容等での自習、質問が積極的に出来ていない気がします。先生方から声をかけていただき、有効に学舎を利用して欲しい（子供の性格にもよるので難しい面もあると思いますが）。

C 特になし。

D 入学後も期待どおりの授業や運営だったため、感謝しています。

E 学舎の机やイスが足りなくなりそうだった時にはもうすでに発注されていて、対応がすごく早いと驚きました。

F 特にない。

G 少しずつ体調がよくなってきている。

H 先生たちも優しく、面白くて最&高！

I （記入なし）

J 今自分に必要なことは何なのかなど、新しいことに気づくことができた。

K （記入なし）

L 自分次第の面が大きいですが、良い毎日を送れています。

<一ツ葉高校>

大学進学を目標に自分のペースで学習しているという回答が多い

<当該学校に通う児童生徒・保護者への質問>

Q13. 株式会社が通信制高校の設置・運営者であることで、学校経営や日常の教育サービスの運営など経営面について、何か不安に感じることはありますか。

<ポイント>

・不安は感じないという回答が多く見られた。また、公立より民間の方が対応がよく丁寧な指導を受けている、義務教育になじめなかった子供が喜んで登校しているという回答が見られた。

・一方で、私学助成を受けられていない、学校の突然の解散や撤退の場合にどうなるかなどが不安に感じるという回答も見られた。

<個別の回答>

和寒町 ● 私学助成を受けられていないところで不安がある。受けられていれば家庭の経済的負担が少なくなるのではないかと。

● 先生たちが学校経営の収入だけでお給料をもらっていると聞いて驚いた。少人数制の学校でありがたい反面、心配にもなる。

● 株式会社が運営していると意識したことはない。

川内村 不安な点は特になし。

日常の学校生活において気になったことをすぐに連絡してくれる細やかさが良い。

高萩市 特にありません。

大子町 特にありません。

深谷市 生徒、保護者全員が不安は特にないと回答。新しい教育形態として、民間の視点が入ることはよいと思う。との保護者の意見があった。

勝浦市	—
山北町	生徒・保護者・卒業生アンケートより、「不安に感じる」という回答は特段ありません。
白山市	・世の中が不況なので学校がどうなるか不安に思う時がある。 ・通信制で本校が別にあるとは言え、最寄りの学習センターに普段から使える図書館、体育館、運動場等の施設がないのは改善して欲しい。 ・通信制というものを知らなかったのもあるが、授業体系や学習手順について考えていたものと多少ギャップはあった。 ・経営についてはあまり心配していないが、倒産したとしても校名が変わることには反対である。（何度も高校が変わっているのでもた高校が変わるのはイヤだ。） ・校則や時間の拘束が無く、自由なのはいいが、自由すぎる点。 ・担任からの連絡は提出物催促が主だった事に不満を感じた。 ・教科によって先生不在の曜日があることが少し残念。
豊田市	特にありません。
高島市	特に株式会社立だから不安という意見はありませんでした。EOC という（名の通っている）会社だから安心という意見がありました。
大阪府・ 大阪市	特にありません。
相生市	一般的に公立よりも民間会社の対応の方がいい。実際、とても丁寧に指導してくれる。しかし、所詮会社は会社。不景気になれば潰れることもある。いつまでこの学校が続くのか、ある日突然なくなってしまうのではないかという不安もある。 特に不安はない。教育について前にいた学校よりも良くなっている場面は多い。
養父市	特にありません。
淡路市	—
川崎町	特に不安に感じることはない。 逆に小中学校で義務教育では馴染めなかった子どもが喜んで登校している。不登校経験者が皆勤賞にて卒業したりする例もあるようで生徒が学校に合わせるのではなく、学校が生徒に合わせていくオーダーメイドの教育を行っていると感じている。また、不登校になってもオンライン指導が充実しており、自宅での学習やカウンセリングで学習の権利が奪われることはないので安心である。
山都町	<やまと高校> A 不安に感じることはまったくありません。 B 特に不安はありません。 C 入学前は会社？と不安に思いましたが、入学後の教育サービスは全く問題ないです。少人数で、生徒のことをよく考えくださり、みんなで学校を作っているみたいで、いい環境です。

- D 利益を出すことを目的としない非営利法人である学校法人と異なり、株主への利益配分を目的とする営利法人である株式会社が運営しているので、経営母体会社の倒産の可能性があり、そこは入学前から気になっていました。経営母体会社の決算や収支報告も知らされなかったの。あとは入学時の説明を信じるしかなかったのも事実です。
- また、市町村は学校設立の認可をしているだけで、学校の突然の解散、撤退時には責任を持たないだろうし、市町村が学校運営を引き継ぐとは思えません。しばらくは赤字で学校運営部門を維持できたとしても、会社本体の体力がなくなったら撤退を考えるのが一般的な経営者の判断だと思います。
- E デジタル化が進んでいて、少し難しいところもありますが、慣れていきたいと思います。
- F 特にない。
- G 特にないです。
- H ないです。
- I 不安はありません。先生方に時間をとってしっかり話を聞いたり、対話して関わって頂いて、今、短期間で、本人の視野も広がり、とても感謝しております。今後とも、目標に向かえる様、御指導よろしくお願い致します。
- J (記入なし)
- K 経営面についての不安はありません。生徒の入学目的をご理解いただき、しっかりとご指導をいただきたいと思っています。
- L 特にありません。
- <ーツ葉高校>
- 特に回答なし

以降は、平成29年1月27日付で内閣府と文科省の連名で発出した「構造改革特別区域法第12条第1項に基づく学校設置会社による学校設置事業について(通知)」(以下、「通知文書」という。)に基づいた設問となります。当該文書を別紙1にて添付いたしましたので、それをご覧になりながらご回答願います。

<地方公共団体への質問>

Q14. 通知文書の存在を知っていましたか。知らなかった場合は、なぜ当該文書の存在を知らなかったのか、その理由及び具体的な原因についてご記入ください。

あてはまるものを1つだけ選択

1. 知っていた
2. 知らなかった

<ポイント>

ほとんどの自治体が知っていたと回答しているが、2自治体が知らなかったと回答している。

認定地方公共団体	通知文書の存在	具体的な理由(「2. 知らなかった」)を回答した場合のみ)
和寒町	1. 知っていた	—
川内村	1. 知っていた	—

高萩市	1. 知っていた	—
大子町	2. 知らなかった	担当が1人で、その他の業務も兼務しているため、人事異動によって担当が変わると過去の通知等を全て把握するのは困難である。
深谷市	1. 知っていた	—
勝浦市	—	—
山北町	1. 知っていた	—
白山市	2. 知らなかった	今回の調査により、過去の資料から見るようになりました。
豊田市	1. 知っていた	—
高島市	1. 知っていた	—
大阪府・大阪市	1. 知っていた	—
相生市	1. 知っていた	—
養父市	1. 知っていた	—
淡路市	1. 知っていた	—
川崎町	2. 知らなかった	専門的な部局がなく毎年度担当が代わっているため、引継ぎができていない。
山都町	1. 知っていた	—

<地方公共団体への質問>

Q15. 平成29年1月に構造改革特別区域法基本方針（以下、「基本方針」という。）を改正し、構造改革特区法（以下、「構造特区法」という。）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体（以下、「認定地方公共団体」という。）が設置する審議会その他の合議制の機関（以下「審議会等」という。）の機能を活用しつつ、認定地方公共団体の適切な指導監督体制の確保等を図る観点から、審議会等の役割等について明確化を図りました。それを踏まえ、通知文書「第二 留意事項2」のとおり、構造特区法を所管する国においても、認定地方公共団体の指導監督に係るPDCAサイクルの確実な実施状況を把握する観点から、認定地方公共団体は、審議会等の運営状況及び、構造特区法第12条5項の規定に基づき認定地方公共団体が毎年度行う学校評価の結果を、毎年度、取りまとめ次第、内閣府へ報告することとしています。

審議会等の直近の運営状況についてご記入ください。（公表資料の添付でも可）

記入必須事項	開催状況（最低でも直近3回程度の開催状況がわかるもの）	
	和寒町	令和4年3月22日（火）13:29~13:59 令和3年3月22日（月）13:30~14:04 令和2年3月26日（木）13:30~14:14
	川内村	令和4年10月19日（水）13:30~ 令和3年10月14日（木）13:30~ 令和2年8月25日（火）13:30~
	高萩市	①R4.2/8 ②R3.11/15

	③R3. 2/4
大子町	令和3年6月28日、令和4年9月15日、令和4年11月25日
深谷市	原則年1回
勝浦市	—
山北町	令和3年度 第2回 私立学校審議会 (11月11日(木)) 令和4年度 第1回 私立学校審議会 (6月8日(水)) 第2回 私立学校審議会 (11月16日(水))
白山市	令和2年11月18日 令和3年11月30日 令和4年12月2日
豊田市	令和4年1月27日 13:30~16:15 令和3年2月19日 13:40~15:40 令和2年2月13日 13:30~15:30
高島市	令和4年11月24日 令和3年8月27日 令和2年11月9日
大阪府・大阪市	・令和3年度大阪府私立学校審議会 令和4年3月定例会 (令和4年3月25日開催) ・令和2年度大阪府私立学校審議会 令和2年12月定例会 (令和2年12月24日開催) ・令和元年度大阪府私立学校審議会 令和2年3月定例会 (令和2年3月24日開催)
相生市	R4. 11. 11 R3. 11. 9 R2. 11. 11
養父市	年2回審議会を開催している (令和5年1月19日、令和4年7月28日、令和4年1月27日、令和3年7月29日)
淡路市	① 令和2年8月3日 ② 令和3年8月4日 ③ 令和4年8月5日
川崎町	令和3年11月25日・令和4年11月14日・令和5年1月18日
山都町	山都町教育特区学校審議会 (R4. 11. 9、R4. 3. 10、R3. 8. 18)
議事項目	
和寒町	令和4年3月22日 (火) ・令和2年度札幌自由が丘教育センター決算報告について ・札幌自由が丘学園三和高等学校学則の変更について ・学校評価について 令和3年3月22日 (月)

	・令和元年度札幌自由が丘教育センター決算報告について ・学校評価について 令和2年3月26日（木） ・平成30年度札幌自由が丘教育センター決算報告について ・学校評価について
川内村	令和4年10月19日（水）13:30～ ・前回指摘事項に対する改善事項について （本校仮校舎に令和4年4月1日より、本校職員を含む域内居住者から採用をいただき2名配置され、新型コロナウイルス感染動向に伴い、活動を自粛されたが令和4年度は宿泊活動も再開することができ、夏季合宿、米作り（稲刈り）体験も再開された。また、村営施設の利用再開についても夏季合宿でバスケットボール、野球などで300名程度利用している。） ・川内村通知指摘事項に対する改善状況について （指摘事項については職員2名が常駐するなど少しずつ改善されているが本来の面接指導等を域内で行うため、本校舎整備及び本校機能の再開に向けた具体的取り組みを示した本校舎整備計画書を令和4年12月まで期限を定めて提示を求めた。） ・大智学園高等学校令和3年度学校評価について （新型コロナウイルス感染拡大により、学校行事等活動が制限された面もあったが、ほぼ計画どおり進められている。令和3年度については財政的に回復するとともに学校経営も安定した運営が図られたとの評価に至った。） 令和3年10月14日（木）13:30～ ・大智学園高等学校学校長の変更について ・株式会社コーチングスタッフ代表者変更について ・審議会の会長選出及び代理者氏名について ・川内村通知指摘事項に関する改善状況について （域内における本校舎の整備及び学校活動の再開を求める） ・大智学園高等学校令和2年度学校評価について （概ね水準はクリアしているが、村から指摘されているとおり改善計画書を提出すべき） 令和2年8月25日（火）13:30～ ・川内村通知指摘事項に対する改善状況について （今後の取り組み方針について、震災前の状況に戻すことを前提に取り組んで行くことの回答を得て、早急な文書による回答を求めた。） ・大智学園高等学校令和元年度学校評価について （東日本大震災により、本校舎が被災し解体を余儀なくされ仮設本校舎はあるものの必要な教室の設置が満たされておらず、新たな本校舎が未整備の状態

	となっていることから早急な対応を求めた。総合的には新宿学習センターでの学校運営に関してはほぼ良好に運営が図られている。
高萩市	①第一学院高等学校学則変更について（書面決議） ②第一学院高等学校高萩校視察（学校運営の状況） ③第一学院高等学校学則変更について（書面決議）
大子町	令和3年6月28日：審議会副会長の選任について 学校設置会社による学校設置事業の運営状況等について 令和4年9月15日：審議会会長及び副会長の選任について 学校設置会社による学校設置事業の運営状況等について 令和4年11月25日：ルネサンス高等学校の学則変更について
深谷市	創学舎高校の学校評価（第三者評価）の評価
勝浦市	—
山北町	議事内容については非公開情報とさせていただきます。
白山市	令和2年度「学校の経過（業務）報告（財務、教育内容、将来構想）学則の変更」 令和3年度「審議会の組織について、学校の経過（業務）報告」 令和4年度「学校の経過（業務）報告、学則の変更、学習センターの追加」
豊田市	令和4年1月27日 ・ルネサンス豊田高等学校に対する主な指摘事項（協議） ・学校運営状況等点検調査について（報告） ・通信教育実施計画について（報告） ・面接指導実施方法の変更について（報告） 令和3年2月19日 ・ルネサンス豊田高等学校の学校評価について（協議） ・学校運営状況等点検調査について（報告） 令和2年2月13日 ・ルネサンス豊田高等学校の設置者変更について（協議） ・ルネサンス豊田高等学校の学校評価について（協議） ・学校運営状況等点検調査について（報告）
高島市	・学校運営状況 ・教育組織体制 ・経営財務状況
大阪府・大阪市	教育の状況 ・教育課程 ・学習指導等の状況 ・生徒指導の状況 組織・学校運営の状況 ・組織運営の状況

	・学校運営の状況 - 施設・設備の状況 ・学校施設の状況 ・設備・備品等の状況 - 地域連携等の状況 ・地域連携等の状況
相生市	スクーリング内容の確認 学校状況説明及び学校評価項目について質疑応答 学校評価
養父市	学則変更について、学校評価について、教育活動の状況について、学校管理運営状況について、 学校設置会社による設置事業の状況について
淡路市	・教育の状況 ・組織および運営の状況
川崎町	事業報告、運営状況報告、学則変更
山都町	学校評価について、新たな通信制高校設置について、学校設置事業にかかる認可について
認定地方公共団体又は学校設置会社に対する主な指摘	
和寒町	特になし
川内村	特になし
高萩市	①変更は適当と認められる ②特になし ③変更は適当と認められる
大子町	経営母体の会社の教育以外のコンテツが不調であった場合に、教育部門の利益が補填されていないか、注視していく必要がある。（株式会社なので、利益追求するのは当然だが、教育活動が利益追求にならないように注意が必要。）
深谷市	普通科目については、法令に沿って開講ができています。専門科目については、現在受講を希望する生徒がいないため、開講されていないが、生徒や入学希望者のニーズの把握を進め、その状況に応じて、必要な措置を講ずることが求められるなどの指摘がある。
勝浦市	—
山北町	特になし
白山市	今後も良好な運営の継続を要望。
豊田市	・設置者の経営統合にあたり、今後も引き続き健全な学校運営ができるよう努めること ・学校運営状況等点検調査における改善事項について、改善策をしっかりと講じ、貴校の学校運営のより一層の向上に努めること

高島市	学校の特徴である、きめ細やかで、丁寧な対応、高島ならではの教育カリキュラムの充実のため、今後の生徒数とバランスの取れた教職員体制の維持のための経費配分の振り分けに考慮されたい。
大阪府・大阪市	これまでのところ、高等学校通信教育が適切に実施されていることを確認しており、指摘事項はなし。
相生市	学校設置会社に対して、「生徒や保護者等へのアンケートが不十分であることがあげられる。各方面からの意見収集を行い適切な学校運営に邁進していただきたい。」との指摘があった。
養父市	授業料値上げに関する詳細な説明の実施 学校評価の適切な活用
淡路市	指摘事項なし
川崎町	無し
山都町	特になし
上記以外に、特筆すべき事項があればご記入ください。（自由記述）	
＜個別の回答＞	

＜地方公共団体への質問＞

Q16. 審議会等が適切に機能するために工夫している点についてご記入ください。（自由記述）

＜ポイント＞

審議会メンバーに教師経験者、会計専門家のほか、地元の区長など地域の代表者を選任するなど、多様な立場の人材をあて、事前に資料共有するなどスムーズかつ活発な審議を行うといった回答が見られた。また、評価の参考として委員向けにスクーリング見学会を実施しているという回答も見られた。

＜個別の回答＞

- 和寒町 審議会委員として「学識経験者」、「教育委員」、「地域の代表者」で組織しており、多方面から審議できるよう組織している。
- 川内村 当たり前のことであるが事前に議題・関係資料等の配布を行っている。
- 高萩市 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、ここ数年書面決議とせざるを得ない状況であったが、直接学校を訪問して、現場の状況を確認するなど、委員にも運営状況がわかるよう工夫をした。
- 太子町 審議委員は、元公立高校教師3人、地元区長1人、税理士1人で構成しており、それぞれの観点から意見を聴取している。
- 深谷市 夏季に行うスクーリング見学会を行い、授業状況を確認してもらい学校評価の参考にさせていただいている。
- 勝浦市 —
- 山北町 審議会は、学校設置会社による学校運営状況を把握するため年間2～3回開催します。特に厳守事項の一つ、運営計画に記載された構造改革特別区域の区域外の施設において面接指導を行わないことが徹底されているか、学校経営に必要な財産等は確保されているか、教育環境等の維持・徹底に努めているか、原種事項が適切に機能しているか、年間数回の学校設置会社からの報告により審議会で確認を行っています。

白山市	学校の毎年の事業（業務状況）経過報告を11月下旬としている。（特別な事案があればその都度開催します。）
豊田市	会計に関する学識経験者や自治区代表は、通信制教育等に知識があるわけではないため、審議会資料を早めに提供することや、事前説明を実施することによって、議論が活発に行われるよう準備している。
高島市	委員に就任いただいている方は、教育関係者はもちろん、学校開校時からの関わりのある方、財務状況の観点から確認いただける方（税理士）等、様々な立場と過去からの経緯を知る方に、議題ごとに自由に発言いただけるような会議運営を行っている。
相生市	学校現地での、学校関係者による説明・質疑応答の実施。 審議会メンバーを元高等学校管理職、元中学校管理職、地元自治会長、税理士等を選出。
養父市	教育、経営に学識のある者それぞれ2名ずつ、市議員1名、地域代表1名の計6名に委員を委嘱し、意見を聞いている。
川崎町	委員に事前に資料を送付し、審議会当日はスムーズに議事進行ができるようにしている。
山都町	有識者（元学校の先生）、税理士、学校設置地域から代表者等を審議員として選任し、さまざまな観点から学校評価をしていただいている。

＜地方公共団体への質問＞

Q17. 通知文書「第一 改正の概要1（2）」のとおり、認定地方公共団体は、次の「1」又は「2」の措置を講ずることにより、適切な指導監督を行うための体制を確保しなければならないこととされています。また、通知文書「第二 留意事項3（1）」のとおり、認定を受けた後も、適切な指導監督体制を確保するために必要な措置を講じなければならないこととされています。講じている措置の番号を以下から選択してください。

あてはまるものを1つだけ選択

1. 学校設置会社の設置する学校の種類に応じた教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員を配置（Q18へ）
2. 当該構造改革特別区域を管轄する都道府県との間に、学校設置会社による学校設置事業に対する指導監督についての指導、助言、その他の援助に関する協定を文書により締結（Q18へ）
3. どちらの措置も講じていない（Q19へ）

＜ポイント＞

多くの自治体が1. 若しくは2. の措置を講じているが、どちらの措置も講じていない自治体が3か所あった。

認定地方公共団体	回答
和寒町	1. 学校設置会社の設置する学校の種類に応じた教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員を配置（Q18へ）
川内村	1. 学校設置会社の設置する学校の種類に応じた教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員を配置（Q18へ）
高萩市	1. 学校設置会社の設置する学校の種類に応じた教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員を配置（Q18へ）

大子町	1. 学校設置会社の設置する学校の種類に応じた教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員を配置（Q18へ）
深谷市	3. どちらの措置も講じていない（Q19へ）
勝浦市	—
山北町	1. 学校設置会社の設置する学校の種類に応じた教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員を配置（Q18へ）
白山市	1. 学校設置会社の設置する学校の種類に応じた教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員を配置（Q18へ）
豊田市	1. 学校設置会社の設置する学校の種類に応じた教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員を配置（Q18へ）
高島市	3. どちらの措置も講じていない（Q19へ）
大阪府・大阪市	1. 学校設置会社の設置する学校の種類に応じた教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員を配置（Q18へ）
相生市	1. 学校設置会社の設置する学校の種類に応じた教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員を配置（Q18へ）
養父市	1. 学校設置会社の設置する学校の種類に応じた教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員を配置（Q18へ）
淡路市	1. 学校設置会社の設置する学校の種類に応じた教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員を配置（Q18へ）
川崎町	3. どちらの措置も講じていない（Q19へ）
山都町	2. 当該構造改革特別区域を管轄する都道府県との間に、学校設置会社による学校設置事業に対する指導監督についての指導、助言、その他の援助に関する協定を文書により締結（Q18へ）

<地方公共団体への質問>

※Q17で「1」又は「2」を回答した地方公共団体のみお答えください。

Q18. Q17で回答した措置のほかに、適切な指導監督体制を確保するための措置を講じていますか。具体的な取組及び工夫点についてご記入ください。（自由記述）

<ポイント>

月最低1回の学校訪問や、学校視察、授業参観を行うなど、自治体側から積極的に実態把握に努めている回答が見られた。

<個別の回答>

川内村 指導主事の配置

高萩市 教員OB（小中学校校長等の経験あり）を学校教育相談員として配置し、定期的に学校と連絡を取り合っている。また、学校訪問を実施し通学者の授業参観、スクーリングの見学等を行い、高校と私学振興室との定例会等で、見学した感想を外部からの視点でフィードバックし、改善すべき点等について指導、アドバイス等を行っている。

大子町 月最低1回は学校へ訪問している。

勝浦市	—
山北町	教育等に関して、専門職員の採用などについては、学校設置会社に一任しております。ただし、生徒から要望等が生じた場合は、学校独自に事実を確認し対応する体制を取ります。なお、現在のところ指導監督体制においての問題点は発生しておりません。
白山市	学校設置会社の設置する学校の種類に応じた教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員を配置。
豊田市	高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドラインや指導監督マニュアルを参考に、学校運営点検を毎年実施し、定期的に指導監督が実施できるようにしている。
相生市	審議会会長に、高等学校管理職経験者を充てることで、認定地方公共団体又は学校設置会社に対する適正な指導体制を担保している。
養父市	学校視察や授業参観を行い、実態把握に努めている。
淡路市	通信制高校であることから、経験のある有識者に委託をし、指導監督にあたっている。
山都町	特になし

<地方公共団体への質問>

※Q17で「3」を回答した地方公共団体のみお答えください。

Q19. なぜどちらの措置も講じなかったのか、その理由及び具体的な原因についてご記入ください。
(自由記述)

<ポイント>

審議会に専門知識や経験を有する職員を配置し密に連携し指導体制を整備しているという自治体もある一方で、小規模自治体では専門知識等を有する職員採用は困難で、県からも協定締結を断れたと回答する自治体もあった。

<個別の回答>

深谷市	学校審議会に教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員を配置し、運営等の指導を行う際には連携を密に行い、指導体制を整えている。
勝浦市	—
高島市	本市教育委員会、県教育委員会、どちらも市(市長部局)が特区認定のもと、設置している学校であることから、様々な要望や課題が発生した際に協力を求めても、基本的に関わりを持たれることが無いため、そもそも質問事項にあるような体制づくりの構築が行われることが皆無である。
川崎町	小さな町村では、専門的な知識及び経験を有する職員を採用することは困難である。また、県へ指導、助言、その他の援助に関する協定の締結をお願いしたが断られた経緯がある。

<地方公共団体への質問>

Q20. 通知文書「第二 留意事項3(2)」のとおり、認定地方公共団体は、構造特区法第12条第3項の業務状況書類(貸借対照表、損益計算書及び事業報告書)の確認を通じて、学校設置会社の経営状況を把握するとともに、学校設置会社が構造特区法12条第2項第1号に定める要件に適合するように適切に指導監督を行うこととされています。適切に把握・指導監督していますか。

あてはまるものを1つだけ選択

1. 把握・指導監督している（Q21へ）

2. 把握・指導監督していない

<ポイント>

すべての自治体が「把握・指導監督している」と回答している。

認定地方公共団体	実施状況	具体的な理由（「2. 把握・指導監督していない」）を回答した場合のみ）
和寒町	1. 把握・指導監督している	—
川内村	1. 把握・指導監督している	—
高萩市	1. 把握・指導監督している	—
太子町	1. 把握・指導監督している	—
深谷市	1. 把握・指導監督している	—
勝浦市	—	—
山北町	1. 把握・指導監督している	—
白山市	1. 把握・指導監督している	—
豊田市	1. 把握・指導監督している	—
高島市	1. 把握・指導監督している	—
大阪府・大阪市	1. 把握・指導監督している	—
相生市	1. 把握・指導監督している	—
養父市	1. 把握・指導監督している	—
淡路市	1. 把握・指導監督している	—
川崎町	1. 把握・指導監督している	—
山都町	1. 把握・指導監督している	—

＜地方公共団体への質問＞

※Ｑ２０で「１」を回答した地方公共団体のみお答えください。

Ｑ２１．構造特区法第１２条第２項第１号に定める要件に適合するよう適切に指導監督を行うために、業務状況書類の確認方法やタイミング等、年間を通してどのような取組を行い、把握しているのでしょうか。具体的な取組及び工夫点についてご記入ください。（自由記述）

＜ポイント＞

すべての自治体が年１回程度審議会を開催し関係書類の確認をしていると回答している。

それに加え、毎月１回学校との定例会を実施している、毎年現地確認をしているとの回答も見られた。

＜個別の回答＞

和寒町 毎年３月に審議会を開催し、業務状況等報告をいただき確認している。

川内村 業務状況書類確認については、学校審議会前に帳簿書類の確認を行い、審議会で結果を報告している。

高萩市 毎年、学校の自己評価提出時に、業務内容の確認等を行っている。また、毎月１回、高等学校との定例会を実施し、１ヶ月の行事実績や今後のスケジュールの報告を受け、運営等に疑義があればその都度確認を行っている。

大子町 毎年度初めに、経営に関する訪問指導を実施しているので、その際に損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書、株主資本等変動計算書等の財務諸表の提出を依頼している。その他、教職員の免許状等の確認も行っている。

深谷市 年１回「創学舎高等学校」学校評価に係る表簿類の点検し、全ての表簿が備えられており、整備状況に問題がないことを確認している。

勝浦市 —

山北町 前年度の業務状況書類の確認・点検等は、新年度初め（６月）に行われる私学審議会にて行われます。その他に１年間の学校運営状況報告及び生徒・教職員など活動報告を含めた全般報告等も９月又は１１月頃行われており、様々な取組などが報告され、その都度、運営団体として取組を検討・実施しています。

白山市 毎年開催している学校審議会において、運営会社から報告を受けています。

豊田市 高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドラインや指導監督マニュアルを参考に、学校運営点検を毎年実施している。その中で、実際の添削課題やレポートの確認、面接指導の見学を行うとともに、設置会社の決算や事業報告書を提供してもらい、確認を実施し、定期的に把握している。

高島市 審議会において、学校運営状況の評価とともに、財務状況の評価を併せて実施し、その会議資料の中でも、財務状況については、Ｑ１６で記載のとおり、税理士や会社経営者である委員から意見をいただいている。

大阪府・ 毎年度、高等学校通信教育の状況を現地確認している。

大阪市

相生市	審議会開催時に併せて、事務教区及び審議会に対して、学校設置会社より業務状況書類を提出いただくとともに、審議会に学校設置会社の経理責任者の質疑応答することで状況等を把握している。また、審議会のメンバーに税理士を選定している。
養父市	株主総会の資料を提出させ、7月の私学審議会で審議している。
淡路市	税理士の方に、審議委員に入っていただき、運営状況等チェックしている
川崎町	年に1回程度開催される審議会で学校から業務状況の説明があり、書類の確認も同時に行っている。
山都町	令和4年度においては、令和3年度分の学校評価を11月9日に実施した。 業務状況書類の確認については、当該学校より事前に提出していただき、審議会前に審議員へ送付している。 毎年実施しており、学校側も提出する資料は把握している。

＜地方公共団体への質問＞

Q22. 通知文書「第二 留意事項3(3)」のとおり、認定地方公共団体は、審議会等による面接や履歴書の確認等により、学校設置会社の役員が構造特区法第12条第2項第2号及び第3号に規定する要件（以下、「役員要件」という。）を満たしていることを確認することとし、役員の交代の都度、役員要件を満たすこととされています。学校設置会社の役員要件を適切に確認するとともに、役員交代の都度、役員要件を満たしていることを確認していますか。

あてはまるものを1つだけ選択

1. 確認している（Q23へ）
2. 確認していない

＜ポイント＞

多くの自治体を確認していると回答しているが、教育部門を統括している役員のみ確認している、上場企業なので別途ガバナンスが効いている、設立後役員が継続しているという理由で、確認していないと回答する自治体が3か所あった。

認定地方公共団体	確認状況	具体的な理由（「2. 確認していない」）を回答した場合のみ)
和寒町	1. 確認している	—
川内村	1. 確認している	—
高萩市	1. 確認している	—
大子町	2. 確認していない	※教育部門を統括している役員のみ。
深谷市	1. 確認している	—
勝浦市	—	—
山北町	1. 確認している	—
白山市	1. 確認している	—
豊田市	1. 確認している	—
高島市	2. 確認していない	学校設置会社は、上場企業(株式会社)であり、社会的責任や法人としてのガバナンスを果たされていることから、審議会

		においても、「学校」の運営状況の評価を行うものであり、当該法人の役員が交替される場合については、連絡をいただくものの、(株主総会等で決定されるものであることから)本市が確認を行うことはない。
大阪府・大阪市	2. 確認していない	特区計画の策定時に役員要件を確認した者が、継続して当該学校設置会社の役員を務めているため。
相生市	1. 確認している	—
養父市	1. 確認している	—
淡路市	1. 確認している	—
川崎町	1. 確認している	—
山都町	1. 確認している	—

<地方公共団体への質問>

※Ｑ２２で「１」を回答した地方公共団体のみお答えください。

Ｑ２３．役員要件を満たしていることの確認はどのような方法をとっていますか。また、役員交代をどのように把握されていますか。具体的な方法及び工夫点についてご記入ください。（自由記述）

<ポイント>

審議会で確認しているとの回答が多い。

<個別の回答>

和寒町 毎年審議会にて役員の交代がないか確認している。

川内村 基本、変更届提出による。（登記簿、履歴書、免許・資格等の確認資料添付）により、確認している。

高萩市 役員交代があるごとに書面等で確認している

太子町 学校設置以来、教育部門の役員が交代していないため、具体的には回答できない。
学校に連絡等を要請する。

深谷市 毎年行う学校評価のヒアリングの際に、併せて行っている

勝浦市 —

山北町 学校運営に関しては、学校設置会社の代表取締役社長及び取締役等の役員が中心となって行っており、現在の役員については、長年にわたる教育実績と卓越した教育ノウハウを有しており、社会的信用も高いため、役員の交代は行われておりません。今後、役員交代が生じた場合、その報告と合わせ新役員の経営手腕などを加味し、面接等を活かしながら要件の確認を進めていきます。

白山市 運営会社より学校審議会で経営状況等の報告の中で受けています。

豊田市 設置会社から、役員の履歴書を提出させ、内容を確認している。役員交代の際は、事前に連絡するよう依頼している。

相生市 学校設置会社からの届け出により確認を行っている。
また、毎年度、学校設置会社の事業報告書及び学校要覧の提出をお願いしている。

養父市 設置会社からの文書で確認している。

淡路市 審議会にて、都度役員名簿の提出をお願いしている

川崎町 審議会で学校に説明を求め、把握している。

<地方公共団体への質問>

Q24. 通知文書「第二 留意事項3(4)」のとおり、学校設置会社が通信制課程を置く高等学校を設置している場合は、「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドラインの策定について(通知)」(28文科初第913号)に基づく、当該高等学校の運営が適切に行われるよう、指導監督に万全を期すこととしています。

「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)は、平成30年3月及び令和3年3月に「通信制高等学校の質の確保・向上に関する調査研究協力者会議」において方策が提言されたことを踏まえ、改訂を行っています。

ガイドライン(及び通知)に基づき、適切な指導監督を実施できていますか。

あてはまるものを1つだけ選択

1. できている
2. できていない

<ポイント>

ほぼすべての自治体で、指導監督ができていると回答しているが、専門知識を有する職員がいないため指導監督ができていないと回答する自治体が1か所あった。

認定地方公共団体	記載状況	1. できている場合は具体的な実施内容 2. できていない場合はその理由
和寒町	1. できている	審議会時にガイドラインに記載されている事項について確認している。
川内村	1. できている	ガイドラインを活用し、学校側との連携確認を行っている。 ただ一部指導はしているものの改善できてない部分があるので、現在解決に向けた取り組みを行っている。(施設及び設備の整備等について、東日本大震災により本校が被災し解体になっており、校舎面積がクリアできていないところがある。 候補地の検討をしており、現在利用計画・改善計画の提出を求めている。)
高萩市	1. できている	学校教育相談員等の定期的な学校訪問等により、授業やスクーリングの視察を実施しており、その都度指導助言を行っている。
大子町	1. できている	月1回の定期訪問に加え、有識者を雇用することで、学習指導要領等の指導監督を行っている。 また、前年度に次年度の教育課程資料(年間指導計画、面接指導時間割、面接指導時間数等)の提出を依頼し確認をしている。
深谷市	1. できている	行政評価等を行い、組織面、運営面の評価を行い設置主体の状況を十分把握するよう努め、指導を行っている。

勝浦市	—	—
山北町	1. できている	通信制課程を置く私立学校（実施校）として適切に学校運営を進めています。なお、学校設置会社並びに高等学校には、定期的に運営状況を点検しスクーリング等の評価を実施。学校設置会社との適切な協力・連携関係の確保に努めています。
白山市	1. できている	例えばスクーリングに関することなど、その実施に関して詳細な報告を受け、適切なものであるかをチェックしている。
豊田市	1. できている	高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドラインや指導監督マニュアルを参考に、学校運営点検を毎年実施している。その中で、元高等学校教頭を点検委員として、実際の添削課題やレポートの確認、面接指導の見学等を行い、定期的に監督している。
高島市	1. できている	審議会を年に1回開催し、外部委員の意見を聴取し、学校運営を評価している。
大阪府・大阪市	1. できている	私立学校振興助成法第12条等の規定に基づき、所轄庁として私立学校に対し、会計等現地検査を実施しているが、学校設置会社が設置する当該高等学校についても、適切な学校運営を確保する観点から、毎年度当該検査の確認項目を準用し、適切な学校運営についての確認を行っている。
相生市	1. できている	ガイドライン改正時に、本市より学校へガイドラインの遵守する旨の通知を発布するとともに、審議会等において、改正後の内容について、確認を行っている。
養父市	1. できている	—
淡路市	1. できている	ガイドラインの共有を行い、適切な指導監督に努めている
川崎町	2. できていない	通知の送付は行っているが、専門知識のある職員がいらないため指導監督までできていない。
山都町	1. できている	年1回の学校評価時において、審議員からの意見を聴取している。

<地方公共団体への質問>

Q25. 通知文書「第二 留意事項4」のとおり、学校設置会社が通信制課程を置く高等学校を設置している場合は、面接指導等は、構造特区法第12条に規定する特例措置の適用を受けて学校設置会社が設置した高等学校において行うべきものであり、認定計画に記載された構造改革特別区域外で行うことはできないこととされています。

現在、株式会社立の学校において実施されている面接指導等は特区区域内で行われていますか。

あてはまるものを1つだけ選択

1. 特区区域内で行われている（Q26へ）
2. 特区区域外でも行われている（Q27へ）

<ポイント>

1つの自治体を除き、すべての自治体が特区区域内で行われていると回答している。

(特区区域外と回答した理由はQ27、Q28参照)

認定地方公共団体	回答
和寒町	1. 特区区域内で行われている
川内村	2. 特区区域外でも行われている
高萩市	1. 特区区域内で行われている
大子町	1. 特区区域内で行われている
深谷市	1. 特区区域内で行われている
勝浦市	—
山北町	1. 特区区域内で行われている
白山市	1. 特区区域内で行われている
豊田市	1. 特区区域内で行われている
高島市	1. 特区区域内で行われている
大阪府・大阪市	1. 特区区域内で行われている
相生市	1. 特区区域内で行われている
養父市	1. 特区区域内で行われている
淡路市	1. 特区区域内で行われている
川崎町	1. 特区区域内で行われている
山都町	1. 特区区域内で行われている

<地方公共団体への質問>

※Q25で「1」を回答した地方公共団体のみお答えください。

Q26. 株式会社立の学校で実施される面接指導等が特区区域内で行われていることをどのような方法で確認していますか。具体的な方法についてご記入ください。

<ポイント>

スクーリング実施日に訪問するほか、学校からの報告で確認しているとの回答が見られた。

<個別の回答>

和寒町	あらかじめ面接指導等実施日を確認し、受付けしている施設に訪問するなど確認している。
高萩市	高等学校との定例会等で状況を確認、また、学校訪問時にもスケジュールの確認も併せて確認している。
大子町	スクーリングの実施日に、訪問し授業等が行われていることを確認している。
深谷市	学校と密に連絡を取り、面接指導等が行われる場所及び時間について把握している。
勝浦市	—
山北町	面接指導（スクーリング）の実施予定表の提出の厳守、並びに現地訪問による点検作業（スクーリング見学）、授業運営状況の報告などにより確認しています。
白山市	スクーリング実施計画や時間割等の報告を受けることで確認している。

豊田市	面接指導等の管理をしているシステムの中で、ランダムに生徒を抽出し、面接指導等の実施場所を確認している。
高島市	審議会で面接指導等の実施の実績とその予定について報告をいただいている。
大阪府・ 大阪市	私立学校振興助成法第12条等の規定に基づき、所轄庁として私立学校に対し、会計等現地検査を実施しているが、学校設置会社が設置する当該高等学校についても、これを準用し、適切に特区区域内で面接指導等が行われていることを確認している。
相生市	学校へのヒアリング及びスクーリングの現地確認。
養父市	学校を訪問し面接指導を視察。
淡路市	学校内で実施されている
川崎町	町が管理している町内の施設を利用して面接指導が行なわれているため、実施されていることは確認できる。
山都町	年1回の学校評価や学校からの報告において確認を行なっている。

<地方公共団体への質問>

※Q25で「2」を回答した地方公共団体のみお答えください。

Q27. 内閣府では、過去3回（東日本大震災、熊本地震、新型コロナウイルス感染症対策下）にわたり、（一定の条件下であれば、）特区区域外での面接指導等を認めることとする事務連絡文書（別紙2～4）を発出しております。

当該文書の活用状況について、以下の選択肢から選択してください。

あてはまるものを1つだけ選択

1. 今でも活用している（Q28へ）
2. 過去活用していたが、今は活用していない（Q29へ）
3. 今まで活用したことはない（Q29へ）

<ポイント>

今でも活用していると回答した自治体が1か所あった。

認定地方公共団体	回答
川内村	1. 今でも活用している
太子町	2. 過去活用していたが、今は活用していない
勝浦市	—
山北町	2. 過去活用していたが、今は活用していない
高島市	2. 過去活用していたが、今は活用していない
養父市	2. 過去活用していたが、今は活用していない

<地方公共団体への質問>

※Q27で「1」を回答した地方公共団体のみお答えください。

Q28. Q27で述べた3つの事務連絡文書うち、どの事務連絡文書に基づいて面接指導等を実施している状況ですか。加えて、当該事務連絡文を活用して特区区域外での面接指導等の実施を開始した

時期及び今後の対応方針（特区区域内での面接指導等の実施開始に向けた取組及びスケジュール等）について、ご記入ください。

＜ポイント＞

福島県川内村が、東日本大震災に係る事務連絡文書に基づいて面接指導等を実施している。

事務文書名（別紙番号でも可）

＜個別の回答＞

川内村 株式会社立通信制高等学校の面接指導等の実施に関する東日本大震災被災地における取り扱いについて

勝浦市 —

事務連絡文を活用して特区区域外での面接指導等の実施を開始した時期

＜個別の回答＞

川内村 平成 23 年度

勝浦市 —

今後の対応方針（特区区域内での面接指導等の実施開始に向けた取組及びスケジュール等）

＜個別の回答＞

川内村 東日本大震災に被害を受けた本校が取り壊され現在仮校舎での運営になっていることから、本校舎でやるべきことが運営できていない状況。本校再開のため、候補地利用計画及び所轄省等の改善事項に関する改善計画を求めている。

勝浦市 —

＜地方公共団体への質問＞

※Q27で「2」及び「3」を回答した地方公共団体のみお答えください。

Q29. なぜ面接指導等が特区区域外で行われている事象が生じたのか、その理由及び具体的な原因についてご記入ください。（自由記述）

※なお、当該状況を早急に解消すべく、学校設置会社に対して速やかに指導監督を適切かつ確実に実施願います。

＜ポイント＞

いずれも新型コロナウイルス感染症対策に係る事務連絡文書に基づいて実施していたと回答している。

（Q27のとおり、いずれも今は活用していないと回答）

＜個別の回答＞

太子町 当町の指示により新型コロナウイルス感染症対策の一環で実施した。

当時は未知のウイルスであったため、生徒の居住地の感染症状況ステージを基準として、スクーリングの判断をしていた。

勝浦市 —

山北町 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、その期間のみ特区区域外で実施いたしました。その報告は学校設置会社より随時ありました。

高島市 コロナ禍において、遠隔地への移動や、大人数が会し「密」となるような状況を避けるため、事前に文科省への相談を経た上で、当該質問事項にある取組について、特区外や、相当な遠

隔地である場合は自宅受験・実施を含め、学校側に工夫をいただきながら、所轄庁として、学校とともに課題解決を図った。

養父市 新型コロナ感染者が激増したため

<地方公共団体への質問>

Q30. 通知文書「第二 留意事項5(1)」のとおり、構造特区法12条第3項に基づき学校に備えて置かなければならない業務状況書類等（以下「業務状況書類等」という。）のうち、文部科学省関係構造改革特別区域法施行規則（平成15年文部科学省令第17号）第1条第1項に規定する事業報告書においては、会社法（平成17年法律第86号）に基づき記載が必要な事項をはじめ、次に掲げる事項が記載されるようにし、学校設置会社による学校設置事業が具体的に明らかになるようにすることとされています。

事業報告書において、当該事項が記載されていますか。

<記載事項>

- ・ 学校設置会社の役員及び株式の状況
- ・ 学校の経営に必要な財産等の状況
- ・ （広域通信制課程を置く高等学校を設置している場合）面接指導等を実施した施設の状況
- ・ （広域通信制課程を置く高等学校を設置している場合）連携施設（ガイドラインで定める連携施設をいう。）との協力・連携関係に関する状況

あてはまるものを1つだけ選択

1. 記載されている
2. 記載されていない

<ポイント>

1 自治体を除き、すべての自治体が記載されていると回答している。

学校設置会社の役員及び株式の状況について記載されていないと回答した自治体が1か所あった。

認定地方公共団体	実施状況	具体的な理由と原因（「2. 記載されていない」）を回答した場合のみ）
	1. 記載されている	—
川内村	1. 記載されている	—
高萩市	1. 記載されている	—
大子町	1. 記載されている	—
深谷市	1. 記載されている	—
勝浦市	—	—
山北町	1. 記載されている	—
白山市	1. 記載されている	—
豊田市	1. 記載されている	—
高島市	1. 記載されている	—
大阪府・大阪市	1. 記載されている	—

相生市	1. 記載されている	—
養父市	1. 記載されている	—
淡路市	1. 記載されている	—
川崎町	1. 記載されている	—
山都町	2. 記載されていない	学校に関しての経営状況は決算書等を提出いただき報告を受けているが、学校設置会社に関する記載（学校設置会社の役員及び株式の状況等の記載）はされていない。

<地方公共団体への質問>

Q3 1. 通知文書「第二 留意事項5（1）」のとおり、学校設置会社において適切な学校運営が行われていることを第三者が確認できるようにするため、先述した業務状況書類等を、学校設置会社のホームページへの掲載等により広く情報公開を行うとともに、認定地方公共団体が設置する審議会等で報告を行うこととされています。

現在の情報公開の状況について、情報公開の方法及び掲載ページ等をご教示ください。（自由記述）

<ポイント>

自治体や学校のHPにて情報公開しているとの回答が多かった。

<個別の回答>

和寒町 学校運営の状況について、自己評価、学校関係者評価及び第三者評価を実施しているが公表されてなく、今後公表に向けて努めていただきます。なお、学校の運営状況については、毎年開催している審議会において、学校運営会社より資料等により説明をいただいている。

川内村 情報公開—大智学園高等学校
<https://www.daichi.ed.jp/info/117491/>

高萩市 市公式 HP にて学校評価を公表
<https://www.city.takahagi.ibaraki.jp/>
 市公式 HP（上記）⇒高萩市教育委員会⇒教育総務課 私学振興⇒第一学院高等学校高萩校学校評価

大子町 ホームページで公開
<https://www.broadmedia.co.jp/ir/>

深谷市 学校審議会において、貸借対照表及び損益計算書等と合わせ報告を行い評価しているとともに評価結果を学校設置会社の経営状況としてホームページ上で公開をしている。

勝浦市 —

山北町 ホームページ、運営学校の職員室にて閲覧できます。

白山市 会社等の情報は株式会社アットマーケティングのホームページに掲載されています。

豊田市 ホームページへの掲載により情報公開を行っている。また、上場企業のため、金融商品取引法に基づく情報開示（有価証券報告書等）を行っている。<https://www.broadmedia.co.jp> を参照

高島市	https://www.ecc.ed.jp
大阪府・	学校設置会社のホームページにおいて、IR 情報が掲載されている。
大阪市	https://www.broadmedia.co.jp/ir/
相生市	市ホームページにて、評価結果とともに公開。 https://www.city.aioi.lg.jp/soshiki/kikakukoho/kikaku82.html
養父市	設置会社である株式会社ウィザスのホームページに掲載されている。
淡路市	淡路市HPにて公表 http://www.city.awaji.lg.jp/soshiki/kikaku/awajicity-kyouikutokku.html
川崎町	町のホームページで公開している。 https://www.town-kawasaki.com/kosodatekyoiku/kyoiku/577 このほかの情報については、情報公開請求書を提出してもらい公開している。
山都町	審議会等での報告は毎年行なっている。

<地方公共団体への質問>

Q32. 業務状況書類等について、認定地方公共団体が設置する審議会等で報告を行っていますか。

あてはまるものを1つだけ選択

1. 行っている
2. 行っていない

<ポイント>

ほとんどの自治体で報告を行っていると回答している。

認定地方公共団体	実施状況	具体的な理由と原因（「2. 行っていない」）を回答した場合のみ）
和寒町	1. 行っている	—
川内村	1. 行っている	—
高萩市	1. 行っている	—
太子町	1. 行っている	—
深谷市	1. 行っている	—
勝浦市	—	—
山北町	1. 行っている	—
白山市	1. 行っている	—
豊田市	1. 行っている	—
高島市	1. 行っている	—
大阪府・大阪市	2. 行っていない	本通知において、業務状況書類等を認定地方公共団体が設置する審議会等にて報告を要する旨、掲げられていることを失念してきたもの。大阪府私立学校審議会では、学校の教育活動及び管理運営に関する事項のみを報告している。今後は、本通知を踏まえ、業務状況書類等についても、大阪府私立学校審議会にて報告するよう、報告事項の見直しを図る。

相生市	1. 行っている	—
養父市	1. 行っている	—
淡路市	1. 行っている	—
川崎町	1. 行っている	—
山都町	2. 行っていない	Q30での回答のとおり、業務状況書類等のうち、一部報告はされていない。

※「1」を回答した場合は、直近で報告を受けた際の関係資料及び審議会の開催状況がわかる資料をご提供ください。

<地方公共団体への質問>

Q33. 通知文書「第二 留意事項5(2)」のとおり、構造特区法12条第5項に基づき、認定地方公共団体が、学校設置会社の設置する学校（大学及び高等専門学校を除く。）の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について毎年度行う学校評価については、次に掲げる事項を評価項目とし、当該学校の管理運営面及び教育活動面が適切に評価されるようにすることとされています。

毎年度実施している学校評価の評価項目についてご記入ください。（自由記述。公表資料の添付でも可。）

<評価項目>

- ・学校の教育活動及び管理運営に関する事項
- ・事業報告書の記載事項に掲げる事項

<ポイント>

主な評価項目として、学校運営体制、生徒の状況、施設整備の状況、学習指導の状況、学校設置会社の経営状況とした回答が見られた。

<個別の回答>

和寒町 ・各教科の状況・生徒の状況・学校管理運営の状況・学校家庭地域の連携協力の状況・学校設置による効果

・町との連携協力の状況

川内村 1. 学校運営体制

B 資料から見ても安定した学校運営をしていると思うが、生徒一人一人に対し、どのような目標に向かって指導しているか見えてこない部分がある。

2. 生徒の状況

A 配布された資料の状況から学校の特性もある中、卒業後の進路等を鑑みても生徒数は大きく減っていない。

3. 表簿の整備状況

A 火事等の災害時に備え、マニュアルを作成しておく必要があると思うが、適切に整備されている。

4. 教室等の設置状況

B 多様な教育展開に向けて、必要な備品を整備した方がいいと思う。

	5. 計画等の策定状況 A 適切に生徒への指導がなされており、各事業も計画どおり進められている。 6. 実施状況 B コロナ化の状況により、未実施の部分があり、また本校再開についても職員配置はされが不十分である。 7. 特区計画に係る事項 B 昨年から比べると、改善されている部分もあり、大智学園の努力は認めるが、本校整備計画書の提出がされていない。 8. 学校設置会社の経営状況 B 決算状況から回復が見られること、またコロナ化も収束の兆しが見えてきている。 9. 学校運営の評価 B 進路指導などの指摘事項、改善を要する部分もあることから、総合的に評価する。
高萩市	公表資料：添付のとおり 第一学院高等学校高萩校学校評価
太子町	・ 学校の概況に関する事項 ・ 学校の教育活動に関する事項 ・ 学校の管理運営に関する事項 ・ 学校の施設・設備に関する事項 ・ 学校設置会社の事業報告書の記載事項に掲げる事項に関する事項
深谷市	①学校運営体制、②生徒の状況、③表簿の整備状況、④教室等の設置状況、⑤計画等の策定状況、⑥検査等の実施状況、⑦特区計画に係る事項、⑧学校設置会社の経営状況、⑨学校運営の評価（自己評価）
勝浦市	—
山北町	審議会において、学校教育活動の報告・管理運営に関して報告されています。なお、私立学校審議会の第1回目は、事業報告書による前年度運営報告・収支決算等も報告され、学校評価も含め審議会での審議内容の一つとして実施されています。従って、開校時より資料として保管されています。
白山市	・ 教育課程（学習指導・面接指導等）について ・ 組織及び管理運営について ・ 施設及び設備について
豊田市	・ 学校運営 ・ 教育内容・支援 ・ 生徒・進路・保健指導
高島市	・ 学校運営状況 ・ 教育組織体制 ・ 経営財務状況
大阪府・大阪市	1 教育の状況 ・ 教育課程

	・学習指導等の状況 ・生徒指導の状況
	2 組織・学校運営の状況 ・組織運営の状況 ・学校運営の状況
	3 施設・設備の状況 ・学校施設の状況 ・設備・備品等の状況
	4 地域連携等の状況 ・地域連携等の状況
相生市	1 各教科等の状況 ・授業等の状況 ・特別支援教育の状況 ・進路指導の状況
	2 生徒の状況 ・生徒指導の状況 ・生徒の人格発達の状況 ・安全管理の状況
	3 学校管理運営の状況 ・組織運営等の状況 ・教育目標と学校評価の状況 ・設置者と学校の取組の状況
	4 学校・家庭・地域の連携協力の状況 ・学校に関する情報公開の状況 ・学校と保護者・地域住民等との連携協力の状況 ・学校に対する生徒・保護者の意見・要望等の状況
	5 設置者の資金の状況
養父市	・総合評価、学校の教育活動及び管理運営に関する事項（学校の概要、学校目標、学校評価、教育活動の状況、学校管理運営の状況）、学校の設置会社による設置事業の状況（学校設置会社の役員及び株式の状況、学校の経営に必要な財産等の状況、面接指導等を実施した設備の状況、連携施設との協力連携に関する状況、特区計画による学校設置に係る地域への経済効果）
川崎町	学校運営体制、施設・設備の状況、学習指導の状況、学校設置会社の経営状況
山都町	学校運営体制、施設・整備の状況、学習指導の状況、学校設置会社の経営状況

<地方公共団体への質問>

Q34. 通知文書「第二 留意事項5（2）」のとおり、認定地方公共団体が毎年度実施している学校評価の結果については、構造特区法第12条第6項の規定に基づき、認定地方公共団体のホームページへの掲載等により、遅滞なく公表することとしています。

学校評価の結果を公表していますか。

あてはまるものを1つだけ選択

1. 公表している
2. 公表していない

<ポイント>

1 自治体を除き、すべての自治体で公表していると回答があった。

認定地方公共団体	実施状況	1. 公表している場合は具体的な実施内容 2. 公表していない場合はその理由
和寒町	1. 公表している	ホームページにて会議結果概要書を掲載している。
川内村	1. 公表している	川内村ホームページ「行政情報」
高萩市	1. 公表している	市公式 HP にて学校評価を公表 https://www.city.takahagi.ibaraki.jp/ 市公式 HP（上記）⇒高萩市教育委員会⇒教育総務課 私学振興⇒第一学院高等学校高萩校学校評価
大子町	1. 公表している	ホームページに掲載 https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page000585.html
深谷市	1. 公表している	市の HP（創学舎紹介ページ）に、3 月に評価結果を公表している。
勝浦市	—	—
山北町	1. 公表している	学校評価の結果については、私立学校審議会において審議後、ホームページに公表しております。
白山市	1. 公表している	事務所に評価報告書を備え付け、希望者がいつでも閲覧できるように用意している。
豊田市	1. 公表している	豊田市のホームページで公開 https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/gakkou/iinkai/1002669.html
高島市	1. 公表している	https://www.ecc.ed.jp/common/img/about/gakkohyoka.pdf
大阪府・大阪市	1. 公表している	下記、大阪府のホームページにて、公表している。 https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/gakko_uhyouka.html
相生市	1. 公表している	市ホームページにて公開。 https://www.city.aioi.lg.jp/soshiki/kikakukoho/kikaku82.html
養父市	1. 公表している	市のホームページの「子育て・教育」→「教育・環境」→「私立学校審議会」で掲載している。
淡路市	1. 公表している	http://www.city.awaji.lg.jp/soshiki/kikaku/awajicity-kyouikutokku.html
川崎町	1. 公表している	町のホームページで公開している https://www.town-kawasaki.com/kosodatekyoiku/kyoiku/577
山都町	2. 公表していない	認識の不足による。

<地方公共団体への質問>

Q35. 通知文書「第二 留意事項5（2）」のとおり、認定地方公共団体が毎年度実施している学校評価の結果については、先述した審議会等の運営状況（開催状況、議事項目、認定地方公共団体又は学校設置会社に対する主な指摘等）と併せて、毎年度、内閣府へ報告することとしています。当該報告を実施していますか。

あてはまるものを1つだけ選択

1. 実施している
2. 実施していない

<ポイント>

「実施していない」と回答した自治体が半数近くとなった。

認定地方公共団体	実施状況	1. 実施している場合は具体的な取組内容 2. 実施していない場合はその理由
和寒町	2. 実施していない	今後報告いたします。
川内村	1. 実施している	概ね9月～10月に審議会開催。2週間から3週間の間に報告。
高萩市	2. 実施していない	当該報告の件については確認漏れのため実施しておらず、令和4年度より報告します。
太子町	2. 実施していない	人事異動により担当が変われば、関係法令を見るが、通知まで確認することは難しく、法令に記載されていない事項のため失念していた。
深谷市	1. 実施している	学校による自己評価→行政評価→第三者評価→評価の確定の手順で毎年年度末である3月にホームページで公表している
勝浦市	—	—
山北町	1. 実施している	学校評価については、 ① 自校で点検評価し校長決済後、教育特区推進室に送られます。 ② 教育特区推進室では、それらを基に高校訪問し再度チェックを行います。 評価の方法、点検の視点など詳細に点検し教育特区推進室として評価表を作成。 その後、私立学校審議会に報告します。 ③ 私立学校審議員の意見（改良点等）を加味し、評価を再評価し高校（学校設置会社）に報告します。 ④ 高校では次年度に向けた運営に役立てたり、対策を講じたり、さらにその後の運理状況を向上させるためこの評価が使用されます。
白山市	2. 実施していない	構造改革特別区域法第12条第6項の内容で理解していた。
豊田市	1. 実施している	1月～2月 審議会開催、諮問 2月～3月 答申、学校評価書公表（HP掲載、内閣府報告）
高島市	2. 実施していない	今後（令和3年度実績より）提出を行うこととする。
大阪府・大阪市	2. 実施していない	大阪府のホームページにおいて、毎年度公表してきたものの、本通知において内閣府への報告を要する旨、掲げられていることを失念し、内閣府へ報告してこなかったもの。今後は、ホームページへの公表とともに内閣府へ報告する。
相生市	1. 実施している	審議会開催後、評価内容について、市長への報告後、速やかに内閣府へ報告。
養父市	1. 実施している	年2回の私立学校審議会の後、議事録を作成し資料を添えて内閣府に報告している。

淡路市	1. 実施している	審議会の答申後、内閣府へ報告している
川崎町	2. 実施していない	認定当初の平成 20 年から審議会後の学則変更等については、県と文部科学省へ報告を行っているが、内閣府への報告は認識がなかったため実施していない。
山都町	2. 実施していない	認識の不足による。

質問はこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

番号	816 (大学)
特定事業の名称	学校設置会社による学校設置事業
措置区分	法律
特例措置の内容	地方公共団体が教育上又は研究上特別なニーズがあると認める場合には、株式会社に学校の設置を認める。

【規制の特例措置に共通の質問項目】

特区計画について (Q1～5)

都道府県	認定地方公共団体	特区の名称	進捗状況	効果
東京都	千代田区	キャリア教育推進特区	2. 予定どおりに進んでいる／実施している	1. 計画当初から期待していた効果が発現している
東京都	八王子市	情報産業人材育成特区	2. 予定どおりに進んでいる／実施している	1. 計画当初から期待していた効果が発現している
福岡県	福岡県・福岡市	福岡アジアビジネス特区	2. 予定どおりに進んでいる／実施している	1. 計画当初から期待していた効果が発現している

＜地方公共団体への質問＞

Q6. 株式会社が学校を設置することによって、推進する特区計画の目標に沿って、教育上及び研究上どのようにニーズを満たすことができたとお考えですか。

＜ポイント＞

地域における生涯学習への寄与、学園都市づくり推進への貢献、地域経済活性化やアジアビジネス交流拠点形成に不可欠な IT 関連の人材育成機能強化への貢献といった回答が見られる。

＜個別の回答＞

千代田区 本区は、もともと大学等の多い文教地区を抱える地域であるが、株式会社による大学及び専門職大学院を設置することによって、高等教育機関を多様化するとともに、キャリア教育を本格的に展開する先駆けとなる。それぞれの大学が学生・消費者の視点に立って教育内容そのものを真摯に競い合い、あるいは協力し合い、従来の文教地区の活性化に寄与している。

八王子市 大学コンソーシアム八王子*の加盟校として、市民大学である「八王子学園都市大学（いちよう塾）」への講座提供による生涯学習の推進、シティプロモーション映像の共同制作などの事業連携を図っており、高度な専門知識や学生の活力がまちづくりに活かされているという点において、特区計画の目標の1つである「学園都市づくりの推進」に貢献しているものと考えている。

*大学等、市民、経済団体、企業、行政などが連携・協働し、高等教育の充実、地域社会の発展並びに地域の国際化を目指すなど、魅力ある学園都市の形成に向けた中心的な役割を担うことを目的とし設立された事業体。

福岡県・福岡市	サイバー大学においては、ソフトバンクグループが持つ IT 関連産業や IT 技術を活用したビジネスに関するノウハウ、IT 系企業との契約提携による高度かつ実践的な IT 活用力の教育が提供されている。 また、インターネットを活用した株式会社立大学として、福岡都市圏の大学、産業界、市で構成する「福岡未来創造プラットフォーム」に令和 3 年度から加盟し、産学官連携の取組みを進めている。たとえば、大学合同 SD 研修の講師をサイバー大学学長が務められた。また、令和 5 年度からは、サイバー大学の 1 科目をプラットフォーム加盟大学に無償開放する予定となるなど、地域の人材育成にも積極的に貢献している。 さらに、IT・ビジネスセミナーとして、サイバー大学の知見をオンラインで一般公開するなどしており、研究成果の社会への還元にも取り組んでいる。 以上より、教育・研究の両面から、本市の地域経済の活性化やアジアビジネスの交流拠点の形成を図るために不可欠な IT 関連の人材育成機能強化に貢献していると考えている。
---------	---

<地方公共団体への質問>

Q 7. 以上の設問の他に、地元住民の反応等も含め、お気づきの点がございましたら、ご自由にご記入ください。

<ポイント>

産学官連携の取組推進により認知度が向上しているとの回答があった。

<個別の回答>

八王子市 特になし

福岡県・福岡市 令和 3 年度から福岡都市圏の大学、産業界、市で構成する「福岡未来創造プラットフォーム」に加盟し、産学官連携の取組みを進めており、福岡に拠点を持つ大学としての認知度を日に日に高めていると感じる。

<地方公共団体及び学校設置会社への質問>

Q 8. 本特定事業の実施により、どのような教育上あるいは、経済的社会的効果がありますか。できるだけ具体的にご記入ください。

<ポイント>

【教育上の効果】

高度なキャリア教育による即戦力人材の育成、オンデマンド型オンライン教育による学生の多様性などに寄与しているとの回答が見られた。

【経済的社会的効果】

経済的効果としては、学生増加による学校周辺の商圈活性化、新たな設備投資需要や雇用創出の増加などの回答が見られ、社会的効果としては、オンデマンド型オンライン教育提供等によるビジネスパーソンへの学び直し・リスキリング機会提供によるキャリアアップ、復職・転職等への寄与、地域での無料協会セミナー開催等による地域産業を担う人材育成への貢献などの回答が見られた。

教育上の効果

<個別の回答>

株式会社による大学及び専門職大学院を設置することで、これまで実社会との結びつきが弱かった学校教育では実現困難である高度なキャリア教育を充実させることができる。

A 大学 LEC 会計大学院では、大半の学生（定員 60 名のうち 55 名以上）が税理士資格取得を目指しています。2005 年開学以来、税法科目での免除認定者が 268 名、会計科目での免除認定者が 49 名（いずれも 2023 年 1 月 10 日時点）という実績を積み上げています。免除認定を受けて税理士資格を取得した人も 200 名を超えています。当大学院では、会計実務に詳しい税理士・弁護士・教授から直接指導を受けることができます。

B 大学 設置会社が他教育事業を多数展開している為、これと連携し時流を即時的に反映したカリキュラム提供や学発プロダクトの開発を行うことができています。

C 大学 ◆顧客であるビジネスパーソン視点

「知的創造を礎に、国際的視野と開拓者精神を持ち、先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献するを以て建学の精神とする」当大学院において、最先端のビジネスが集積する千代田区が、私たちが提供する学びを求める顧客のビジネスパーソンに対して日本で最も訴求しやすく、顧客同志が自主的に集いやすい都市と考えています。

また、顧客がアクセスしやすい都市型（なかでも最高の立地である千代田区）である上、パートタイムで学ぶビジネスパーソンにとって一般的な通学（通勤）圏内と想定する時間距離 1 時間 30 分～2 時間程度以内のみをターゲットエリアとせず、いつでも、どこからでもインターネットを通じて世界中から就学できるオンデマンド型オンライン教育を行うことで、学生の多様性を担保していることも当大学および大学院の魅力となっています。変化や多様性を前提とするビジネスにおける学びを求めるビジネスパーソンにとって極めて有用・有益な大学・大学院であるため、その設置の基礎となる特区制度は効果的な制度と考えております。

※特に社会人向けに特化した専門職大学院・MBA においては「教員から学ぶ以上に学生同士のディスカッションで学ぶ」という姿勢・マインドを重視しています。そういった姿勢が、パートタイムで学ぶメリットである「学んだことを当日のビジネスの実践に即座に活かす」ことにつながり、修了後の所属組織内外での活躍に直結すると考えておりますので、千代田区という立地は重要なファクターと考えております。

◆提供するカリキュラムの視点

建学の精神に則った「実践的な経営を学生自身が自律的・主体的に学べる株式会社立の大学・大学院」として社会的に認知されているため、本学の理念に共鳴して、多様で多彩なビジネスパーソン成長をサポートしたいと考える教職員を集めることができ、独自のカリキュラムを提供できていると考えております。

八王子市	設置会社が他教育事業を多数展開している為、これと連携し時流を即時的に反映したカリキュラム提供や学発プロダクトの開発を行うことができている。
福岡県・福岡市	【福岡市回答】 ソフトバンクグループが持つ資源やノウハウを活用した高度な IT 教育が提供されている。 また、令和3年度から福岡都市圏の大学、産業界、市で構成する「福岡未来創造プラットフォーム」に加盟し、令和5年度から他大学へデータサイエンス科目の無償提供が予定されている。このことは、大学間での効果的な資源共有による教育機能強化に大きく寄与するものである。 【サイバー大学回答】 サイバー大学では、平成19年4月の開学以来、親会社であるソフトバンクグループとの緊密な連携による大学運営を継続しており、学部の教育目的に掲げる「高度 IT 人材」の育成を基軸に、内閣府が提唱する「Society 5.0」で実現する社会への適応を見据えた専門的実務教育を行ってきました。近年、特に注力する分野として、数理・データサイエンス・AI 教育プログラムを展開し、リテラシーレベルと応用基礎レベルの両方で文部科学省から認定を受けています（通信教育課程では本学と放送大学の2校のみ）。開学時に設置した世界遺産学部は、平成31年3月に全学生の卒業をもって廃止していますが、二学部の合計でこれまでに総計2,579人（IT 総合学部2,423人、世界遺産学部156人）を卒業生として社会に輩出しており、一定の教育上の効果が得られていると本学は考えています。株式会社立大学とはいえ、営利目的で学生を選別することはなく、「建学の理念」において「場所や時間など個人の環境や条件を問わず、勉学に意欲のある多くの人に幅広く質の高い学修の機会を提供し、社会の形成者として有能な人材を育成すること」を掲げ、公共性を重視しております。その結果、構造改革特別区域の指定範囲に在住する者に留まらず、全国各地域の学生に対する教育の提供に貢献しています。 学生の満足度や卒業生に関する情報は、以下のページをご参照ください。 https://www.cyber-u.ac.jp/about/aspect_curriculum.html（数値で見る、サイバー大学） https://www.cyber-u.ac.jp/fd/y2022/2022_result.html（2022年度 授業評価アンケート集計結果） https://www.cyber-u.ac.jp/support/career_course.html（卒業生の活躍先） 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの教育内容や実績について、詳しくは以下のページをご参照ください。 https://www.cyber-u.ac.jp/about/literacy_level.html（リテラシーレベル：令和3年7月認定） https://www.cyber-u.ac.jp/about/advanced_level.html（応用基礎レベル：令和4年8月認定）
経済的効果	
<個別の回答>	
千代田区	①新たに学生人数の増加が見込まれる。現在設立されている3大学において、卒業生数が累計で6,000人を超えており、学生増加による直接の効果として、学校

周辺の商圈の活性化や書籍・文具等の必要品の消耗が増えることによる消費の増加が見込まれる。

②学校設置に伴い、学校スタッフの増員が行われることにより雇用の創出につながる。現在設立されている3大学において、令和3年度の雇用者数は合計で150名を超えている。

③学校設置の初期には設備の増強等の需要が見込まれ、この結果として特別区域において工事による資金投下が見込まれる。

④本特区設置大学・大学院の学生は高度・専門職業能力を有することとなり公認会計士、司法書士、行政書士、弁理士、税理士等の専門資格取得数の増加やITやデジタルコンテンツの専門家の増加や経営の専門家、財務の専門家、起業家の増加も見込まれる。また、このような高度人材教育を受けた卒業生達によって、IT産業の集積地であり、ビジネスの中心地である本区において、起業家や即戦力の新規雇用者として活躍することが期待できる。

A 大学 税理士資格取得のためには、試験で5科目（会計2科目・税法3科目）に合格するルートと、大学院で修士論文を書き上げて単位を修得して国税審議会の審査で認定を受ける科目免除のルート、の2つがあります（他にも、国税庁等で一定年数以上従事した者の試験免除や、弁護士・公認会計士登録者からのルートなどもあります）。近年では試験合格ルートよりも科目免除ルートの方が多くなっています。税理士試験は科目合格制になっているために、受験生のレベルが上がってしまい、5科目合格までに短くても4、5年、長くなると10年近い年月がかかってしまうこともあります。LEC 会計大学院の学生の多く（8割以上）は会計事務所で実務に携わっており、知識・スキルは十分に持っているものの、実務の多忙さなどから試験合格ができていない、という人たちです。大学院での修士論文というルートが存在することによって、税理士業界に適切な人材登用、新陳代謝が行われていると評価できます。本学はその一翼を担っています。

また、本学を設置する千代田区は、20校以上の大学がある日本でも有数の知の集積地であり、多くの大学生が幅広い分野の高等教育を学べる地域です。微力ではありますが、本学も社会人のリカレント教育の場として高度な会計専門職業人の養成・輩出に邁進することで、千代田区が社会人のリカレント教育の集積地となるよう貢献します。国が鋭意進めている人的資本の蓄積という喫緊の課題に会計実務の側面から貢献する役割を果たしています。

B 大学 産業界と密接に連携しながら、株式会社ならではの考え方や文化を学校経営や教育内容に反映できている為、経済産業省「産業技術調査（大学発ベンチャー実施等調査）」で、本学は在籍者数1000余人の小規模大学ながら「2021年度大学発ベンチャー企業数」において全国12位（私立大学では4位）、増加数においては11位にランクインしており、雇用創出等の経済的効果を生んでいる。

C 大学 主要な顧客であるビジネスパーソンが、学校行事または自主的に千代田区に集まり、飲食店・ホテル等で勉強会や懇親会を行う事により、学内に留まらないエリアに賑わいの創出、地産地消に貢献できていると考えております。また、当大学・大学院に限らず、株式会社として当然のミッションとして顧客・地域などステークホルダーへの貢献を常に念頭においております。よって、日々の主体的な改善を行うとともに、中長期的な視点に立った革新を戦略的に行うことで、大切なステークホルダーである政府・自治体の皆さまに法人税等というかたちで経済的な貢献もさせていただいております。

八王子市 産業界と密接に連携しながら、株式会社ならではの考え方や文化を学校経営や教育内容に反映できている為、経済産業省「産業技術調査（大学発ベンチャー実施等調査）」で、本学は在籍者数 1000 余人の小規模大学ながら「2021 年度大学発ベンチャー企業数」において全国 12 位（私立大学では 4 位）、増加数においては 11 位にランクインしており、雇用創出等の経済的効果を生んでいる。

福岡県・福岡市 【福岡市回答】

インターネットを活用した通信制大学である強みを生かし、全国から学生を獲得しており、順調に事業及び利益を拡大している。また、教職員の地元採用も進んでおり、地域における雇用創出や消費活動にもつながっている。

【サイバー大学回答】

経済的効果として、学校設置のために要した設備投資額は、開学から令和 3 年度までの累計で 9.2 億円（建物：1.7 億円、ソフトウェア：5.5 億円、コンテンツ：1.5 億円、器具備品：0.5 億円）であり、令和 3 年度には経常利益の 35%（約 2.0 億円）を法人税等として国に納付＝還元しております。本学の場合は、すべての授業をインターネット経由で行う大学であるため、通信制高校のようなスクーリングの実施による学生及び関係者の消費需要や施設利用等が発生することはありませんが、直近 5 ケ年（平成 30 年度から令和 4 年度：5 月 1 日時点）で学生数が 2,445 人から 4,343 人に増加（1.78 倍）していることに伴って、専任教員数を 23 人から 43 人（うち福岡勤務 14 人）に、事務職員数も 35 人から 74 人（うち福岡勤務 29 人）に大幅増員しております。その他にも福岡県内に設置されたコールセンターへの業務委託を行うなど、地域における新たな雇用の創出につながっています。また、令和 3 年度には教育研究環境の整備のため、福岡校舎の大規模レイアウト変更工事に伴う設備投資（0.5 億円）を行いました。バーチャルな学修環境として、大学が独自に開発し、学生に提供している e ラーニングシステム「Cloud Campus」についても、教育研究活動の一環として、その開発・運用・保守に多額の投資を続けております。

また、地域の創業支援として、サイバー大学、新日本有限責任監査法人、特定非営利活動法人日本 MIT ベンチャーフォーラム、福岡市の 4 者が実行委員会を形成し、グローバルに活躍するベンチャー企業の創出を目的としたビジネスプランコンテスト「Fukuoka Global Venture Awards（フクオカ・グローバルベンチャー・アワーズ）」を平成 26 年及び平成 27 年に計 2 回開催しました。同コンテストでは、本学の学長が審査委員長を務め、国内外の起業家を招聘して、英語ですべての発表を審査しており、ファイナリストに選出された企業のなかには、福岡

市を拠点としたグローバル IT 企業に成長したものもあり、地域における経済的効果に結びついています。

社会的効果

<個別の回答>

千代田区

①地域の高等教育が多様化することにより、既存の大学等との新たな協力・連携や競い合いが生まれ、本区の文教地区をさらに活性化することが期待できる。
②株式会社による大学・専門職大学院が設置され、実務専門教育が実施されることにより、高度なキャリア教育を受け、実社会で即戦力となる人材が育成され、地元企業に即戦力として就業する。さらに、高度な能力を持つ学内の研究者や教授陣が地域社会と交流し、地元企業における IT 技術や経営面でのアドバイザーや地域コミュニティの活性化におけるコーディネーターといった牽引的な役割を果たすことにより、人材交流や産学連携の活性化が期待できる。

③実社会に直結する実務専門教育を、大学・専門職大学院が実施することにより、今後の日本経済成長を牽引する知的財産サービス産業を国の重要な産業として位置付けることが期待される。

④新たな教育形態として、マルチメディア技術を駆使したブロードバンド配信、衛星デジタル放送、インターネットを利用した通信教育によるキャリア教育の実現は、IT 技術の活用・浸透を促進させるものと期待できる。

⑤博士後期課程の設置については、牽引的な役割を果たす高度職業人材のみならず、研究者・指導者の育成も促進され、後世を導く教育者の輩出が期待できる。

A 大学 本学をはじめ専門職大学院の多くは、学部を卒業して一定期間で働いた経験を持つ社会人を対象に、社会の変化・新たな需要に対応できるよう、学び直し・リスキリングの機会を提供し、キャリアアップ、復職、転職のチャンスを増やす社会的効果を発揮しています。特に、LEC 会計大学院では、毎年の歳入目標実現のために行われる税制改正に対応した最先端の講義や論文指導を行っています。これによって、各企業が適正に納税活動を行い、経済全体が調和的に発展するよう貢献しています。本会計大学院は、企業活動の複雑化に対応した税理士の実践的・即応的職業倫理の推進に率先して取り組んでいます。

B 大学 デジタルコンテンツ、デジタルコミュニケーション分野の教育研究における先駆者として、一定の成果を示し、同分野の教育研究の必要性や輩出人材の需要を啓蒙できている。同分野を扱う研究科・学部が多数新規開設されていることから、社会的効果が窺える。

C 大学 特例措置番号(832)「インターネット等のみを用いて授業を行う大学における校舎等施設に係る要件の弾力化による大学設置」により、時間的・地理的制約を超えたオンデマンド型オンライン教育を提供することで、社会を良くしたいという志が高いからこそ多忙になるビジネスパーソンへ学習機会を提供できております。

また、主要な顧客であるビジネスパーソンは、会社都合の転勤や家族のライフイベントにあわせて、通学圏の生活拠点から海外を含む遠方への急な転居

が必要になります。そういった場合でも、千代田区をベースとしながらインターネットによる講義が大前提となるため、転居後も学びを継続することができます。大学においては最長 8 年間、大学院でも最長 5 年間、学ぶ場所が校舎のある場所に縛られないことは、結果的に就学中に転居がなかった人にとっても安心して学ぶ機会を提供できています。また、「半年～1 年後に海外に転勤になる見込みだが、BBT ならオンライン教育なので継続学習ができると思いました」というビジネスパーソンの声を実際に聴いておりますので、転勤を伴う人事異動等を懸念して、学ぶことを諦めそうになっている方々に学習機会を提供できていると自負しております。

八王子市

・デジタルコンテンツ、デジタルコミュニケーション分野の教育研究における先駆者として、一定の成果を示し、同分野の教育研究の必要性や輩出人材の需要を啓蒙できている。同分野を扱う研究科・学部が多数新規開設されていることから、社会的効果が窺える。

福岡県・福岡市

【福岡市回答】

地元企業へのクラウドキャンパスの提供による社員研修への活用や、学外の社会人、経営者、IT 技術者などを対象とした高度かつ実践的な IT 活用力を身に付ける公開講座を実施している。このことは、デジタル分野における人材育成、リスクリングの推進に効果が見込まれる。

さらに、IT・ビジネスセミナーとして、サイバー大学の知見をオンラインで無償公開するなどしており、研究成果の社会への還元にも取り組んでいる。

また、福岡都市圏の大学、産業界、市で構成する「福岡未来創造プラットフォーム」において、令和 3 年度、大学合同 SD 研修「ICT を用いた同時双方向型の遠隔授業に関する SD 研修」の講師をサイバー大学学長が務められ、福岡都市圏の他大学への知見の提供も行っている。

【サイバー大学回答】

福岡市との協定書に基づく産業振興施策のため、福岡市創業・大学連携課が運営する「福岡ビジネス創造センター」との共催により、平成 22 年度から平成 28 年度までの 7 年間に計 20 回の無料公開セミナーを開催しました。テーマや開催時期は、福岡市と本学とで意見交換を行いながら決定し、発表テーマに相応しい担当講師を本学が学内外から選出して福岡に派遣する役割を務めていたものです。平成 29 年度以降、本学の福岡校舎と同じビル内に設置されていた「福岡ビジネス創造センター」が撤収された後も、本学の主体的な社会貢献活動として、IT・ビジネスセミナーを年に 3 回程度、オンラインと対面のハイブリッド型で開催し続けています。過去のセミナー開催状況は以下をご参照ください。

<https://www.cyber-u.ac.jp/seminar/>

地域ネットワークへの参画として、福岡都市圏に位置する 15 大学と自治体、産業界で構成される「福岡未来創造プラットフォーム」に加盟し、「地元就職・定着作業部会」や「生涯学習作業部会」の活動へ協力しています。また、「数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアム」の九州・沖縄ブロックに加入して当該分野の教育普及を推進しており、地域産業を担う人材育成へ

の貢献による社会的効果を発揮しています。令和4年8月には学校設置会社でのSDGsに関する取組みが認められ、福岡市 Well-being & SDGs 登録制度における「マスター」に登録されました。詳しくは以下をご参照ください。
<https://pro.cyber-u.ac.jp/corporate/sdgs/>

＜学校設置会社への質問＞

Q9. 学校の設置・運営にあたって、学校運営部門あるいは、企業全体として、効率的な学校運営のために、どのような工夫をしていますか。学校運営や資金調達の工夫の結果、どのような効果があがっていますか。

また、株主等利害関係者から学校の設置・経営について何か意見はありましたか。

＜ポイント＞

・効率的な学校運営のため、管理部門・広報部門機能の一元化、大学教育サービス提供で開発したプラットフォーム、ソフトウェアやコンテンツの提供による収益源多様化、デジタル化による業務自動化・データ可視化などの回答が見られ、その結果、コスト削減や実質無借金経営の継続、事務業務軽減による更なる教育課程の質的充実・強化が図られるなどの回答が見られた。

効率的な学校運営のための工夫

＜個別の回答＞

千代田区	A 大学	2020 年から始まった新型コロナ禍において、授業・論文指導をオンライン実施へ移行を許可いただきました。企業内では学び直し・リスクリテラシー・テレワーク等の導入が迅速に進行し、政府でもデジタル庁発足によって、社会全体でオンライン化・DX 化が急速に進んでいます。働きながら学ぶ労働者・転職を考えている労働者にとって、オンラインでの大学院通学はむしろチャンスとなります。大学院を併設する弊社にとっては、予備校部門で通学・Zoom 配信とオンライン講義提供を組み合わせる提供体制を確立し、大学院ではオンライン配信を効率的に進めることができました。 また、弊社の大学院の学生は、会計士事務所の職員が多く、学生の大半が税理士資格の取得志望であるので、税理士試験の試験会場での告知や、会計事務所向けの WEB 広告を用いて広報を進めております。広報活動にあたっては企業内の他部署の協力を得ています。 なお、弊社は、同じビル内に、大学院と（従来からの祖業である）資格試験対策の予備校部門が併存していますが、スペース（教室割り当て）的にも、運営の社員・スタッフも、組織・運営・財政面のいずれにおいても完全に分けています。
	B 大学	管理部門や広報部門の機能を設置会社と共有し運営している。
	C 大学	一般論として、都市型のパブリックセクターにおいて、プライベートカンパニーが成功している事例は、日本には多いと考えております。典型は東急や阪急などの私鉄です。地域や住民への長期的に貢献する視点から、鉄道だけに留まらず、生活サービス事業を次々に展開し、運賃値上げを何十年も行わず、高齢者や子育て世代など移動が困難な方のためのバリアフリー投資などの社会的な要請にも応えてきていると思います。また、ガス事業などは商圏とする地域だけでなく、蓄積したノウハウで海外展開をスタートしているよ

うです。加えて、介護事業なども民間企業が参画することで、高齢化のスピードに間に合わせるべく、一気にサービスが拡大したと思われます。

つまり、中核となる事業を高品質かつ低廉な価格で持続的・安定的に提供するため、顧客の周辺ニーズを敏感にキャッチし、スピード感をもってニーズにあわせた事業を展開する上で、事業活動の制約が少ない株式会社設置という形式は、極めて有用であると考えております。

具体的には、鉄道などのパブリックセクターと同様に、大学という教育サービスについても、そのノウハウや開発したプラットフォーム・ソフトウェア、経営学に関連するコンテンツなどを、大学だけでなく、主要な顧客であるビジネスパーソンが求める起業家支援、語学教育、資産運用講座などに転用できる自由度のメリットがあります。

同様に、開発したプラットフォーム・ソフトウェアを、他の学校・教育機関のDX推進や、政府等が牽引する教育機関の集合体であるコンソーシアム、企業内研修システムなどにも転用・提供できるため、収益源が多様になり経営が安定する上、大学以外の事業にもコスト負担が分散します。そうした結果、大学・大学院の学生への授業料も大きな値上げなどなく、安定した価格で提供し続けております。

八王子市	管理部門や広報部門の機能を設置会社と共有し運営している。
福岡県・福岡市	効率的な学校運営のため、定常的な授業運営に係る事務全般を担当する教務部、学生生活全般を支援する学生部、eラーニングシステムの開発と運用・保守を務めるシステム部の人員を福岡校舎側に集中配置しており、取引ベンダーやグループ会社との相互連携・連絡調整を円滑に行う必要がある広報部や経営管理部の人員は、基本的に東京勤務としています。また、業務のデジタル化を各部署で積極的に推進しており、近年ではRPAツールやBIツールなどを利用した業務の自動化やデータの可視化等を行っています。 本学は、平成31年1月1日をもって、会社分割方式でサイバーユニバーシティ株式会社より大学事業を承継した株式会社サイバー大学に設置者変更を行いました。この新会社は、親会社の支援の下、資本金1億円及び資本準備金7億5,000万円で設立されていますが、以後の借入金は一切ありません。主に学生からの授業料等収入による毎年度の売上に加え、大学が独自に開発したeラーニングシステム及び教育コンテンツを学外販売提供することで、学校運営のノウハウを活かして効率的に教育活動外の収入を得ております。

上記工夫による効果

<個別の回答>

千代田区	A 大学 現在のLEC大学院は千代田区の認可であり、水道橋の駅近という狭い立地ですので、財政的独立の見地から法令の範囲内で運営しています。予備校部門が1棟借りしているビルの上層フロアを使うことによって、（コロナ禍前の通学授業を行っていた際には）大学院の学生が資格試験を学ぶ受講生の意欲に刺激を受け、学習意欲を喚起される効果がありました。 また、会計・税務の生きた実務の最先端にいらっしゃる実務家教員から直接指導を受ける環境を整備しています。オンラインでの論文指導は、本会計大
------	--

学院が採用する集団指導体制（複数の教員で、論文の構成、中身、文章の校正を分担する指導方法）との親和性が高く、指導を受ける学生は実務の最先端により深く触れることができます。

B 大学 余計なコストを削減した効率的な運営ができています。

C 大学 実質無借金経営を続けており、新規株式公開以来、株式の発行による大規模な資金調達を行っておりません。

八王子市

余計なコストを削減した効率的な運営ができています。

福岡県・福岡市

上記のとおり、人員配置の工夫により、それぞれの拠点に応じた機能分散を行うことで、学校運営における業務執行の効率と効果を高めています。同時に、オンラインによる全面的なテレワーク勤務も可能な体制を整備しており、コロナ禍での緊急事態宣言が発出された際も、何の支障もなく学校運営を継続できました。また、デジタル化の推進によって事務的な定常業務に割かれていた時間を一定程度削減でき、更なる教育課程の質的充実・強化に努めています。経営に関しては、株式会社サイバー大学への設置者変更後、毎年度の黒字を継続しており、学校設置会社として健全な財務状態を確保できています。

本学のシステム部が開発・運用している e ラーニングシステム (Cloud Campus) は、「教育コンテンツ作成と相互共有を促進する統合型オンライン教育プラットフォーム」として評価され、日本 IMS 協会主催の平成 29 年度 IMS Japan 賞において最優秀賞を受賞し、令和元年度に受審した公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価においても、優れた点のひとつとして明記されました。

<https://www.imsjapan.org/the-2nd-ims-japan-awards>

<https://www.cyber->

[u.ac.jp/module/uploads/20200324103746/jiheer_check_2019.pdf](https://www.imsjapan.org/the-2nd-ims-japan-awards)

「教育コンテンツの相互共有」とは、IMS Global（現「1EdTech」（<https://www.1edtech.org/>）が推進する技術標準、LTI（Learning Tools Interoperability）を活用して、異なる LMS（Learning Management System）を運用する複数の大学間における教育研究コンテンツのシームレスな連携を実証したものです。

本学のオンライン教育活動の基盤である Cloud Campus は、平成 4 年 12 月現在、230 を超える企業や大学・その他教育機関にも教育プラットフォームとして提供され、その規模もアクティブユーザ数 160 万人以上に成長し、本学の重要な収入源となっています。

また、LTI は「GIGA スクール構想」における教育コンテンツの共有化のための重要な技術標準のひとつとしてデジタル庁に採択され、本学はこの推進活動を日本 IMS 協会（本学学長は平成 30 年度以降、理事として協会運営に従事）の幹事会員として技術的に支援しています。

[https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/information/field_ref_resources/771a28b1-129a-4e80-a4dd-](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/information/field_ref_resources/771a28b1-129a-4e80-a4dd-ca9bcbb04db1/476b5c59/20220929_news_education_outline_02.pdf)

[ca9bcbb04db1/476b5c59/20220929_news_education_outline_02.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/information/field_ref_resources/771a28b1-129a-4e80-a4dd-ca9bcbb04db1/476b5c59/20220929_news_education_outline_02.pdf)